
世田谷区実施計画 世田谷区行政経営改革計画

(平成 20 年度～平成 23 年度)

推 進 状 況

平成 2 2 年 3 月

世 田 谷 区

目 次

実施計画

第1章 推進状況について

1 推進状況について	8
2 年次別計画の進行状況について	8
3 年次別計画の修正について	8
4 実施計画事業費について	8

第2章 実施計画の推進状況

1 実施計画事業体系	10
2 実施計画事業を構成する事業の推進状況	12
〔票の見方〕	12
①災害に強いまちづくり	14
②犯罪のないまちづくり	24
③ユニバーサルデザインのまちづくり	28
④地域道路、交通ネットワークの構築	33
⑤サービスを安心して利用できる環境の整備	40
⑥地域に住み続けられるまちづくり	46
⑦世田谷のにぎわいアップ	56
⑧地域産業の活性化	62
⑨魅力ある都市農業の推進	66
⑩やすらぎのあるまちづくり	70
⑪「環境都市」世田谷の実現	77
⑫健康づくりから介護予防までの一貫した取り組み	82
⑬成長に応じた子どもの支援	90
⑭地域とともに子どもを育てる教育	96
⑮魅力ある学校づくり	100
⑯多様な子育て支援	114
⑰子どもを守る仕組みづくり	118
⑱世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	122
⑲協働のまちづくりの推進	130
⑳男女共同参画の推進	134

第3章 財政計画

1	財政見通し（平成 22～24 年度）	140
2	実施計画事業費	142

行政経営改革計画

第1章 推進状況について

1 推進状況について	148
2 年次別計画の進行状況について	148
3 年次別計画の修正について	148

第2章 行政経営改革計画の推進状況

1 行政経営改革計画取組み項目一覧	150
2 行政経営改革計画の推進状況	151
[票の見方]	151
(1) 自律した自治体の実現	152
(2) 区民満足度の向上	157
(3) 実施効率の向上	162
(4) 行財政の改善	177
(5) 改革の継続的推進	185

実 施 計 画

第1章 推進状況について

第2章 実施計画の推進状況

第3章 財政計画

第1章 推進状況について

- 1 推進状況について
- 2 年次別計画の進行状況について
- 3 年次別計画の修正について
- 4 実施計画事業費について

1 推進状況について

実施計画（平成20年度～平成23年度）は、平成17年度を初年度とする「世田谷区基本計画（平成17年度～平成26年度）」を具体的に実現するため、前実施計画（平成17年度～平成19年度）の推進状況を踏まえ、4か年の計画を年次別に示したものです。

実施計画では、基本計画にある13の主要テーマで示した問題解決の方向性に沿って、横断的な取組みを20の「実施計画事業」として示すとともに、実施計画事業を具体化するための取組みとして、71の「実施計画事業を構成する事業」を計画化しています。

区では、現下の経済情勢を踏まえ、厳しい財政状況の中、引き続き健全財政の堅持と優先課題への対応の両立を図るため、世田谷区外部評価委員会における議論も踏まえながら、平成21年9月に「実施計画・行政経営改革計画等の緊急見直し方針」（以下、「緊急見直し方針」という。）を定め、これに基づいて実施計画の見直しを図りました。

推進状況では、各「実施計画事業を構成する事業」の平成21年度末進行状況の見込みを明らかにするとともに、その進行見込みも踏まえながら、平成22年度の計画を見直し、実施計画の推進状況として取りまとめました。

2 年次別計画の進行状況について

「実施計画事業を構成する事業」の平成21年度末の「年次別計画」の進行の見込み及び「事業費」の執行の見込みを示しました。（平成21年12月現在の見込み）

3 年次別計画の修正について

平成21年度末の進行見込みを踏まえ、また緊急見直し方針にもとづき、各「実施計画事業を構成する事業」に示した平成22年度の「年次別計画」を見直し、修正しました。

4 実施計画事業費について

平成22年度から平成23年度の「年次別計画」の修正を踏まえて、実施計画事業費についても変更しました。

また、平成21年度当初において、平成22年度から平成23年度の事業費に含めなかった以下の取り組みについては、具体化に向けた検討を行い、必要に応じて事業費を明らかにしました。

- ・ 国等の制度改正が予定されていたが、計画当初で詳細が不明であった取組み
- ・ 平成21年度に、方針の検討を行った上で具体的な事業計画を決定した取組み
- ・ 民間との協働事業など、計画当初に具体的な事業内容が決定できなかった取組み

合わせて、実施計画事業費の変更について、財政見通しに反映しました。

第2章 実施計画の推進状況

- 1 実施計画事業体系
- 2 実施計画事業を構成する事業の推進状況

1 実施計画事業体系

基本計画		実施計画		
将来目標	主要テーマ	実施計画事業	実施計画事業を構成する事業	
			事業番号	
安全で安心なまち	地域社会の安全の確保	①災害に強いまちづくり	0101	防災街づくりの推進
			0102	地先道路の整備
			0103	住宅、建築物の耐震性の確保
			0104	地域防災力の強化
			0105	都市型水害対策の推進
		②犯罪のないまちづくり	0201	安全安心まちづくりの推進
			0202	子どもの安全を守る取組み
	安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備	③ユニバーサルデザインのまちづくり	0301	ユニバーサルデザインによる公共施設の整備
			0302	交通バリアフリーの推進
			0303	安全な歩道づくり
			0304	高齢者、障害者などの移動困難者への支援
		④地域道路、交通ネットワークの構築	0401	道路ネットワークの形成
			0402	開かずの踏切解消
			0403	地域をつなぐ自転車利用環境の整備
	区民生活の安心の実現	⑤サービスを安心して利用できる環境の整備	0404	新たな公共交通サービスの創造
			0405	土地区画整理事業の推進
			0501	消費者の自立支援
		⑥地域に住み続けられるまちづくり	0502	保健福祉サービスの質の向上
			0503	成年後見制度の推進
			0601	高齢者の安心生活づくり
			0602	地域に密着した在宅サービスの展開
			0603	障害者の地域生活の支援
			0604	住まいの確保と居住継続の支援
			0605	区民生活を支え、高める生活支援拠点づくり
魅力的で活力あふれるまち	にぎわいのあるまちづくり	⑦世田谷のにぎわいアップ	0701	街のにぎわいの核づくり
			0702	地域街づくりと協働した商店街の振興
			0703	世田谷型観光の推進
	世田谷だからできる魅力ある産業の振興	⑧地域産業の活性化	0801	都市型産業の育成
			0802	中小企業の人材活用への支援
		⑨魅力ある都市農業の推進	0901	都市型農業の推進
			0902	区民共生型農業の支援
健康でやすらぎのあるまち	水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり	⑩やすらぎのあるまちづくり	1001	みどりと花いっぱい運動の推進(みどりとみずの基本計画の推進)
			1002	国分寺崖線など民有地のみどりの保全
			1003	みどりとみずのまちづくり
			1004	都市景観の形成
			1005	地区街づくりの推進

基本計画		実施計画		
将来目標	主要テーマ	実施計画事業	実施計画事業を構成する事業	
			事業番号	
健康でやすらぎのあるまち	快適な環境で持続可能な地域社会の実現	⑪「環境都市」世田谷の実現	1101	区民とのパートナーシップに基づく環境啓発事業の推進
			1102	カーボンマイナス社会への転換
			1103	エコ区役所の実現
	健康づくり・疾病予防の推進	⑫健康づくりから介護予防までの一貫した取り組み	1201	健康づくり支援の充実
			1202	食を通じた健康づくりの推進
			1203	介護予防施策の推進
			1204	生涯現役、地域支えあいの推進
	世田谷の文化を育み、未来が輝くまち	⑬成長に応じた子どもの支援	1301	子どもの体験、社会参加の推進
			1302	子どもの健康づくり
			1303	配慮の必要な子どもへの支援
		⑭地域とともに子どもを育てる教育	1401	地域教育力の向上
			1402	地域が参画する学校づくり
			1403	家庭教育への支援
		⑮魅力ある学校づくり	1501	豊かな人間性を育む体験教育の推進
			1502	9年間を見通した質の高い学校教育の実現
			1503	特別支援教育の充実、いじめ、不登校問題への取り組み
			1504	信頼される学校経営の推進
			1505	教育の情報化の推進
			1506	教育環境の整備
			1507	就学前(幼児)教育の充実
	安心して子どもを育てられる環境づくり	⑯多様な子育て支援	1601	保育サービスなどの充実
			1602	在宅子育て支援
	世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	⑰子どもを守る仕組みづくり	1701	児童虐待防止対策の推進
			1702	小児救急医療の充実
		⑱世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	1801	世田谷の地域文化の創造
			1802	音楽文化の振興
			1803	生涯学習の推進
区民が創るまち	協働のまちづくり	⑲協働のまちづくりの推進	1901	区民によるコミュニティづくりの支援
			1902	区民参加、参画の促進
			1903	市民活動の促進
	男女共同参画推進のまちづくり	⑳男女共同参画の推進	2001	男女共同参画による地域社会の活性化
			2002	男女共同参画センターの機能充実
			2003	ドメスティック・バイオレンス(DV)の根絶

2 実施計画事業を構成する事業の推進状況

〔票の見方〕

実施計画事業を構成する事業ごとに、平成20年度計画の実績、平成21年度計画の進行見込み及び平成22年度～23年度計画の修正内容を記載しています。

※変更点

- ・より分かりやすい計画にするため、年次別計画を原則として単年度数値に改め、累積数値を表示する場合は「進行状況及び修正内容」欄に括弧書きで記載しました。
- ・実施計画を構成する予算事業名と事業費を記載しました。

実施計画事業を構成する事業が実現すべき計画の目標(数値など)です。
「現況」は平成20年3月末時点での状況、「平成23年度」は、平成24年3月末の目標値です。

実施計画事業を構成する事業が、リーディングプロジェクトを推進するための事業に該当する場合、プロジェクト番号を記載しています。

協働の視点に立ち、実施計画事業を構成する事業の分類を表します。

- 1ー民間主体型
(民間主体で独自に行う事業)
- 2ー民間主体協働型
(民間主体で行政と協働で行う事業)
- 3ー行政主体協働型
(行政主体で民間と協働で行う事業)
- 4ー行政主体型
(行政主体で独自に行う事業)

実施計画 事業名				関係 所管部	先頭に記載の部が代表部 です。	
事業番号			事業名		所管部	先頭に記載の部が代表部 です。
ねらい						
事業 内容				計画目標		事業分類
				現況	平成23年度	L
年次別 計画 (平成20年 度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	計画当初(平成20 年4月)の計画内 容、事業費を記載 しています。		平成20年度修正計画(平成21年3月)の計画内容、事業費を記載して います。			
事業費	千円	千円	千円	千円		

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	平成20年度末の実績を記載しています。計画当初から変更になった部分は、太字で記載しています。	平成21年12月現在の平成21年度末の見込みを記載しています。平成20年度修正計画から変更になった部分は、太字で記載しています。	平成22年度～23年度の計画内容を平成20年度修正計画から修正した部分は、太字で記載しています。	
事業費	千円	千円	千円	千円

●「平成22年度の取組み」(計画変更内容等)

平成22年度の年次別計画を平成20年度修正計画から修正した場合、その内容などを記載しています。

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
実施計画を構成する予算事業名と事業費を記載しました。				
合計				

事業費欄のうち、平成20年度は決算額、平成21年度は年度末見込額(平成21年12月現在)、平成22年度は予算額、平成23年度は見込額を記載しています。
なお、一と記載してあるものは、現時点で具体的な経費が見積もれない場合等です。
計画当初から変更した事業費は太字で記載しています。

実施計画 事業名	①災害に強いまちづくり		関 係 所管部	都市整備部 道路整備部 土木事業担当部 総合支所 危機管理室
-------------	--------------------	--	------------	--------------------------------------

事業番号	0101	事業名	防災街づくりの推進		所管部	都市整備部 総合支所	
ねらい	地震などの自然災害に備え、木造住宅密集地域の防災機能の向上を図るため、区民、事業者、区が協働して災害に強い街づくりを目指す。						
事業 内容	1 国、都の補助事業を活用し、各種道路、公園などの都市基盤の整備や老朽木造住宅の建替えを促進し、不燃化を進めることにより、木造住宅密集地域の防災機能を向上させる。		計画目標		事業分類		
			現 況	平成23年度	L	分類	
			1) 事業用地取得率 69.5%	1) 事業用地取得率 79.1%		4	
年次別 計画 (平成20 年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		
	①道路の整備 80㎡	①道路の整備 217㎡	①道路の整備 626㎡		①道路の整備 550㎡		
	②—————	②公園(小広場等)の整備 246㎡	②—————		②—————		
	③—————	③行き止まり路の解消 250㎡	③行き止まり路の解消 16㎡		③行き止まり路の解消 16㎡		
	④不燃化助成事業の実施 4件	④不燃化助成事業の実施 4件	④不燃化助成事業の実施 10件		④不燃化助成事業の実施 10件		
	⑤延焼遮断帯*1の形成 1件	⑤延焼遮断帯の形成 3件	⑤延焼遮断帯の形成 21件		⑤延焼遮断帯の形成 21件		
事業費	430,930 千円		905,044 千円		1,154,453 千円		956,460 千円

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①道路の整備 91.22㎡	①道路の整備 330㎡ (計421.22㎡)	①道路の整備 220㎡ (計641.22㎡)	①道路の整備 550㎡ (計1,191.22㎡)
	②—————	②公園(小広場等)の整備 246㎡ (計246㎡)	②—————	②—————
	③—————	③行き止まり路の解消 0㎡	③行き止まり路の解消 140㎡ (計140㎡)	③行き止まり路の解消 16㎡ (計156㎡)
	④不燃化助成事業の実施 1件	④不燃化助成事業の実施 6件	④不燃化助成事業の実施 6件	④不燃化助成事業の実施 10件
	⑤延焼遮断帯の形成 0件	⑤延焼遮断帯の形成 1件	⑤延焼遮断帯の形成 2件	⑤延焼遮断帯の形成 21件
事業費	352,306 千円	905,044 千円	572,861 千円	956,460 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ①：地権者との交渉経過等を踏まえ、22年度に取得が可能な物件に限定する。
 ③：行き止まり路の解消に事業効果の高い1か所を計画する。
 ④⑤：21年度までの実績等を踏まえ、件数を見直す。

＊1 延焼遮断帯 道路、河川、鉄道、公園、緑道などの都市施設を骨格として活用又は整備し、必要な場合には、これらの施設とその沿道建築物の不燃化を組み合わせることにより、火災の延焼を防止するもの。

《関連する計画》 住宅市街地総合整備事業（各地区）整備計画及び事業計画、都市防災不燃化促進事業計画、延焼遮断帯形成事業計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
防災街づくりの推進（世田谷）	642,605	1,129,053	557,510	△ 85,095
防災街づくりの推進（北沢）	262,439	25,400	15,351	△ 247,088
合計	905,044	1,154,453	572,861	△ 332,183

事業番号	0102	事業名	地先道路の整備	所管部	道路整備部 土木事業担当部 総合支所
ねらい	消防活動や二方向避難に寄与するなど防災性の向上や地域街づくりを行うための基盤整備として、6 m以上の地先道路*1を整備し、防災空間ネットワークを形成する。				
事業内容	1 地先道路整備方針などに基づき、地域の特性に応じた整備手法によって、住民の理解と協力を得ながら、効率的な道路整備を実施する。	計画目標			事業分類
		現 況	平成23年度	L	分類
		—	1) 整備延長 2,190m 2) 用地取得 2,900m ²		4
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度 ①地先道路の整備 690m ②用地取得 1,100m ²	平成21年度 ①地先道路の整備 100m ②用地取得 400m ²	平成22年度 ①地先道路の整備 500m ②用地取得 600m ²	平成23年度 ①地先道路の整備 500m ②用地取得 600m ²	
事業費	775,846 千円	664,243 千円	600,000 千円	600,000 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①地先道路の整備 598m ②用地取得 1,026m ²	①地先道路の整備 73m (計671m) ②用地取得 151m ² (計1,177m ²)	①地先道路の整備 355m (計1,026m) ②用地取得 607m ² (計1,784m ²)	①地先道路の整備 500m (計1,526m) ②用地取得 600m ² (計2,384m ²)
事業費	1,173,122 千円	685,743 千円	634,641 千円	600,000 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①②：地権者との交渉経過等を踏まえ、22年度に取得の見込みが立っている物件とする。また、用地取得の進捗状況に合わせ、道路整備延長を変更する。

* 1 地先道路 各宅地に接続する道路で、日常生活の中で利用する最も基本となる道路。
《関連する計画》 地先道路整備方針

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
地先道路築造（世田谷・北沢）	1,500	50,000	1,500	0
地先道路築造（玉川・砦・烏山）	35,002	50,000	106,676	71,674
地先道路用地取得	627,741	500,000	526,465	△ 101,276
合計	664,243	600,000	634,641	△ 29,602

事業番号	0103	事業名	住宅、建築物の耐震性の確保	所管部	都市整備部
ねらい	切迫する首都直下地震に伴う建築物倒壊による人的、物的被害を最小限にとどめるために、自主防災の啓発に努めるとともに、住宅、建築物の耐震相談、耐震診断や改修などを集中的に実施し、早期に区全体として「災害に強いまち」の実現を図る。				
事業内容	1 平成27年度までの耐震化の目標や具体的な施策を明らかにした「世田谷区耐震改修促進計画*1」に基づき、住宅、建築物の耐震診断、耐震改修などを計画的かつ総合的に実施していく。特に、住宅の耐震化率95%の実現を図るため、直接支援として具体的な支援誘導策の拡充、新設を行いながら早期の達成を目指す。	計画目標		事業分類	
		現 況		平成23年度	L 分類
		1) 耐震化率 住宅 77.5% 民間特定建築物 77.7%		1) 耐震化率 住宅 87% 民間特定建築物 84%	3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①耐震相談・簡易診断 3,000件 ②耐震診断 木造住宅 600件 分譲マンション、 特定建築物 23件 ③耐震改修 木造住宅 70件 分譲マンション、 特定建築物 2件 ④家具転倒防止助成 1,000件	①耐震相談・簡易診断 3,000件 ②耐震診断 木造住宅 600件 分譲マンション、 特定建築物 23件 ③耐震改修 木造住宅 70件 分譲マンション、 特定建築物 2件 ④家具転倒防止助成 1,000件	①耐震相談・簡易診断 3,000件 ②耐震診断 木造住宅 600件 分譲マンション、 特定建築物 23件 ③耐震改修 木造住宅 70件 分譲マンション、 特定建築物 2件 ④家具転倒防止助成 1,000件	①耐震相談・簡易診断 3,000件 ②耐震診断 木造住宅 600件 分譲マンション、 特定建築物 23件 ③耐震改修 木造住宅 70件 分譲マンション、 特定建築物 2件 ④家具転倒防止助成 1,000件	
事業費	331,911 千円	326,679 千円	330,000 千円	330,000 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①耐震相談・簡易診断 4,417件 ②耐震診断 木造住宅 274件 分譲マンション、 特定建築物 11件 ③耐震改修 木造住宅 45件 分譲マンション、 特定建築物 0件 ④家具転倒防止助成 282件 ⑤ _____	①耐震相談・簡易診断 4,500件 ②耐震診断 木造住宅 200件 分譲マンション、 特定建築物 13件 ③耐震改修 木造住宅 50件 分譲マンション、 特定建築物 0件 ④家具転倒防止助成 1,000件 ⑤ _____	①耐震相談・簡易診断 3,000件 ②耐震診断 木造住宅 300件 分譲マンション、 特定建築物 23件 ③耐震改修 木造住宅 70件 分譲マンション、 特定建築物 2件 ④家具転倒防止助成 700件 ⑤耐震改修促進計画検討調査	①耐震相談・簡易診断 3,000件 ②耐震診断 木造住宅 600件 分譲マンション、 特定建築物 23件 ③耐震改修 木造住宅 70件 分譲マンション、 特定建築物 2件 ④家具転倒防止助成 1,000件 ⑤ _____
事業費	116,244 千円	147,244 千円	267,494 千円	330,000 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ②：21年度までの実績を踏まえ、件数を見直す。
 ④：21年度までの実績と申請傾向を踏まえ、申請見込数を見直す。
 ⑤：最新の耐震化率を算出するための調査を実施する。

* 1 世田谷区耐震改修促進計画 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第5条第7項に基づき、策定した計画。
 切迫性が指摘されている首都直下地震による建築物の被害、損傷を未然に防ぎ、区民の生命、財産を守ることを目的とする。

《関連する計画》 世田谷区耐震改修促進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
建築物耐震診断・補強工事	326,679	330,000	267,494	△ 59,185
合計	326,679	330,000	267,494	△ 59,185

事業番号	0104	事業名	地域防災力の強化	所管部	危機管理室 総合支所
ねらい	予防の視点に立ち、災害時の被害を最小限にするため、「自分の身は自分で守る（自助）」、「自分たちのまちは自分たちで守る（共助）」の考え方のもとで、地域の助け合い活動をより一層推進するとともに、災害時に備え、避難所などの生活環境の整備に取り組み、総合的に地域防災力の強化を図る。				
事業内容	1 防災の知識や技術を身につけた地域防災リーダー* ₁ をフォローアップ研修などで支援し、地元町会自治会などにおける各種訓練などへの参加、協力を促進する。 2 災害時の避難生活で、特に懸念されるトイレ対策として、災害用マンホールトイレ* ₂ の整備を進める。あわせて平成23年度までに地域系防災行政無線* ₃ のデジタル化への対応を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 地域防災リーダー養成 299人 2) 災害用マンホールトイレ 358基	1) 地域防災リーダー養成 399人 2) 災害用マンホールトイレ 676基		3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①地域防災リーダーの活動支援 地域別 5回	①地域防災リーダーの活動支援 地域別 5回	①地域防災リーダーの活動支援 地域別 5回	①地域防災リーダーの活動支援 地域別 5回	
	② —————	② —————	②地域防災リーダーの養成 100人増	② —————	
	③災害用マンホールトイレの整備 77基増	③災害用マンホールトイレの整備 67基増	③災害用マンホールトイレの整備 57基増	③災害用マンホールトイレの整備 117基増	
	④ —————	④地域系防災行政無線のデジタル化実施設計	④地域系防災行政無線のデジタル化無線機器配備 343局	④地域系防災行政無線のデジタル化運用開始 343局	
事業費	76,038 千円	84,507 千円	548,361 千円	67,822 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①地域防災リーダーの活動支援 地域別 5回	①地域防災リーダーのフォローアップ研修 地域別 5回	①地域防災リーダーのフォローアップ研修 地域別 5回	①地域防災リーダーのフォローアップ研修 地域別 5回
	② —————	② —————	②地域防災リーダーの養成 休止	② —————
	③災害用マンホールトイレの整備 72基増 (計430基)	③災害用マンホールトイレの整備 70基増 (計500基)	③災害用マンホールトイレの整備 57基増 (計557基)	③災害用マンホールトイレの整備 117基増 (計674基)
	④ —————	④地域系防災行政無線のデジタル化実施設計	④地域系防災行政無線のデジタル化無線機器配備 342局	④地域系防災行政無線のデジタル化運用開始 342局
事業費	59,814 千円	62,624 千円	466,855 千円	67,822 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①②：22年度に予定していた地域防災リーダーの養成は見送り、17～19年度に養成した地域防災リーダーのフォローアップ研修を継続する。

- * 1 地域防災リーダー 地域の防災力向上のため、知識や技術を活かして地域の防災訓練などに携わる者。
- * 2 災害用マンホールトイレ 断水などで一般のトイレが使用できない際に、井戸水などを活用し、排泄物を下水道本管に直接流す仕組みの仮設トイレ。
- * 3 地域系防災行政無線 災害時、電話通信網が使用できない際に、区役所、総合支所、出張所・まちづくりセンター、避難所となる区立小・中学校、防災関係機関等との情報連絡に活用する無線設備。区役所の基地局及び各所に配備している移動局により運用する。

《関連する計画》 世田谷区地域防災計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
災害時の助け合いネットワークの推進	500	5,000	0	△ 500
防災施設整備	84,007	543,361	466,855	382,848
合計	84,507	548,361	466,855	382,348

事業番号	0105	事業名	都市型水害対策の推進	所管部	土木事業担当部
ねらい	都市型水害による被害を軽減させるため、雨水対策の強化を図るとともに、区民、事業者などへの啓発、PRを行う。				
事業内容	1 豪雨対策計画を策定し、区民、事業者の理解と協力を得ながら、雨水対策を推進していく。また、雨水貯留施設*1を公共施設（道路、公園など）にこれまで以上に設置していくとともに、個人住宅への雨水浸透施設*2、雨水タンク*3の設置助成を拡充していく。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 流域対策による雨水流出抑制量 191,000m ³ (時間2ミリ相当)	1) 流域対策による雨水流出抑制量 <平成29年度> 470,000m ³ (時間5ミリ相当)		3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度 ①豪雨対策基本方針の策定	平成21年度 ①豪雨対策計画の策定	平成22年度 ①計画に基づく取組み	平成23年度 ①計画に基づく取組み	
事業費	16,303 千円	10,920 千円	— 千円	— 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①豪雨対策基本方針（素案）の作成	①豪雨対策基本方針、豪雨対策行動計画の策定	①豪雨対策行動計画に基づく取組み 豪雨対策に関する情報周知 水路・在来雨水管調査	①豪雨対策行動計画に基づく取組み
事業費	16,092 千円	10,920 千円	23,349 千円	— 千円

●「平成22年度の実施」（計画変更内容等）

①：21年度策定の「世田谷区豪雨対策行動計画」に基づく取組み（豪雨対策に関する情報周知、水路・在来雨水管調査）を22年度より実施する。

- *1 雨水貯留施設 雨水を一時的に貯留し、河川に徐々に流出させることによって、雨量のピーク時の流出を遅らせる施設。雨水タンクなど。
- *2 雨水浸透施設 雨水を地下浸透させることによって、流出量を減少させる施設。雨水浸透枳（ます）*4など。
- *3 雨水タンク 屋根に降った雨を貯めて、植木や庭への散水など、生活用水として利用するための一時貯留槽。
- *4 雨水浸透枳（ます） コンクリート（または合成樹脂）製で底がなく、横にたくさんの穴があいている「枳（ます）」のこと。屋根に降った雨水を雨樋（どい）から浸透枳（ます）に入れ、地下にしみ込ませる。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
都市型水害対策の推進	10,920	0	23,349	12,429
合計	10,920	0	23,349	12,429

実施計画 事業名	②犯罪のないまちづくり		関 係 所管部	危機管理室 子ども部 教育委員会事務局
-------------	-------------	--	------------	------------------------

事業番号	0201	事業名	安全安心まちづくりの推進		所管部	危機管理室	
ねらい	区民、警察などとの連携を図りながら、区内で発生する侵入窃盗、ひったくりなどの犯罪を未然に防止する。オウム真理教問題解決に向けた積極的な取り組みを含め、「もっと安全で、安心して暮せるまち世田谷」の実現を目指す。						
事業内容	1 警察からの情報提供を受けながら、犯罪実態に応じた弾力的かつ効果的な「世田谷区24時間安全安心パトロール*1」を実施する。 2 地域防犯リーダー*2や防犯活動団体の活動を支援するとともに、商店街や町会などの地域団体による防犯設備の整備を推進する。 3 区民の防犯意識の向上を図るため、区民、警察、区が連携して防犯活動を推進するとともに、区民に対して的確な情報発信を行う。 4 地域住民や警察などの関係機関と連携を図りながら、分裂後の団体を含め、オウム真理教問題解決に向けた積極的な取り組みを行う。	計画目標			事業分類		
		現 況	平成23年度	L	分類		
		1) 防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 4か所 2) 安全ステーション*3 1か所	1) 防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 44か所 2) 安全ステーション 5か所	5	3		
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①地域防犯リーダーの活動支援 意見交換会 2回 ②区民防犯活動団体の支援 3団体増 ※19年度末117団体 ③24時間安全安心パトロールの実施 ④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 10か所増 ⑤安全ステーションの整備支援 1か所増	①地域防犯リーダーの活動支援 研修会 2回 ②区民防犯活動団体の支援 1団体増 ③24時間安全安心パトロールの実施 ④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 10か所増 ⑤安全ステーションの整備支援 1か所増	①地域防犯リーダーの活動支援 意見交換会 2回 ②区民防犯活動団体の支援 5団体増 ③24時間安全安心パトロールの実施 ④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 10か所増 ⑤安全ステーションの整備支援 1か所増	①地域防犯リーダーの活動支援 研修会 2回 ②区民防犯活動団体の支援 5団体増 ③24時間安全安心パトロールの実施 ④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 10か所増 ⑤安全ステーションの整備支援 1か所増			
事業費	247,904 千円	249,478 千円	249,628 千円	249,778 千円			

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況 及び 修正内容	①地域防犯リーダーの活動支援 意見交換会（研修会）1回	①地域防犯リーダーの活動支援 研修会 1回	①地域防犯リーダーの活動支援 意見交換会 1回	①地域防犯リーダーの活動支援 研修会 1回
	②区民防犯活動団体の支援 22団体増 (計139団体) ※19年度末117団体	②区民防犯活動団体の支援 1団体増 (計140団体)	②区民防犯活動団体の支援 5団体増 (計145団体)	②区民防犯活動団体の支援 5団体増 (計150団体)
	③24時間安全安心パトロールの実施	③24時間安全安心パトロールの実施	③24時間安全安心パトロールの実施	③24時間安全安心パトロールの実施
	④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 3か所増 (計7か所)	④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 12か所増 (計19か所)	④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 8か所増 (計27か所)	④防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備 10か所増 (計37か所)
	⑤安全ステーションの整備支援 0か所 (計1か所)	⑤安全ステーションの整備支援 0か所 (計1か所)	⑤安全ステーションの運営、支援 (計1か所)	⑤安全ステーションの運営、整備支援 1か所増 (計2か所)
事業費	182,732 千円	249,478 千円	231,642 千円	249,778 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ①：実績等を踏まえ、地域防犯リーダーの活動支援に係る意見交換会の開催数を見直す。
 ④：防犯カメラの整備助成など防犯環境の整備については、21年度の実績を踏まえて、区内商店街への整備箇所数を見直す。
 ⑤：新規整備を休止し、現在設置している安全ステーション（1か所）の運営を引き続き行う。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
安全安心まちづくりの推進	249,478	249,628	231,642	△ 17,836
合計	249,478	249,628	231,642	△ 17,836

事業番号	0202	事業名	子どもの安全を守る取組み	所管部	危機管理室 子ども部 教育委員会事務局
ねらい	子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう、「安全の強化」を図り、子どもの健やかな成長を目指す。				
事業内容	1 子どもが犯罪や事故に巻き込まれない仕組みづくりや施設などの安全対策を進める。 2 小学校などへ就学予定の5歳児を対象に、誘拐、通り魔などの犯罪に係る危険などについての対応能力の向上を図る危険回避プログラム*1を施設単位に実施する。 3 4歳以下の子どもを持つ家庭を対象として、身近な事故回避ガイド*2の配付を行い、注意喚起を促す。 4 携帯電話などのメールを用いた「災害・防犯情報メール」を運用し、保護者に対してきめ細やかな危険に関する情報提供を行う。 5 小学校が、PTAなどの協力のもと、登下校時に通学路などのパトロールや見守り活動(子ども安全ボランティア事業)を実施する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 災害・防犯情報メール 登録者数 13,800人	1) 災害・防犯情報メール 登録者数 16,000人	2	3 4
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①危険回避プログラムの実施 100施設	①危険回避プログラムの実施 100施設	①危険回避プログラムの実施 100施設	①危険回避プログラムの実施 100施設	
	②事故回避ガイドの配付	②事故回避ガイドの配付	②事故回避ガイドの配付	②事故回避ガイドの配付	
	③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校	③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校	③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校	③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校	
	④災害・防犯情報メール 登録者数 700人増	④災害・防犯情報メール 登録者数 500人増	④災害・防犯情報メール 登録者数 500人増	④災害・防犯情報メール 登録者数 500人増	
事業費	2,973 千円	3,053 千円	3,053 千円	3,053 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①危険回避プログラムの実施 110施設	①危険回避プログラムの実施 100施設	①危険回避プログラムの実施 100施設	①危険回避プログラムの実施 100施設
	②事故回避ガイドの配付	②事故回避ガイドの配付	②事故回避ガイドの配付	②事故回避ガイドの配付
	③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校	③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校	③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校	③子ども安全ボランティア事業の実施 小学校64校
	④災害・防犯情報メール 登録者数 2,625人増 (計16,425人)	④災害・防犯情報メール 登録者数 375人増 (計16,800人)	④災害・防犯情報メール 登録者数 300人増 (計17,100人)	④災害・防犯情報メール 登録者数 500人増 (計17,600人)
事業費	1,977 千円	2,400 千円	2,019 千円	3,053 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

④：災害・防犯情報メール登録者数の21年度の実績を踏まえて、22年度の計画数を変更する。

- * 1 危険回避プログラム 小学校就学直前の5歳児を対象に保育園、幼稚園、児童館などの施設で行う事故や犯罪から身を守るためのロールプレイなどのプログラム。
- * 2 事故回避ガイド 0～4歳の子どもとその保護者を対象とした、主に家庭内での事故を予防するためのパンフレット。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
子育て安全・安心対策	3,053	3,053	2,019	△ 1,034
合計	3,053	3,053	2,019	△ 1,034

実施計画 事業名	③ユニバーサルデザインのまちづくり	関係 所管部	交通政策担当部 都市整備部 総合支所 保健福祉部 土木事業担当部 生活拠点整備担当部
-------------	-------------------	-----------	--

事業番号	0301	事業名	ユニバーサルデザインによる公共 的施設の整備	所管部	都市整備部 総合支所
ねらい	区民との協働の下に、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザイン*1の考え方にに基づき、生活環境の整備を促進して、区民の自立と社会参加の機会を確保し、すべての区民が、安全で、安心して快適に住み続けられる地域社会の実現を図る。				
事業 内容	1 ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、「生活環境*2」の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。また、区立施設バリアフリー整備方針に沿って、区施設の計画的なバリアフリー整備を推進していく。	計画目標		事業分類	
		現 況		平成23年度	
		1) 推進地区 5か所 2) 区立施設整備 39施設		1) 推進地区 6か所 2) 区立施設整備 199施設	
年次別 計画 (平成20 年度修 正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①ユニバーサルデザイン推進計画と公共的施設整備基準などの策定	①推進計画に基づく取組み	①推進計画に基づく取組み	①推進計画に基づく取組み	
	②—————	②推進地区の生活環境の整備 1か所	②—————	②—————	
事業費	③区立施設バリアフリー整備 40施設	③区立施設バリアフリー整備 36施設	③区立施設バリアフリー整備 44施設	③区立施設バリアフリー整備 40施設	
	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①ユニバーサルデザイン推進計画と公共的施設整備基準などの策定	①推進計画に基づく取組み	①推進計画に基づく取組み	①推進計画に基づく取組み 推進計画の中間見直し
	②—————	②推進地区の生活環境の整備 0か所 (計5か所)	②—————	②—————
事業費	③区立施設バリアフリー整備 42施設 (計81施設)	③区立施設バリアフリー整備 37施設 (計118施設)	③区立施設バリアフリー整備 27施設 (計145施設)	③区立施設バリアフリー整備 38施設 (計183施設)
	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成22年度の実績」(計画変更内容等)

③：バリアフリー改修以外の工事予定との整合を図り、27施設に見直す。

*1 ユニバーサルデザイン 年齢、性別、国籍、能力などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用しやすいような生活環境を構築する考え方。

*2 生活環境 公共的施設及び住宅の構造、設備など並びに情報及びサービスの提供のこと。

《関連する計画》 ユニバーサルデザイン推進計画

構成する予算事業(単位：千円)

本事業単独での予算額はなし

事業番号	0302	事業名	交通バリアフリーの推進	所管部	交通政策担当部
ねらい	高齢者、障害者などを含むすべての区民の公共交通機関を利用した移動を円滑にする。				
事業内容	1 路線バス停留所の快適性などの向上、鉄道駅のエレベーターなどの整備を促進する。 エレベーター設置対象駅 下北沢駅〔連立事業〕 新代田駅 桜上水駅 芦花公園駅 千歳烏山駅	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) バス停ベンチ 59か所 2) 高齢者、障害者などが円滑に移動可能な駅 41駅中36駅	1) バス停ベンチ 69か所 2) 高齢者、障害者などが円滑に移動可能な駅 41駅中41駅	1	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①区道へのバス停ベンチの設置 10か所 ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進 ③鉄道駅のエレベーター整備 1駅	①区道へのバス停ベンチの設置 5か所 ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進 ③鉄道駅のエレベーター整備 1駅	①バス停ベンチ修繕等 ②都道へのバス停ベンチの設置 3か所 ③鉄道駅のエレベーター整備 3駅	①バス停ベンチ修繕等 ②都道へのバス停ベンチの設置 3か所 ③――	
	事業費 5,144 千円	4,092 千円	― 千円	― 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①区道へのバス停ベンチの設置 7か所 (計66か所) ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進 ③鉄道駅のエレベーター整備 1駅 (計37駅)	①区道へのバス停ベンチの設置 4か所 (計70か所) ②都道、国道へのバス停ベンチ設置の促進 ③鉄道駅のエレベーター整備 0駅 (計37駅)	①バス停ベンチの設置、修繕等 5か所 (計75か所) ②都道へのバス停ベンチの設置の促進 ③鉄道駅のエレベーター整備 4駅 (計41駅)	①バス停ベンチ修繕等 ②都道へのバス停ベンチの設置 3か所 (計3か所) ③――
	事業費 4,478 千円	4,039 千円	54,361 千円	― 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ①②：ベンチ設置の必要性等を精査し、設置箇所数を変更する。
③：22年度計画数に加えて、21年度計画の未整備箇所（1か所）を22年度に整備する。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
交通バリアフリーの推進	4,092	0	4,028	△ 64
駅舎のエレベーター等整備の促進	0	0	50,333	50,333
合計	4,092	0	54,361	50,269

事業番号	0303	事業名	安全な歩道づくり	所管部	土木事業担当部 生活拠点整備担当部
ねらい	都市計画道路などの整備による歩道の新設や既存歩道を改良する場合などによって、歩行者などのスムーズな移動の確保や限られた歩道幅員の有効活用などを図ることにより、誰もが、安全で、安心して歩ける快適な歩行空間の整備を推進する。				
事業内容	1 歩道未設置の道路を歩車道分離にするともに、既存歩道の改良整備を推進する。 2 電線類地中化*1の整備計画に基づき、電線共同溝の整備を推進する。 3 既存歩道のバリアフリー整備を推進する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		—	1) 安全に歩ける道路整備延長 8,620m	1	4
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①歩道整備(新設・改良) 1,300m	①歩道整備(新設・改良) 1,690m	①歩道整備(新設・改良) 1,380m	①歩道整備(新設・改良) 1,420m	
	②バリアフリー整備 59か所	②バリアフリー整備 61か所	②バリアフリー整備 98か所	②バリアフリー整備 86か所	
	③電線地中化共同溝整備 340m	③電線地中化共同溝整備 440m	③電線地中化共同溝整備 1,365m	③電線地中化共同溝整備 1,180m	
事業費	718,266 千円	836,060 千円	1,381,405 千円	1,334,095 千円	

進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①歩道整備(新設・改良) 1,325m	①歩道整備(新設・改良) 1,440m (計2,765m)	①歩道整備(新設・改良) 760m (計3,525m)	①歩道整備(新設・改良) 1,420m (計4,945m)
	②バリアフリー整備 59か所	②バリアフリー整備 60か所 (計119か所)	②バリアフリー整備 60か所 (計179か所)	②バリアフリー整備 86か所 (計265か所)
	③電線地中化共同溝整備 200m	③電線地中化共同溝整備 440m (計640m)	③電線地中化共同溝整備 550m (計1,190m)	③電線地中化共同溝整備 1,180m (計2,370m)
事業費	659,825 千円	882,161 千円	586,361 千円	1,334,095 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ①：事業効果等を踏まえ、整備箇所の優先順位付けを行い、一部計画を先送りする。
 ②：21年度実績と同水準（60か所）を整備する。
 ③：道路事業の進捗にあわせて整備路線を見直す。

＊1 電線類地中化 電線や通信線などを電線共同溝などにより地中に埋設すること。防災性の向上と景観の改善、歩行空間の確保を目的とする。

《関連する計画》 世田谷区電線類地中化5ヵ年計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
電線地中化共同溝整備（世田谷・北沢）	35,066	255,500	98,100	63,034
電線地中化共同溝整備（玉川・砧・烏山）	260,769	545,900	192,445	△ 68,324
歩道整備（世田谷・北沢）	277,864	322,955	117,966	△ 159,898
歩道整備（玉川・砧・烏山）	262,361	257,050	177,850	△ 84,511
合計	836,060	1,381,405	586,361	△ 249,699

事業番号	0304	事業名	高齢者、障害者などの移動困難者への支援	所管部	保健福祉部
ねらい	高齢や障害などにより、一人では公共交通機関の利用が困難な方の外出を支援し、通院や社会参加などの利便性を向上させる。				
事業内容	1 高齢者や障害者など移動困難者の通院、社会参加や余暇活動を充実させるため、福祉移動サービス※1事業者の参入促進を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 福祉移動サービス支援の実施 37事業者	1) 福祉移動サービス支援の実施 49事業者		2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①福祉移動サービス事業者の参入促進 3事業者増	①福祉移動サービス事業者の参入促進 2事業者増	①福祉移動サービス事業者の参入促進 1事業者増	①福祉移動サービス事業者の参入促進 1事業者増	
事業費	29,808 千円	32,672 千円	32,672 千円	32,672 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①福祉移動サービス事業者の参入促進 9事業者増 (計46事業者)	①福祉移動サービス事業者の参入促進 2事業者増 (計48事業者)	①福祉移動サービス事業者の参入促進 1事業者増 (計49事業者)	①福祉移動サービス事業者の参入促進 1事業者増 (計50事業者)
事業費	28,071 千円	32,316 千円	34,189 千円	32,672 千円

※1 福祉移動サービス 公共交通機関の利用が困難な方が、外出する際、車椅子でも対応可能な車両などを活用し、移動を手伝うサービス。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
移動困難者の移送システム	32,672	32,672	34,189	1,517
合計	32,672	32,672	34,189	1,517

実施計画 事業名	④地域道路、交通ネットワークの構築	関係 所管部	道路整備部 交通政策担当部 生活拠点整備担当部 土木事業担当部 総合支所
-------------	-------------------	-----------	--

事業番号	0401	事業名	道路ネットワークの形成	所管部	道路整備部 土木事業担当部 生活拠点整備担当部
ねらい	円滑な道路、交通ネットワークを形成するため、都市計画道路* ₁ と主要生活道路* ₂ を整備する。				
事業 内容	1 道路整備方針で定めた「優先整備路線」について、区民の理解と協力を得ながら、計画的、効率的な事業執行により積極的な道路整備を進める。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 道路整備率* ₃ 30%	1) 道路整備率 31.2%	1	4
年次別 計画 (平成20 年度修 正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①都市計画道路と主 要生活道路の築造 500m ②用地取得 4,000m ²	①都市計画道路と主 要生活道路の築造 380m ②用地取得 5,000m ²	①都市計画道路と主 要生活道路の築造 900m ②用地取得 6,500m ²	①都市計画道路と主 要生活道路の築造 1,470m ②用地取得 4,300m ²	
事業費	4,882,112 千円	6,633,452 千円	4,500,000 千円	4,500,000 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①都市計画道路と主 要生活道路の築造 370m ②用地取得 3,300m ²	①都市計画道路と主 要生活道路の築造 480m (計850m) ②用地取得 6,100m ² (計9,400m ²)	①都市計画道路と主 要生活道路の築造 120m (計970m) ②用地取得 2,900m ² (計12,300m ²)	①都市計画道路と主 要生活道路の築造 1,470m (計2,440m) ②用地取得 4,300m ² (計16,600m ²)
事業費	4,405,844 千円	6,498,207 千円	4,010,760 千円	4,500,000 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①：21年度までの実績を踏まえて、築造延長を変更する。

②：国庫補助等の特定財源の見込める物件に限定する。あわせて残地取得等を先送りする。

* 1 都市計画道路 都市の骨格を形成する幹線道路やバス通りなどの地区の幹線道路。

* 2 主要生活道路 都市計画道路を補完する地区の生活の中心となる道路。

* 3 道路整備率 計画された道路の長さに対する完成された道路の長さ。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
都市計画道路用地取得	4,873,874	3,000,000	2,379,841	△ 2,494,033
主要生活道路用地取得	948,290	1,000,000	848,263	△ 100,027
主要な生活道路築造（世田谷・北沢）	100,363	250,000	53,335	△ 47,028
主要な生活道路築造（玉川・砧・烏山）	710,925	250,000	729,321	18,396
合計	6,633,452	4,500,000	4,010,760	△ 2,622,692

事業番号	0402	事業名	開かずの踏切解消	所管部	交通政策担当部 総合支所
ねらい	道路と鉄道の立体化により開かずの踏切を解消し、交通渋滞や地域分断を改善する。				
事業内容	1 開かずの踏切を解消するため、道路と鉄道の立体化に向け、区民と一体となってその実現に取り組む。あわせて、区民、鉄道事業者と連携、協働し、交通ネットワーク*1の整備など、地域の活性化に資する沿線地域のまちづくりを推進する。	計画目標			事業分類
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取り組み 2) 沿線地域の街づくりの検討	1) 道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取り組み 2) 沿線地域の街づくりの検討	1	3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度 ①道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取り組み ②沿線地域の街づくりの検討	平成21年度 ①道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取り組み ②沿線地域の街づくりの検討	平成22年度 ①道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取り組み ②沿線地域の街づくりの検討	平成23年度 ①道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取り組み ②沿線地域の街づくりの検討	
事業費	23,069 千円	34,888 千円	50,000 千円	50,000 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①第4回世田谷区「開かずの踏切」解消促進大会開催 ②沿線地域の街づくりの検討 駅周辺地区街づくり協議会の支援 京王線沿線街づくり基本方針(案)作成	①第5回世田谷区「開かずの踏切」解消促進大会開催 ②沿線地域の街づくりの検討 駅周辺地区街づくり協議会の支援 京王線沿線街づくり基本方針作成 京王線沿線駅前広場基本構想策定	①「東京都連続立体交差事業促進協議会」における取り組み ②沿線地域の街づくりの検討 駅周辺地区街づくり協議会の支援 明大前駅、千歳烏山駅駅前広場計画案策定	①道路と鉄道との連続立体交差化へ向けた取り組み ②沿線地域の街づくりの検討
事業費	23,981 千円	30,448 千円	30,054 千円	50,000 千円

●「平成22年度の取組み」(計画変更内容等)

①：新たに発足した「東京都連続立体交差事業促進協議会」に参加し、連続立体交差化へ向けて取組む。
 ②：京王線(笹塚駅～つつじヶ丘駅間)の連続立体交差化・複々線化および関連側道に関する都市計画素案を作成したことにより、具体の駅前広場計画、地区街づくり計画を行う。

*1 交通ネットワーク 鉄道、バス、自動車、自転車、歩行者などがスムーズに移動するための基盤。

構成する予算事業(単位：千円)

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
鉄道沿線街づくりの推進	34,888	50,000	30,054	△ 4,834
合計	34,888	50,000	30,054	△ 4,834

事業番号	0403	事業名	地域をつなぐ自転車利用環境の整備	所管部	交通政策担当部
ねらい	区民に身近な交通手段である自転車の利用環境を整備する。				
事業内容	1 鉄道駅における駐輪場などの整備、放置自転車の撤去を進め、良好な自転車利用環境の形成を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 駐輪場など 83か所 2) 放置自転車 5,000台	1) 駐輪場など 87か所 2) 放置自転車 4,100台 (20年度比18%減)	1	3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①放置自転車の撤去 ②放置防止PR ③自転車等駐車場整備、誘導 1か所 ④レンタサイクルポートの設置 1か所	①放置自転車の撤去 ②放置防止PR ③自転車等駐車場整備、誘導 3か所 ④	①放置自転車の撤去 ②放置防止PR ③自転車等駐車場整備、誘導 1か所 ④	①放置自転車の撤去 ②放置防止PR ③自転車等駐車場整備、誘導 1か所 ④	
事業費	646,829 千円	553,842 千円	516,696 千円	516,696 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①放置自転車の撤去 ②放置防止PR ③自転車等駐車場整備、誘導 6か所 (計83か所) ④レンタサイクルポートの設置 1か所 (計6か所)	①放置自転車の撤去 ②放置防止PR ③自転車等駐車場整備、誘導 3か所 (計86か所) ④	①放置自転車の撤去 ②放置防止PR ③自転車等駐車場整備、誘導 1か所 (計87か所) ④	①放置自転車の撤去 ②放置防止PR ③自転車等駐車場整備、誘導 1か所 (計88か所) ④
事業費	730,125 千円	569,490 千円	421,437 千円	516,696 千円

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
放置自転車対策	492,910	516,696	383,419	△ 109,491
自転車等駐車場等整備	60,932	0	38,018	△ 22,914
合計	553,842	516,696	421,437	△ 132,405

事業番号	0404	事業名	新たな公共交通サービスの創造	所管部	交通政策担当部
ねらい	区内の公共交通不便地域の解消と高齢社会における地域交通の利便性の向上を図る。				
事業内容	1 新規バス路線の導入を促進する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) バス路線 7路線	1) バス路線 9路線	1	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①新規バス路線の検討調査と関係機関との調整 ルートの選定	①新規バス路線の検討調査と関係機関との調整 ルートの改良	①新規バス路線の運行開始と関係機関との調整 1路線（運行開始）	①新規バス路線の運行開始と関係機関との調整 1路線（運行開始）	
事業費	2,500 千円	12,000 千円	4,800 千円	4,300 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①新規バス路線の検討調査と関係機関との調整 ルートの検討 世田谷美術館へのアクセスに関するアンケート調査実施	①新規バス路線の検討調査と関係機関との調整 実験運行	①新規バス路線の運行開始と関係機関との調整 1路線（運行開始）	①新規バス路線の実験運行開始と関係機関との調整 実験運行開始
事業費	494 千円	12,000 千円	3,400 千円	4,300 千円

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
バス交通サービスの充実	12,000	4,800	3,400	△ 8,600
合計	12,000	4,800	3,400	△ 8,600

事業番号	0405	事業名	土地区画整理事業の推進	所管部	生活拠点整備担当部
ねらい	区民などの積極的、主体的参加と地域合意に基づくまちづくりである土地区画整理事業*1を推進し、道路などの生活基盤の整備を促進する。				
事業内容	1 個人施行、組合施行などの区民主体の土地区画整理事業について、その事業準備組織に対して、土地区画整理事業を施行すべき区域をはじめとした区内全域を対象として、助成などの支援を行うとともに、新規着手を促すための調査、啓発を行う。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 区画整理完了地区数(累積地区数) 18地区	1) 区画整理完了地区数(累積地区数) 23地区		2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①施行準備者、施行中組合などの支援 4地区	①施行準備者、施行中組合などの支援 6地区	①施行準備者、施行中組合などの支援 6地区	①施行準備者、施行中組合などの支援 5地区	
	②新規地区など調査 2地区	②新規地区など調査 2地区	②新規地区など調査 3地区	②新規地区など調査 3地区	
	③準備会などへの助成 1地区	③準備会などへの助成 2地区	③準備会などへの助成 2地区	③準備会などへの助成 2地区	
	④ —————	④施行中組合などへの助成 1地区	④施行中組合などへの助成 1地区	④施行中組合などへの助成 1地区	
	⑤街路灯設置工事 1地区	⑤街路灯設置工事 1地区	⑤街路灯設置工事 1地区	⑤街路灯設置工事 3地区	
事業費	9,568 千円	21,369 千円	62,447 千円	58,827 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①施行準備者、施行中組合などの支援 3地区	①施行準備者、施行中組合などの支援 4地区	①施行準備者、施行中組合などの支援 5地区	①施行準備者、施行中組合などの支援 5地区
	②新規地区など調査 1地区	②新規地区など調査 2地区	②新規地区など調査 休止	②新規地区など調査 3地区
	③準備会などへの助成 0地区	③準備会などへの助成 2地区	③準備会などへの助成 対象なし	③準備会などへの助成 2地区
	④ —————	④施行中組合などへの助成 1地区	④施行中組合などへの助成 2地区	④施行中組合などへの助成 1地区
	⑤街路灯設置工事 1地区	⑤街路灯設置工事 1地区	⑤街路灯設置工事 1地区	⑤街路灯設置工事 3地区
事業費	4,867 千円	25,239 千円	33,810 千円	58,827 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ①：22年度に施行準備中、施行中など支援が可能な地区数に変更する。
 ②：具体的に事業化が見込める状態になるまで新規の地区調査を先送りする。
 ③：22年度に助成対象がないため、計画を変更する。
 ④：22年度に施行中の地区数に変更する。

＊1 土地区画整理事業 農地などが無秩序に市街化することを防ぐとともに、道路、公園などの生活基盤施設の面的な整備改善を進め、健全な市街地の形成を図る事業。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
土地区画整理	21,369	62,447	33,810	12,441
合計	21,369	62,447	33,810	12,441

実施計画 事業名	⑤サービスを安心して利用できる環境 の整備		関 係 所管部	地域福祉部 子ども部 生活文化部 保健福祉部
-------------	----------------------------------	--	------------	---------------------------

事業番号	0501	事業名	消費者の自立支援		所管部	生活文化部		
ねらい	高齢者など消費者被害を受けやすい区民層を重点的な対象とした出前講座* ₁ や消費者あんしん講座* ₂ などの啓発事業を進め、被害の未然防止を図る。また、啓発事業を区民と協働して進めるために、区民講師* ₃ や消費者あんしんサポーター* ₄ などの人材育成に努める。さらに、迅速かつ的確な被害救済を行うため、消費者ほっと協力員* ₅ の活用などにより、多様化する消費生活相談に柔軟に対応する。							
事業内容	1 啓発紙の配付や消費者あんしん講座などの実施により、悪質商法に関する情報提供を行い、被害の未然防止を図る。また、出前講座については、自立した消費者の育成という視点から、食育や環境をテーマに小中学校で実施するなど、受講対象者の拡充を図る。 2 区民講師や消費者あんしんサポーターの養成を行い、これらの人材と協働して地域での啓発事業を進める。	計画目標				事業分類		
		現 況		平成 2 3 年度		L	分類	
		1) 出前講座85回 2) 消費者あんしん講座 100回 3) 区民講師 88人 4) 消費者あんしんサポーター 42人		1) 出前講座90回 2) 消費者あんしん講座 100回 3) 区民講師 95人 4) 消費者あんしんサポーター 73人			3	
年次別計画 (平成20年度修正)	平成 2 0 年度		平成 2 1 年度		平成 2 2 年度		平成 2 3 年度	
	①出前講座の実施 90回		①出前講座の実施 90回		①出前講座の実施 90回		①出前講座の実施 90回	
	②消費者あんしん講座の実施 100回		②消費者あんしん講座の実施 100回		②消費者あんしん講座の実施 100回		②消費者あんしん講座の実施 100回	
	③区民講師養成 15人		③区民講師養成、活用 15人		③区民講師養成、活用 15人		③区民講師養成、活用 15人	
	④消費者あんしんサポーター養成、活用 10人		④消費者あんしんサポーター養成、活用 10人		④消費者あんしんサポーター養成、活用 10人		④消費者あんしんサポーター養成、活用 10人	
事業費	32, 585 千円		37, 177 千円		32, 544 千円		32, 552 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成 2 0 年度末実績	平成 2 1 年度末見込み	平成 2 2 年度計画	平成 2 3 年度計画
	①出前講座の実施 89回 ②消費者あんしん講座の実施 65回 ③区民講師養成 修了者数 7人 登録者数 80人 ④消費者あんしんサポーター養成、活用 修了者数 23人 登録者数 61人	①出前講座の実施 90回 ②消費者あんしん講座の実施 60回 ③区民講師養成、活用 修了者数 10人 登録者数 85人 ④消費者あんしんサポーター養成、活用 修了者数 10人 登録者数 66人	①出前講座（消費者あんしん講座含む）の実施 150回 ② ①に統合 ③区民講師・消費者あんしんサポーターフォローアップ、活用 区民講師登録者数 85人 消費者あんしんサポーター登録者数 66人 ④ ③に統合	①出前講座（消費者あんしん講座含む）の実施 150回 ② ①に統合 ③区民講師・消費者あんしんサポーター養成、活用 修了者数15人 区民講師登録者数 95人 消費者あんしんサポーター登録者数 73人 ④ ③に統合
事業費	27,982 千円	37,017 千円	35,106 千円	32,552 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①②：21年度実績を踏まえ、出前講座と消費者あんしん講座を統合し、実施回数を見直す。
 ③④：区民講師・消費者あんしんサポーターの養成を22年度は休止し、現講師の活用を図るため、フォローアップ講座を実施する。

- * 1 出前講座 町会や各種地域団体などが開く学習会に講師を派遣し、2時間程度の消費生活に関する啓発を行う講座。
- * 2 消費者あんしん講座 主に、高齢者を対象として、食事会や健康体操教室などをはじめ、さまざまな機会を活用し、30分程度の悪質商法に関する啓発を行う講座。
- * 3 区民講師 消費者カレッジステップアップ講座を修了し、出前講座の講師としての養成を受けた区民ボランティア。
- * 4 消費者あんしんサポーター 消費者あんしんサポーター養成講座を修了したのち、消費者あんしん講座を中心に活動する区民ボランティア。
- * 5 消費者ほっと協力員 消費生活アドバイザーや民生委員など、消費生活に関する知識を有している者で、消費者被害を受けやすい高齢者などに対し、被害救済の支援活動を行う区民協力員。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
消費生活相談	21,539	21,539	26,413	4,874
消費者カレッジ	4,394	4,394	4,126	△ 268
消費者啓発	11,244	6,611	4,567	△ 6,677
合計	37,177	32,544	35,106	△ 2,071

事業番号	0502	事業名	保健福祉サービスの質の向上		所管部	保健福祉部 地域福祉部 子ども部	
ねらい	区民、事業者、区の連携により、「評価」（事業者及びサービスの情報公開を促進する第三者評価* ₁ などの取組み）、「苦情・事故」（苦情、相談の対応や事故の情報を活用したサービス改善、事故予防の取組み）、「指導」（サービスの質を確保するための事業者指導の取組み）を三要素とした「サービスの質の保証システム」を構築し、区民が安心して良質なサービスを利用できる環境を整備する。						
事業内容	1 都の福祉サービス第三者評価や介護サービス情報の公表、利用者調査により各分野において第三者評価対象サービス施設の100%評価実施と継続を目指し、事業所運営の透明性の確保と事業者の自主的なサービス改善を促進する。 2 保健福祉サービス向上委員会の提言に基づき、区の事業者支援、指導* ₂ の充実を図る。 3 保健福祉サービス苦情審査会の運営や区が収集した苦情、事故の情報を活用した取組みにより、サービスの改善と事故予防策を推進する。		計画目標			事業分類	
			現 況		平成23年度	L	分類
			1) 第三者評価などの実施率 介護保険サービス 100% 障害者施設サービス約70% 児童福祉サービス 約70%		1) 第三者評価などの実施率 介護保険サービス 100% 障害者施設サービス100% 児童福祉サービス 100%		2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①介護保険サービス 介護サービス情報の公表、第三者評価の推進 19か所実施		①介護保険サービス 介護サービス情報の公表、第三者評価の推進 16か所実施		①介護保険サービス 介護サービス情報の公表、第三者評価の推進 19か所実施		①介護保険サービス 介護サービス情報の公表、第三者評価の推進 16か所実施
	②障害者施設サービス 第三者評価などの推進 8か所実施		②障害者施設サービス 第三者評価などの推進(実施率100%達成) 8か所実施		②障害者施設サービス 第三者評価などの推進 8か所実施		②障害者施設サービス 第三者評価などの推進 8か所実施
	③児童福祉サービス 第三者評価などの推進 33か所実施		③児童福祉サービス 第三者評価などの推進(実施率100%達成) 35か所実施		③児童福祉サービス 第三者評価などの推進 29か所実施		③児童福祉サービス 第三者評価などの推進 28か所実施
	④サービス向上のための事業者支援、指導策の検討、実施		④サービス向上のための事業者支援、指導の充実		④サービス向上のための事業者支援、指導の充実		④サービス向上のための事業者支援、指導の充実
	⑤事故報告ルール構築と事故防止策の検討、実施		⑤事故報告ルール構築と事故防止策の検討、実施		⑤事故報告ルール構築と事故防止策の検討、実施		⑤事故報告ルール構築と事故防止策の検討、実施
事業費	67,778 千円		62,973 千円		61,396 千円		57,573 千円

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況 及び 修正内容	①介護保険サービス 介護サービス情報 の公表、第三者評 価の推進 15か所実施 ②障害者施設サービス 第三者評価などの 推進 9か所実施 ③児童福祉サービス 第三者評価などの 推進 31か所実施 ④サービス向上のため の事業者支援、指導 策の検討、実施 ⑤事故報告ルール構築 と事故防止策の検討 、実施	①介護保険サービス 介護サービス情報 の公表、第三者評 価の推進 15か所実施 ②障害者施設サービス 第三者評価などの 推進 (実施率80% 達成) 7か所実施 ③児童福祉サービス 第三者評価などの 推進 (実施率98% 達成) 30か所実施 ④サービス向上のため の事業者支援、指導 策の検討、実施 ⑤事故報告ルール構築 と事故防止策の検討 、実施	①介護保険サービス 介護サービス情報 の公表、第三者評 価の推進 17か所実施 ②障害者施設サービス 第三者評価などの 推進 (実施率90% 達成) 8か所実施 ③児童福祉サービス 第三者評価などの 推進 (実施率100% 達成) 27か所実施 ④サービス向上のため の事業者支援、指導 策の検討、実施 ⑤事故報告ルール構築 と事故防止策の検討 、実施	①介護保険サービス 介護サービス情報 の公表、第三者評 価の推進 20か所実施 ②障害者施設サービス 第三者評価などの 推進 (実施率100% 達成) 8か所実施 ③児童福祉サービス 第三者評価などの 推進 29か所実施 ④サービス向上のため の事業者支援、指導 の充実 ⑤事故報告ルール構築 と事故防止策の検討 、実施
事業費	48,428 千円	58,437 千円	57,343 千円	57,573 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①③：介護保険サービス（区立特別養護老人ホーム）、児童福祉サービス（区立母子生活支援施設と認証保育所）については、他のサービス同様、3年に一度の受審計画としたため、受審箇所数を変更する。また、児童福祉サービスは、年度受審計画は着実に進んでいるが、計画当初の対象施設に未受審が生じたため、22年度に実施率100%を達成する。
②：障害者施設サービスは、年度受審計画は着実に進んでいるが、計画当初の対象施設に未受審が生じたため、23年度の実施率100%達成に向け修正をする。
④：事業者支援、指導については、21年度の検討を踏まえ、具体的な指導・支援策を検討、実施する。

- * 1 第三者評価 サービスの質について、公正かつ中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価すること。
- * 2 事業者支援、指導 事業者への適切な情報提供や事業者が守るべきルールの点検など、事業者が提供するサービスの質を確保し、向上させるための区の取組み。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
保健福祉サービス苦情審査会運営	19,643	19,643	16,196	△ 3,447
保健福祉サービス第三者評価の推進	43,330	41,753	0	△ 43,330
保健福祉サービス質の向上の推進	0	0	41,147	41,147
合計	62,973	61,396	57,343	△ 5,630

事業番号	0503	事業名	成年後見制度の推進	所管部	地域福祉部
ねらい	成年後見支援センターの運営により、成年後見制度* ₁ を広く周知し、区民の権利擁護を推進するとともに、区民成年後見人の活用を図り、成年後見制度の拡充を図る。				
事業内容	1 成年後見支援センターを中心に、あんしんすこやかセンター* ₂ などの区の相談窓口と連携した相談体制を拡充し、成年後見制度の利用者支援を図る。 2 区民成年後見人を養成し、区長申立て事例において活用する。 3 成年後見制度の普及や事例検討会による利用促進を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 成年後見制度への相談件数 1,400件 2) 区民成年後見人 就任 4人 3) 区民成年後見人養成研修修了者 30人 4) 普及、啓発の実施	1) 成年後見制度への相談件数 3,000件 2) 区民成年後見人 就任 30人 3) 区民成年後見人養成研修修了者 60人 4) 普及、啓発の促進		3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①成年後見制度への相談件数 1,900件	①成年後見制度への相談件数 2,400件	①成年後見制度への相談件数 2,700件	①成年後見制度への相談件数 3,000件	
	②区民成年後見人への就任 6人増	②区民成年後見人への就任 5人増	②区民成年後見人への就任 5人増	②区民成年後見人への就任 6人増	
	③区民成年後見人の養成研修修了者 10人増	③区民成年後見人の養成研修修了者 8人増	③区民成年後見人の養成研修修了者 10人増	③	
	④成年後見制度の普及、啓発の推進	④成年後見制度の普及、啓発の推進	④成年後見制度の普及、啓発の推進	④成年後見制度の普及、啓発の推進	
事業費	26,011 千円	26,114 千円	26,114 千円	26,114 千円	

進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①成年後見制度への相談件数 1,499件	①成年後見制度への相談件数 1,500 件	①成年後見制度への相談件数 1,500 件	①成年後見制度への相談件数 3,000件
	②区民成年後見人への就任 10人増 (計14人)	②区民成年後見人への就任 7人増 (計21人)	②区民成年後見人への就任 5人増 (計26人)	②区民成年後見人への就任 4人増 (計30人)
	③区民成年後見人の養成研修修了者 12人増 (計42人)	③区民成年後見人の養成研修修了者 9人増 (計51人)	③区民成年後見人の養成研修修了者 10人増 (計61人)	③
	④成年後見制度の普及、啓発の推進	④成年後見制度の普及、啓発の 継続	④成年後見制度の普及、啓発の 継続	④成年後見制度の普及、啓発の推進
事業費	21,055 千円	26,114 千円	24,705 千円	26,114 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①：成年後見支援センターの周知が一定程度進んだため、21年度実績と同水準の計画に変更する。

- * 1 成年後見制度 認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分になり、自分一人では、契約や財産の管理などが難しい者に対し、その権利を守り、法的に支援する制度。
- * 2 あんしんすこやかセンター 高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、介護予防ケアプランの作成や、介護保険の申請手続きなどの受付や支援を行う介護保険法の地域包括支援センターのこと（区内27か所）。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
成年後見制度	26,114	26,114	24,705	△ 1,409
合計	26,114	26,114	24,705	△ 1,409

実施計画 事業名	⑥地域に住み続けられるまちづくり			関係 所管部	地域福祉部 保健福祉部 総合支所 都市整備部 産業政策部
事業番号	0601	事業名	高齢者の安心生活づくり	所管部	地域福祉部 保健福祉部 総合支所
ねらい	在宅で24時間、365日の安全安心を提供するため、あんしんすこやかセンター*1、事業者、ボランティア、地域の各種団体、地域住民などが協力連携し、高齢者が地域から孤立することなく、安心して住み慣れた地域に住み続けられる支援体制の充実を図る。				
事業 内容	1 地域のふれあいや支えあいを大切にしながら、高齢者が孤立することなく、地域社会全体で支えるため、その中核となるあんしんすこやかセンターの機能の充実や地域におけるネットワーク活動の拡充を図る。 2 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、日々の困りごとを相談できる高齢者安心コール*2の充実や高齢者虐待対策の拡充を図る。 3 医療制度改革による療養病床の再編*3などに対応し、高齢者の在宅療養を支援する仕組みづくりを行う。	計画目標			事業分類
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 地域ネットワーク活動*4の充実 地区活動参加年1,000回	1) 地域ネットワーク活動の充実 地区活動参加年1,500回		2
		2) 高齢者安心コールの充実 登録者 1,250人	2) 高齢者安心コールの充実 登録者 2,000人		
		3) 高齢者虐待対策の充実(ネットワーク、事例検討会、事例集作成、一時保護施設4室運営)	3) 高齢者虐待対策の充実(ネットワーク、関係者の対応力向上、一時保護施設4室運営)		
		4) 在宅療養支援の仕組みの構築	4) 在宅療養支援の推進		
年次別 計画 (平成20 年度修 正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 1,100回	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 1,700回	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 1,900回	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 2,000回	
	②高齢者安心コール事業の充実 登録者 150人増	②高齢者安心コール事業の充実 登録者 271人増	②高齢者安心コール事業の充実 登録者 200人増	②高齢者安心コール事業の充実 登録者 220人増	
	③高齢者虐待対策の充実 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の充実、相談体制の充実	③高齢者虐待対策の充実 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の充実、相談体制の充実	③高齢者虐待対策の充実 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の充実、相談体制の充実	③高齢者虐待対策の充実 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の充実、相談体制の充実	
	④医療連携推進協議会*5の開催 年6回	④医療連携推進協議会の開催 年6回	④医療連携推進協議会の開催 年6回	④医療連携推進協議会の開催 年6回	
	⑤在宅医療電話相談センターの地域展開準備	⑤在宅医療相談の地域展開の実施	⑤在宅医療相談の地域展開の充実	⑤在宅医療相談の地域展開の充実	
事業費	178,379 千円	399,816 千円	174,049 千円	174,268 千円	

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況及び修正内容	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 2,158回 ②高齢者安心コール事業の充実 登録者 23人増 (計1,273人) ③高齢者虐待対策の充実 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の充実、相談体制の充実 ④医療連携推進協議会の開催(部会含む) 年4回 ⑤在宅医療相談の地域展開準備	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 1,700回 ②高齢者安心コール事業の充実 登録者 53人増 (計1,326人) ③高齢者虐待対策の継続 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の継続 ④医療連携推進協議会の開催 年8回 ⑤在宅医療相談の地域展開の実施	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 1,900回 ②高齢者安心コール事業の充実 登録者 54人増 (計1,380人) ③高齢者虐待対策の継続 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の継続 ④医療連携推進協議会の開催 年9回 ⑤在宅医療相談の地域展開の実施	①あんしんすこやかセンターを中心とした地域ネットワーク活動の充実 地域活動 2,000回 ②高齢者安心コール事業の充実 登録者 220人増 (計1,600人) ③高齢者虐待対策の充実 一時保護施設運営 4室 介護従事者などの対応力向上研修の充実、相談体制の充実 ④医療連携推進協議会の開催 年6回 ⑤在宅医療相談の地域展開の充実
事業費	174,568 千円	399,086 千円	170,642 千円	174,268 千円

●「平成22年度 of 取組み」(計画変更内容等)

②：登録者数について、21年度実績を踏まえて、計画を変更する。

④：医療連携推進協議会について、職種別部会の回数を増やす。

- * 1 あんしんすこやかセンター 高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように、介護予防ケアプランの作成や、介護保険の申請手続きなどの受付や支援を行う介護保険法の地域包括支援センターのこと(区内27か所)。
- * 2 高齢者安心コール ひとり暮らし高齢者などの日常生活の困りごとを24時間365日、いつでも電話で相談にのり、相談内容に応じ、ボランティアの訪問や情報提供を行う事業。
- * 3 医療制度改革による療養病床の再編 平成23年度末までに介護療養病床を廃止し、老人保健施設などへの転換を行う改革。
- * 4 地域ネットワーク活動 高齢者の見守りや福祉のまちづくりなどを推進するため、あんしんすこやかセンター、民生児童委員、ケアマネジャー、町会・自治会、高齢者クラブ、ボランティア団体などの地域の福祉関係者などと連携を図る日常活動。
- * 5 医療連携推進協議会 在宅療養支援の仕組みなどを検討し、協議するため、区内医師会などと設置している協議会。

《関連する計画》 世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業(単位：千円)

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
ひとりぐらし高齢者の安全確保	285,140	60,368	57,932	△ 227,208
福祉緊急対応	2,420	2,420	2,547	127
在宅復帰施設運営	22,200	21,888	22,999	799
地域包括支援センター事務委託	78,462	78,462	76,942	△ 1,520
在宅医療の充実	11,594	10,911	10,222	△ 1,372
合計	399,816	174,049	170,642	△ 229,174

事業番号	0602	事業名	地域に密着した在宅サービスの展開		所管部	地域福祉部 保健福祉部	
ねらい	高齢者などが、住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、事業者や区民と区が協力連携して在宅生活を支援する基盤整備と仕組みづくりを行う。						
事業内容	1 地域密着型サービス* ₁ 、ケアハウス* ₂ 、ショートステイの整備誘導を図る。 2 特養ホームにおける在宅生活支援機能を充実する。 3 介護者や地域の方々との交流を通し、介護者の負担軽減やより良い介護の実現を目指すため、「せたがや介護の日」の事業を実施する。 4 福祉100人委員会* ₃ の運営により、区民、事業者、区の協働による福祉施策の提案と実践を図り、評価検証を行う。	計画目標			事業分類		
		現 況	平成23年度	L	分類		
		1) 地域密着型サービスの整備、誘導 2) ケアハウスの整備、誘導に向けた事業着手 3) ショートステイの整備、誘導 3床 4) 特養ホームにおける在宅、入所相互利用の開始	1) 地域密着型サービスの整備、誘導 2) ケアハウスの整備、誘導 100床 3) ショートステイの整備、誘導 100床 4) 特養ホームにおける在宅、入所相互利用の推進 5) 「せたがや介護の日」事業の充実	5	2		
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム等）の整備、誘導 認知症高齢者グループホーム 5か所増	①地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム等）の整備、誘導 8か所増 認知症高齢者グループホーム 4か所増	①地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム等）の整備、誘導 7か所増 認知症高齢者グループホーム 3か所増	①地域密着型サービス（認知症高齢者グループホーム等）の整備、誘導 6か所増 認知症高齢者グループホーム 3か所増			
	②ケアハウスの整備、誘導	②ケアハウスの整備、誘導	②ケアハウスの整備、誘導	②ケアハウスの整備、誘導 100床増			
	③ショートステイの整備、誘導 50床増	③ショートステイの整備、誘導 5床増	③ショートステイの整備、誘導 15床増	③ショートステイの整備、誘導 25床増			
	④特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施、拡充の検討	④特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施、拡充	④特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施、拡充	④特養ホームにおける在宅、入所相互利用の実施、拡充			
	⑤「せたがや介護の日」事業の実施	⑤「せたがや介護の日」事業の拡充	⑤「せたがや介護の日」事業の評価、検証	⑤「せたがや介護の日」事業の充実			
事業費	163,168 千円	651,299 千円	320,914 千円	322,645 千円			

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況 及び 修正内容	①地域密着型サービス (認知症高齢者グループホーム等)の 整備、誘導 認知症高齢者グループホーム 3か所増 (計12か所) 認知症対応型通所介護 1か所増 (計22か所)	①地域密着型サービス (認知症高齢者グループホーム等)の 整備、誘導 7か所増 (計44か所) 認知症高齢者グループホーム 2か所増 (計14か所) 認知症対応型通所介護 5か所増 (計27か所)	①地域密着型サービス (認知症高齢者グループホーム等)の 整備、誘導 12か所増 (計56か所) 認知症高齢者グループホーム 6か所増 (計20か所) 認知症対応型通所介護 4か所増 (計31か所)	①地域密着型サービス (認知症高齢者グループホーム等)の 整備、誘導 6か所増 (計62か所) 認知症高齢者グループホーム 3か所増 (計23か所) 認知症対応型通所介護 2か所増 (計33か所)
	②ケアハウスの 整備・誘導の検討	②ケアハウスの 整備・誘導の検討	②ケアハウスの 整備・誘導の検討	②ケアハウスの整備、誘導 100床増(計100床)
	③ショートステイの 整備、誘導 54床増 (計57床)	③ショートステイの 整備、誘導 0床 (計57床)	③ショートステイの 整備、誘導 35床増 (計92床)	③ショートステイの 整備、誘導 8床増 (計100床)
	④特養ホームにおける 在宅、入所相互利用 の 実施	④特養ホームにおける 在宅、入所相互利用 の 実施継続	④特養ホームにおける 在宅、入所相互利用 の 実施継続	④特養ホームにおける 在宅、入所相互利用 の 実施、拡充
	⑤「せたがや介護の日」事業の実施	⑤「せたがや介護の日」事業の拡充	⑤「せたがや介護の日」事業の 実施、 評価、検証	⑤「せたがや介護の日」事業の 充実
事業費	42,753 千円	643,379 千円	610,317 千円	322,645 千円

●「平成22年度の実施計画」(計画変更内容等)

- ①：地域密着型サービス(認知症高齢者グループホーム、認知症対応型通所介護等)の整備・誘導を促進する。
 ②：ケアハウスの整備・誘導について引き続き検討する。
 ③：特養併設のショートステイの整備に加え、有料老人ホームの空室を活用したショートステイサービスを事業者の協力を得て実施する。
 ④：現在実施している施設での取り組みを継続する。
 ⑤：イベント内容、実施方法を工夫し、実施する。

- *1 地域密着型サービス 住み慣れた地域での生活を続けられるように、地域の特性、実情に対応した多様な介護保険サービス。
 *2 ケアハウス 独立した生活が困難な高齢者が、低額な料金で、日常生活上必要なサービスを受けながら居住する施設。
 *3 福祉100人委員会 区民、事業者、区の協働により、福祉や介護などに関する施策提案と実践を目指す自主活動団体。

《関連する計画》 世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業(単位：千円)

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
地域密着型サービス拠点等整備助成	626,664	295,464	593,340	△ 33,324
ケアハウス整備助成	1,000	1,335	0	△ 1,000
有料老人ホームショートステイ事業	4,906	7,971	2,935	△ 1,971
地域に密着した在宅サービスの推進	3,568	3,568	1,881	△ 1,687
地域の支えあい活動助成事業	4,504	4,504	4,504	0
地域福祉活動等促進事業	10,657	8,072	7,657	△ 3,000
合計	651,299	320,914	610,317	△ 40,982

事業番号	0603	事業名	障害者の地域生活の支援		所管部	保健福祉部	
ねらい	障害者の日中活動及び居住の場を確保するとともに、障害者の就労、社会参加を促進し、住み慣れた地域で暮らせるよう障害者の地域生活を支援する。						
事業内容	1 障害者の就労、社会参加を支援し、地域における障害者の自立を促進する。 2 居住の場であるグループホームの整備誘導を進める。 3 障害者の日中活動の場を計画的に確保する。 4 高次脳機能障害者などの新たなニーズに対応するため、移動支援や失語症会話パートナー*1などを充実する。	計画目標			事業分類		
		現 況	平成23年度	L	分類		
		1) 年間就職者数 90人 2) グループホームなどの利用者数 134人 3) 区内施設利用者数 1,317人	1) 年間就職者数 100人 2) グループホームなどの利用者数 174人 3) 区内施設利用者数 1,557人 4) 高次脳機能障害者への移動支援 10,600時間		3		
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①年間就職者数 90人 ②区内グループホームなどの利用者数 2か所 10人増 ③障害者施設日中利用者数 60人増 ④高次脳機能障害者への移動支援事業の開始 10,000時間	①年間就職者数 90人 ②区内グループホームなどの利用者数 2か所 7人増 ③障害者施設日中利用者数 60人増 ④高次脳機能障害者への移動支援事業の充実 700時間	①年間就職者数 100人 ②区内グループホームなどの利用者数 2か所 10人増 ③障害者施設日中利用者数 60人増 ④高次脳機能障害者への移動支援事業の充実 1,050時間	①年間就職者数 100人 ②区内グループホームなどの利用者数 2か所 10人増 ③障害者施設日中利用者数 60人増 ④高次脳機能障害者への移動支援事業の充実 1,350時間			
事業費	344,754 千円	339,953 千円	341,302 千円	342,423 千円			

- ＊１ 失語症会話パートナー 失語症（脳血管障害や事故などの後遺症によって、言葉の能力に障害が残った状態）を理解して、失語症の方の不自由なコミュニケーションを補いながら、会話し、サポートする者。

《関連する計画》 世田谷区障害福祉計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
障害者就労促進事業	63,482	63,482	62,582	△ 900
グループホーム運営助成	95,067	95,067	101,456	6,389
高次脳機能障害者支援事業	8,079	9,573	8,321	242
障害者通所施設建設工事	0	0	192,948	192,948
障害者グループホーム整備助成	12,500	12,500	6,250	△ 6,250
障害者就労支援センター運営事業	160,825	160,680	163,476	2,651
合計	339,953	341,302	535,033	195,080

事業番号	0604	事業名	住まいの確保と居住継続の支援	所管部	都市整備部
ねらい	高齢者、障害者などの住まい確保の円滑化を図る事業を展開し、住み慣れた地域での継続居住を支援する。				
事業内容	1 住まいサポートセンター* ₁ において賃貸物件情報提供サービス、へや探しお出かけサポート* ₂ 、居住支援住宅認証制度* ₃ 、居住支援制度などを実施し、民間賃貸住宅への円滑な入居を図る。 2 区営住宅の供給増を目指し、都営住宅の移管受入れ、既存住戸内バリアフリー改修などを推進する。 3 住まいに関する情報提供を充実するため、住宅相談、講座、研修会、啓発事業などを実施する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		—	1) 居住支援制度 200件 2) 居住支援住宅認証 120戸 3) 区営住宅などの 入居者 310戸		3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①居住支援住宅認証制度の実施 30戸	①居住支援住宅認証制度の実施 30戸	①居住支援住宅認証制度の実施 30戸	①居住支援住宅認証制度の実施 30戸	
	②賃貸物件情報提供サービスの実施 300件	②賃貸物件情報提供サービスの実施 250件	②賃貸物件情報提供サービスの実施 280件	②賃貸物件情報提供サービスの実施 300件	
	③へや探しお出かけサポートの実施 100件	③へや探しお出かけサポートの実施 50件	③へや探しお出かけサポートの実施 80件	③へや探しお出かけサポートの実施 100件	
	④居住支援制度 50件	④居住支援制度 80件	④居住支援制度 90件	④居住支援制度 100件	
	⑤区営住宅の供給 70戸	⑤区営住宅の供給 75戸	⑤区営住宅の供給 80戸	⑤区営住宅の供給 85戸	
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①居住支援住宅認証制度の実施 0戸	①居住支援住宅認証制度の実施 30戸 (計30戸)	①居住支援住宅認証制度の実施 30戸 (計60戸)	①居住支援住宅認証制度の実施 30戸 (計90戸)
	②賃貸物件情報提供サービスの実施 (情報提供) 181件 (利用) 246件	②賃貸物件情報提供サービスの実施 250件	②賃貸物件情報提供サービスの実施 280件	②賃貸物件情報提供サービスの実施 300件
	③へや探しお出かけサポートの実施 6件	③へや探しお出かけサポートの実施 10件	③へや探しお出かけサポートの実施 20件	③へや探しお出かけサポートの実施 100件
	④居住支援制度 (新規利用) 71件	④居住支援制度 80件 (計151件)	④居住支援制度 90件 (計241件)	④居住支援制度 100件 (計341件)
	⑤区営住宅などの供給 (空き室募集) 81戸	⑤区営住宅の供給 75戸 (計156戸)	⑤区営住宅の供給 80戸 (計236戸)	⑤区営住宅の供給 85戸 (計321戸)
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

③：居住支援住宅の物件紹介見込み等を踏まえ、実施件数を見直す。

- | | | |
|-----|--------------|--|
| * 1 | 住まいサポートセンター | 高齢の方や障害のある方をはじめ、区民に住まいに関する情報を提供する。 |
| * 2 | へや探しお出かけサポート | 区と協定を結んだNPO団体の登録ボランティアが付き添って、不動産店訪問に不慣れな方、不安のある方を支援すること。 |
| * 3 | 居住支援住宅認証制度 | 区内で一般に供給される民間賃貸住宅のうち、高齢者などの入居を拒まない住宅について「居住支援住宅」として認証する制度。 |

構成する予算事業（単位：千円）

本事業単独での予算額はなし

事業番号	0605	事業名	区民生活を支え、高める生活支援拠点づくり		所管部	産業政策部	
ねらい	急速な高齢化が進展する中、商店街を区民が住み慣れた地域で継続して生活するための拠点として位置づけ、区民の生活を支える機能（身近な買い物の場、「憩い・くつろぎ・にぎわいの場」など）を持つことができるよう、商店街などに対して支援していく。						
事業内容	1 区民生活を支える機能の充実を図ろうとする商店街を生活支援拠点商店街として位置づけ、活性化に向けた計画を策定する際にアドバイザーを派遣して支援する。 2 計画に基づき、まちのステーション*1の整備への支援や、商店街の機能の充実に向けた事業などへの支援を行う。	計画目標				事業分類	
		現 況		平成23年度		L	分類
		1) 生活支援拠点商店街の計画策定支援の検討 2) 生活支援拠点計画に基づく活性化支援 0か所		1) 生活支援拠点商店街の計画策定 8か所 2) 生活支援拠点計画に基づく活性化支援 8か所		5	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		
	①生活支援拠点計画策定の支援 2か所 ②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 2か所	①生活支援拠点計画策定の支援 2か所 ②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 2か所 商店街が行う活性化事業への支援 2か所	①生活支援拠点計画策定の支援 2か所 ②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 2か所 商店街が行う活性化事業への支援 4か所		①生活支援拠点計画策定の支援 2か所 ②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 2か所 商店街が行う活性化事業への支援 6か所		
事業費	3,620 千円	9,350 千円	9,350 千円		9,350 千円		

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①生活支援拠点計画策定の支援 2か所 ②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 0か所	①生活支援拠点計画策定の支援 1か所 ②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 2か所 商店街が行う活性化事業への支援 2か所	①生活支援拠点計画策定の支援 2か所 ②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 1か所 商店街が行う活性化事業への支援 3か所	①生活支援拠点計画策定の支援 2か所 ②生活支援拠点計画に基づく活性化支援 まちのステーション整備支援 1か所 商店街が行う活性化事業への支援 5か所
事業費	500 千円	6,225 千円	7,750 千円	9,350 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

②:まちのステーション整備支援については、21年度までの実績を踏まえ、2か所から1か所に変更する。また、商店街が行う活性化事業への支援についても、21年度の実績に基づき、4か所から3か所に変更する。

＊1 まちのステーション 民間事業者が行う誰もが気軽に立ち寄ることができ、にぎわいや憩いの場となるまちの拠点。

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
生活支援拠点づくり	5,000	5,000	0	△ 5,000
生活支援拠点型商店街事業	4,350	4,350	7,750	3,400
合計	9,350	9,350	7,750	△ 1,600

実施計画 事業名	⑦世田谷のにぎわいアップ	関 係 所管部	産業政策部 総合支所 政策経営部 生活文化部 生活拠点整備担当部 道路整備部 土木事業担当部
-------------	--------------	------------	--

事業番号	0701	事業名	街のにぎわいの核づくり	所管部	生活拠点整備担当部 道路整備部 土木事業担当部
------	------	-----	-------------	-----	----------------------------

ねらい	人が憩い、集うことができる「にぎわいと魅力ある核づくり」にとって必要な都市空間を創出するため、拠点整備の推進を図る。				
-----	--	--	--	--	--

事業 内容	1 交通の要衝にある各生活拠点（二子玉川、下北沢、成城学園前、経堂）について、市街地再開発事業や都市計画道路事業により、交通広場などの公共施設の整備を進める。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		施設建築物と公共施設の整備 1) I期 建築施工 床面積 4,000㎡ 2) II期 事業計画策定 3) 交通広場整備 0.7ha	施設建築物と公共施設の整備 1) I期 建築施工 床面積282,000㎡ 2) II期 建築施工 床面積 84,000㎡ 3) 交通広場整備 0.9ha	5	2 4

年次別 計画 (平成20 年度修 正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①施設建築物と公共施設整備(I期)施工床面積 83,000㎡ ②事業計画認可(II期) ③交通広場と接続街路用地取得 ④交通広場と接続街路築造、広場整備	①施設建築物と公共施設整備(I期)施工床面積 166,000㎡ ②事業計画認可取得(II期) ③交通広場と接続街路用地取得 ④交通広場と接続街路築造、広場整備	①施設建築物と公共施設整備(I期)施工床面積 1,000㎡ ②権利変換認可取得工事着手(II期) ③交通広場と接続街路用地取得 ④交通広場と接続街路築造、広場整備	①組合の清算、解散手続き(I期)施工床面積 ②施設建築物と公共施設整備(II期)施工床面積 40,000㎡ ③交通広場と接続街路用地取得 ④交通広場と接続街路築造、広場整備

事業費	6,077,800 千円	6,636,671 千円	8,824,000 千円	2,296,000 千円
-----	--------------	--------------	--------------	--------------

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①施設建築物と公共施設整備(I期)施工床面積 112,000㎡ (計116,000㎡) ②準備組織設立(II期) ③交通広場と接続街路用地取得 ④交通広場と接続街路築造、広場整備	①施設建築物と公共施設整備(I期)施工床面積 165,000㎡ (計281,000㎡) ②事業計画認可取得(II期) ③交通広場と接続街路用地取得 ④交通広場と接続街路築造、広場整備	①施設建築物と公共施設整備(I期)施工床面積 1,000㎡ (計282,000㎡) ②権利変換認可取得工事着手(II期) ③交通広場と接続街路用地取得 ④交通広場と接続街路築造、広場整備	①組合の清算、解散手続き(I期)施工床面積 ②施設建築物と公共施設整備(II期)施工床面積 40,000㎡ (計40,000㎡) ③交通広場と接続街路用地取得 ④交通広場と接続街路築造、広場整備

事業費	7,854,820 千円	6,636,671 千円	5,492,501 千円	2,296,000 千円
-----	--------------	--------------	--------------	--------------

《関連する計画》 世田谷区交通街づくり基本計画、二子玉川東地区再開発地区計画、
世田谷区電線類地中化整備５ヵ年計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
二子玉川東地区市街地再開発	6,636,671	8,824,000	5,492,501	△ 1,144,170
合計	6,636,671	8,824,000	5,492,501	△ 1,144,170

事業番号	0702	事業名	地域街づくりと協働した商店街の振興	所管部	産業政策部 総合支所
ねらい	商店街で質の高い商品やサービスを購入することができ、街のにぎわい、憩いの場としても機能できるよう、地域の街づくりと協働して、長期的な視点で振興を図ろうとする商店街を支援する。				
事業内容	1 長期的な計画による振興の取組みを進めようとする商店街に対し、ソフト、ハードの両面から商店街のプランづくりの支援を行う。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 街づくりと協働した新たな商店街振興施策の実施	1) 商店街プランづくり 3か所	5	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①商店街プランづくり事業の支援 新規2か所	①商店街プランづくり事業の支援 継続2か所 新規2か所	①商店街プランづくり事業の支援 継続4か所	①商店街プランづくり事業の支援 継続4か所	
事業費	3,332 千円	8,334 千円	— 千円	— 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①商店街プランづくり事業の支援 新規2か所	①商店街プランづくり事業の支援 新規2か所	①商店街振興プランに基づく事業への支援	①商店街振興プランに基づく事業への支援
事業費	0 千円	6,334 千円	— 千円	— 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①:22年度以降については、20年度及び21年度に指定した商店街4か所に対して、国や都の補助事業を活用しながら、商店街振興プランに基づく地域の特性等に応じた事業への支援を行い、この成果を他の商店街の支援にも活用していく。

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
まちのにぎわい創出モデル事業	8,334	0	0	△ 8,334
合計	8,334	0	0	△ 8,334

事業番号	0703	事業名	世田谷型観光の推進		所管部	産業政策部 政策経営部 生活文化部	
ねらい	観光事業を推進し、区内外からの集客を増やすことにより、世田谷に住む人や世田谷を訪れる人にとって、魅力的で活力あるまちの実現を目指す。						
事業内容	1 (仮称)せたがやまちの観光特派員*1を募集し、観光特派員を活用した観光PRを実施する。 2 観光ガイドマップの作成やホームページによる情報提供の拡充を行うなど、区内外へ世田谷の魅力を発信するPRを強化する。 3 3年間の観光事業を検証し、世田谷の観光のあり方について「観光基本計画」を策定する。	計画目標				事業分類	
		現 況	平成23年度		L	分類	
		1) 観光ホームページの検討 2) (仮称)せたがやまちの観光特派員 0人 3) 観光情報コーナーの設置 1か所	1) 観光ホームページの稼働 2) (仮称)せたがやまちの観光特派員 200人 3) (仮称)せたがやまちの観光特派員を活用した観光PRの実施 4) 観光基本計画策定 5) 観光情報コーナーの設置 5か所		5	2	
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		
	①(仮称)せたがやまちの観光特派員の募集、選定 200人増 ②観光ガイドマップの発行 ③観光ホームページの開設 ④撮影支援事業の検討 ⑤観光情報コーナーの設置 1か所増 ⑥ _____	①せたがや街の観光特派員の募集、選定 50人増 せたがや街の観光特派員による観光PRの実施 ②分野別観光ガイドマップ*2の発行 ③観光ホームページの拡充 ④撮影支援事業の仕組みづくり ⑤観光情報コーナーの設置 2か所増 ⑥ _____	①せたがや街の観光特派員の募集、選定 50人増 せたがや街の観光特派員による観光PRの実施 ②分野別観光ガイドマップの発行 ③観光ホームページの拡充 ④撮影支援事業の実施 ⑤観光情報コーナーの設置 ⑥ _____		①せたがや街の観光特派員の募集、選定 50人増 せたがや街の観光特派員による観光PRの実施 ②分野別観光ガイドマップの発行 ③観光ホームページの拡充 ④撮影支援事業の実施 ⑤観光情報コーナーの設置 ⑥観光基本計画の策定		
事業費	13,353 千円	15,177 千円	12,417 千円		12,417 千円		

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況 及び 修正内容	①せたがや街の観光特派員の募集、選定 21人増 ②観光ガイドマップの発行 22,000部 ③観光ホームページの開設 ④撮影支援事業の検討 ⑤観光情報コーナーの設置 0か所 (計1か所) ⑥ _____	①せたがや街の観光特派員の活用による観光PRの実施 ②観光ガイドマップの発行 30,000部 分野別観光ガイドマップの発行 5,000部 ③観光ホームページの運営 ④撮影支援事業の検討 ⑤観光情報コーナーの設置 1か所増 (計2か所) ⑥ _____	①せたがや街の観光特派員の活用による観光PRの実施 ②分野別観光ガイドマップの発行 休止 ③観光ホームページの運営・見直し ④撮影支援事業の検討 ⑤観光情報コーナーの運営 ⑥観光行動計画の策定	①せたがや街の観光特派員の活用による観光PRの実施 ②分野別観光ガイドマップの発行 ③観光ホームページの拡充 ④撮影支援事業の実施 ⑤観光情報コーナーの運営 ⑥ _____
事業費	5,904 千円	15,177 千円	3,020 千円	12,417 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ①：新規募集・選定を中止し、20年度に選定した観光特派員（21人）を引き続き活用して観光PRを実施する。
- ②：22年2月に全区版を発行したことから、22年度の計画を見直し、分野別観光ガイドマップの発行を休止する。
- ③：21年度実績を踏まえ、22年度は観光ホームページの拡充を延期し、見直しを行う。
- ④⑤：21年度までの実績を踏まえ、同水準の計画に変更する。
- ⑥：20年3月に策定した世田谷区産業ビジョン、産業振興計画、観光基本方針を総合的かつ計画的に具現化するため、観光行動計画を策定する。

*1 （仮称）せたがやまちの観光特派員 区内の観光資源の情報を、観光ホームページ上などで紹介する区民など。20年度に、「せたがや街の観光特派員」に名称を定めた。

*2 分野別観光ガイドマップ 毎年分野を変えて、テーマを絞った案内を掲載するガイドマップ。
《関連する計画》 世田谷区産業振興計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
世田谷型観光の振興	3,128	368	0	△ 3,128
観光事業の推進	12,049	12,049	3,020	△ 9,029
合計	15,177	12,417	3,020	△ 12,157

実施計画 事業名	⑧地域産業の活性化	関 係 所管部	産業政策部 都市整備部 生活文化部 子ども部
-------------	-----------	------------	---------------------------

事業番号	0801	事業名	都市型産業の育成	所管部	産業政策部 都市整備部
ねらい	住宅と共存して発展できる都市型の産業を誘導、育成し、区内産業の活性化を図る。				
事業 内容	1 地域住民参加型懇談会などの手法を取り入れ、産業の大切さを地域住民と共有し、準工業地域の特性を生かしたまちづくり意識の醸成を図る。 2 住宅地の多い世田谷区内で成長していくことができる産業のあり方や育成手法について調査、研究し、都市型産業の誘致の展開を図る。 3 産業情報ネットワークシステム*1を構築し、これを活用した異業種交流や区内産業のPRを推進する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 準工業地域まちづくり懇談会 0か所 2) 都市型産業の誘致検討 3) 産業情報ネットワークシステムの検討	1) 準工業地域まちづくり懇談会 3か所 合同まちづくり懇談会 1回 2) 都市型産業誘致方針の策定 3) 産業情報ネットワークシステムの稼働		2
年次別 計画 (平成20 年度修 正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①準工業地域まちづくり懇談会の実施 新規1か所 ②都市型産業誘致の調査研究、誘致手法の検討 ③産業情報ネットワークシステム構築に伴う実態調査	①準工業地域まちづくりシンポジウム及びワークショップの実施 ②都市型産業誘致方針の策定 ③産業情報ネットワークシステム仕様検討	①準工業地域まちづくりシンポジウム及びワークショップの実施 ②都市型産業誘致の展開 ③産業情報ネットワークシステム一部稼働	①準工業地域まちづくりシンポジウム及びワークショップの実施 ②都市型産業誘致の展開 ③産業情報ネットワークシステム本稼働	
事業費	10,379 千円	6,318 千円	6,318 千円	1,576 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①住工共生まちづくりシンポジウムの実施 1回 ②都市型産業の誘致検討に向けたデータ収集 ③産業情報ネットワークシステム構築に伴う実態調査	①準工業地域まちづくりシンポジウム及びワークショップの実施 ②都市型産業誘致検討 ③産業情報ネットワークシステム仕様検討	①準工業地域保全計画 検討 ②都市型産業誘致の展開 デジタルコンテ ツ産業誘致支援 ③産業情報ネットワ ークの検討	①準工業地域保全計画 の策定・啓発 ②都市型産業誘致の展開 デジタルコンテ ツ産業誘致支援 ③産業情報ネットワ ークの一部稼働
事業費	9,577 千円	6,318 千円	25,000 千円	1,576 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ①：ワークショップでの検討を踏まえた、具体的な準工業地域保全のための仕組みを検討する。
 ②：都市型産業誘致支援のための補助事業を展開する。
 ③：産業情報ネットワークの稼動を延期する。

＊1 産業情報ネットワークシステム 区内事業者のデータベース、事業者間の交流促進、事業者のPRなどの活用に対応するシステム。

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
都市型産業の育成	6,318	6,318	25,000	18,682
合計	6,318	6,318	25,000	18,682

事業番号	0802	事業名	中小企業の人材活用への支援	所管部	産業政策部 生活文化部 子ども部
ねらい	区内の中小企業が行う人材の活用と確保のための環境整備を支援する。区内事業所の人材確保と区民などの就業支援を総合的に実施する。				
事業内容	1 子育て中の人材の活用と確保の取組みとして、区内企業による企業内合同託児施設※1の整備に向けた支援を行う。 2 就労支援のための総合的な窓口を開設し、就業相談から職業紹介、区内事業所とのマッチングを図り、求職者の総合的な就労支援事業を展開する。	計画目標			事業分類
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 企業内合同託児施設の検討	1) 企業内合同託児施設の設置支援の実施	5	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①企業内合同託児施設設置への支援に関する調査研究 ②就労支援総合窓口の開設、運営	①企業内合同託児施設整備促進計画の策定 ②就労支援総合窓口事業の拡充	①企業内合同託児施設の設置支援、啓発 ②就労支援総合窓口事業の拡充	①企業内合同託児施設の設置支援、実施及び今後のあり方検討 ②就労支援総合窓口事業の拡充及び事業検証、見直し検討	
事業費	20,001 千円	31,652 千円	17,934 千円	17,934 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①世田谷区産業基礎調査により実態を把握 ②「おしごと相談コーナー」の開設、運営	①企業内合同託児施設整備促進の検討 ②就労支援総合窓口事業の拡充	①企業内合同託児施設整備促進の検討 ②就労支援総合窓口事業の拡充	①企業内合同託児施設の設置支援、実施及び今後のあり方検討 ②就労支援総合窓口事業の拡充及び事業検証、見直し検討
事業費	15,729 千円	27,689 千円	30,136 千円	17,934 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①：経済状況が厳しい中で、企業等が企業内託児施設の整備を促進できるよう、事業手法等を引き続き検討する。

※1 企業内合同託児施設 複数の企業が、合同して設置、運営する従業員の子どもの保育施設。
《関連する計画》 世田谷区産業振興計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
就労支援拠点事業	31,652	17,934	30,136	△ 1,516
合計	31,652	17,934	30,136	△ 1,516

実施計画 事業名	⑨魅力ある都市農業の推進		関 係 所管部	産業政策部
-------------	--------------	--	------------	-------

事業番号	0901	事業名	都市型農業の推進	所管部	産業政策部
ねらい	農家の安定した経営の確保などを通して都市農地の保全を図る。				
事業 内容	1 体験農園※ ₁ の開設を希望する農家に対して、農園整備や開設当初の管理運営の支援を行う。 2 農産物共同直売所整備の支援を行い、地域のにぎわいづくりを推進するとともに、出荷農家の経営改善を図る。 3 農業の担い手不足に対応するため、区民の力を活用する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 体験農園 3園 2) 農産物共同直売所 0か所 3) 農業サポーターの登録 15人	1) 体験農園 7園 2) 農産物共同直売所 3か所 3) 農業サポーターの登録 35人	4	2
年次別 計画 (平成20 年度修 正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①体験農園の開園 1園増 ②農産物共同直売所の整備支援 1か所増 ③農業サポーター※ ₂ の登録 5人増 ④(仮称)世田谷の農業のあり方への提言及び(仮称)農業振興計画の策定	①体験農園の開園 1園増 ②農産物共同直売所の整備支援 1か所増 ③農業サポーターの登録 5人増 ④	①体験農園の開園 1園増 ②農産物共同直売所の整備支援 1か所増 ③農業サポーターの登録 5人増 ④	①体験農園の開園 1園増 ②農産物共同直売所 ③農業サポーターの登録 5人増 ④	
事業費	21,714 千円	17,210 千円	7,210 千円	7,210 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①体験農園の開園 0園 (計3園) ②農産物共同直売所の整備支援 1か所増 ③農業サポーターの登録 14人増 (計34人) ④世田谷の農業のあり方への提言及び世田谷区農業振興計画の策定	①体験農園の開園 0園 (計3園) ②農産物共同直売所の整備支援 1か所増 (計2か所) ③農業サポーターの登録 5人増 (計39人) ④世田谷区農業振興計画に基づく取組み認定・認証農業者制度の導入、認定農産物区内流通促進支援	①体験農園の継続 (計3園) ②農産物共同直売所の整備支援 休止 ③農業サポーターの登録 5人増 (計44人) ④世田谷区農業振興計画に基づく取組み認定・認証農業者への支援充実 農産物区内流通促進支援	①体験農園の開園 1園増 (計4園) ②農産物共同直売所の整備支援 休止 ③農業サポーターの登録 5人増 (計49人) ④世田谷区農業振興計画に基づく取組み認定・認証農業者への支援充実 農産物区内流通促進支援
事業費	15,483 千円	17,210 千円	54,750 千円	7,210 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ①：21年度実績と同水準の3園で継続して運営する。
 ②：現事業の効果を踏まえ、新規整備支援を休止する。
 ④：21年度策定の農業振興計画に基づいて、認定・認証農業者、農産物区内流通促進への支援を図る。

- ＊1 体験農園 農家が、自ら開設し、管理を行い、農地の保全、区民と農家との交流を農作業を通して図る事業。
 ＊2 農業サポーター 農作業体験塾などで農業の知識や技術を学んだ区民のうち、希望者を農業サポーターとして登録し、農家を支援する制度。

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
農地の保全	0	0	43,542	43,542
地域内流通促進	0	0	8,538	8,538
都市型農業の推進	17,210	7,210	2,670	△ 14,540
合計	17,210	7,210	54,750	37,540

事業番号	0902	事業名	区民共生型農業の支援	所管部	産業政策部
ねらい	世田谷の農業、農地を守り、育て、みどりと快適な住環境を次世代に残していくため、区民と農家との交流を通して、都市農業や農地への理解を促進する。				
事業内容	1 次大夫堀自然体験農園を開設し、農家などの指導のもとで、区民が自然にふれあい、農作業を体験する中で、都市農業、農地への理解を深める。 2 区民が野菜や果樹の収穫を体験するふれあい農園の協力農家を増やし、都市農業、農地への理解を深める。	計画目標			事業分類
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 次大夫堀自然体験農園事業のプレイベント参加者数 30人 2) ふれあい農園数 計69園	1) 次大夫堀自然体験農園事業参加者数 延べ 330人 2) ふれあい農園数 計77園	4	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度 ①次大夫堀自然体験農園事業の開始 参加者数 延べ60人 ②ふれあい農園の開園 2園増	平成21年度 ①次大夫堀自然体験農園事業の継続実施 参加者数 延べ400人 ②ふれあい農園の開園 2園増	平成22年度 ①次大夫堀自然体験農園事業の継続実施 参加者数 延べ500人 ②ふれあい農園の開園 2園増	平成23年度 ①次大夫堀自然体験農園事業の継続実施 参加者数 延べ500人 ②ふれあい農園の開園 2園増	
事業費	12,535 千円	12,726 千円	12,726 千円	12,726 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①次大夫堀自然体験農園事業の開始 参加者数 延べ416人 ②ふれあい農園の開園 3園増 (計72園)	①次大夫堀自然体験農園事業の継続実施 参加者数 延べ400人 ②ふれあい農園の開園 1園増 (計73園)	①次大夫堀自然体験農園事業の継続実施 参加者数 延べ500人 ②ふれあい農園の 継続 (計73園)	①次大夫堀自然体験農園事業の継続実施 参加者数 延べ500人 ②ふれあい農園の開園 2園増 (計75園)
事業費	10,155 千円	12,726 千円	12,472 千円	12,726 千円

●「平成22年度 of 取組み」(計画変更内容等)

②: 21年度実績と同水準の73園で継続して運営する。

《関連する計画》 世田谷区産業振興計画

構成する予算事業(単位: 千円)

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
ふれあい農業推進	4,181	4,181	4,135	△ 46
次大夫堀自然体験農園事業	8,545	8,545	8,337	△ 208
合計	12,726	12,726	12,472	△ 254

実施計画 事業名	⑩やすらぎのあるまちづくり	関 係 所管部	みどりとみず政策担当部 都市整備部 総合支所 生活拠点整備担当部 土木事業担当部
-------------	---------------	------------	---

事業番号	1001	事業名	みどりと花いっぱい運動の推進 (みどりとみずの基本計画の推進)	所管部	みどりとみず政策担当部
ねらい	区民、事業者、区の協働によるハード、ソフト両面のさまざまな「みどりと花いっぱい運動」を展開することで、「みどり33*1」を実現する。				
事業 内容	1 今後4年間で、135施設を対象に公共施設緑化をすすめる。 2 鉄道事業者との協働により、駅や駅周辺の緑化をすすめる。 3 フラワーロード植樹帯などのある道路で「花づくり」を実施する。 4 ガーデニングフェアを開催する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) みどり率*2 25.56% (18年度調査)	1) みどり率 26.2%	4	3
年次別 計画 (平成20 年度修 正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①公共施設緑化 33施設増 ②駅や駅周辺の緑化 1駅増 ③フラワーロード 1路線 100m増 ④ガーデニングフェア の開催 ⑤ _____ ⑥ _____ ⑦ _____	①公共施設緑化 38施設増 ②駅や駅周辺の緑化 1駅増 ③フラワーロード 1路線 53m増 ④ガーデニングフェア の開催 ⑤みどり33の周知拡 大 ⑥ガーデニングコン クールの開催 ⑦みどりのフィールド ミュージアム*3の整 備	①公共施設緑化 34施設増 ②駅や駅周辺の緑化 1駅増 ③フラワーロード 1路線 270m増 ④ガーデニングフェア の開催 ⑤みどり33の周知拡 大 ⑥ _____ ⑦みどりのフィールド ミュージアムの整備	①公共施設緑化 34施設増 ②駅や駅周辺の緑化 1駅増 ③フラワーロード 1路線 80m増 ④ガーデニングフェア の開催 ⑤みどり33の周知拡 大 ⑥ _____ ⑦みどりのフィールド ミュージアムの整備	
事業費	20,920 千円	40,177 千円	9,419 千円	9,419 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①公共施設緑化 33施設増	①公共施設緑化 39施設増 (計72施設)	①公共施設緑化 20施設増 (計92施設)	①公共施設緑化 34施設増 (計126施設)
	②駅や駅周辺の緑化 1駅増	②駅や駅周辺の緑化 1駅増 (計2駅)	②駅や駅周辺の緑化 休止	②駅や駅周辺の緑化 1駅増 (計3駅)
	③フラワーロード 1路線 109m増	③フラワーロード 1路線 53m増 (計162m)	③フラワーロード 休止	③フラワーロード 1路線 80m増 (計242m)
	④ガーデニングフェア の開催	④ガーデニングフェア の開催	④ガーデニングフェア の開催	④ガーデニングフェア の開催
	⑤ —————	⑤みどり33の周知拡 大	⑤みどり33の周知拡 大	⑤みどり33の周知拡 大
	⑥ —————	⑥ガーデニングコン クルの開催	⑥ —————	⑥ —————
	⑦ —————	⑦みどりのフィールド ミュージアムの整備	⑦みどりのフィールド ミュージアムの整備 休止	⑦みどりのフィールド ミュージアムの整備
事業費	16,148 千円	40,177 千円	14,444 千円	9,419 千円

●「平成22年度 of 取組み」(計画変更内容等)

- ①：実施を23年度以降に先送りし、施設数を変更する。
 ②③：駅や駅周辺の緑化、フラワーロードについて、実施を23年度以降に先送りする。
 ⑦：21年度までに一定の整備が完了するため、計画を変更する。

- *1 みどり33 世田谷のみどりを増やし、区制100周年(2032年)の年には、みどり率を33%まで引き上げる目標。
 *2 みどり率 緑に被われた土地、公園、水面などの合計が占める土地の割合。
 *3 みどりのフィールドミュージアム 区全体をミュージアム(博物館)として捉え、区民がミュージアムのみどりに触れ学ぶための案内板等の環境整備を行う。
 《関連する計画》 世田谷区みどりとみずの基本計画・行動計画

構成する予算事業(単位：千円)

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
緑と水のまちづくり	40,177	9,419	14,444	△ 25,733
合計	40,177	9,419	14,444	△ 25,733

事業番号	1002	事業名	国分寺崖線など民有地のみどりの保全	所管部	みどりとみず政策担当部 総合支所
ねらい	国分寺崖線などにある民有地のみどりを区民とともに育むため、樹木樹林地の管理支援などの取組みを推進する。				
事業内容	1 国分寺崖線をはじめとする民有樹林地などの管理支援を進める。また、国分寺崖線保全の魅力を広く知ってもらうための啓発事業に取り組む。	計画目標			事業分類
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 崖線に関する小学生の学習 5,066人 2) 樹林地保全 95か所 286,226㎡ 3) 樹木樹林地保全ボランティア養成 9団体	1) 崖線に関する小学生の学習 延べ25,559人 2) 樹林地保全 99か所 287,426㎡ 3) 樹木樹林地保全ボランティア養成 延べ11団体	4	3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①国分寺崖線保全啓発	①国分寺崖線保全啓発	①国分寺崖線保全啓発	①国分寺崖線保全啓発	
	②崖線に関する小学生の学習 年5,109人	②崖線に関する小学生の学習 年5,255人	②崖線に関する小学生の学習 年5,129人	②崖線に関する小学生の学習 年5,000人	
	③樹林地の保全 1か所増 300㎡増	③樹林地の保全 1か所増 280㎡増	③樹林地の保全 1か所増 300㎡増	③樹林地の保全 1か所増 300㎡増	
	④樹木の保全	④樹木の保全	④樹木の保全	④樹木の保全	
	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成 1団体増	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成 1団体増	
	⑥ _____	⑥名木百選*1普及啓発	⑥ _____	⑥ _____	
事業費	78,839 千円	76,540 千円	64,770 千円	64,492 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①国分寺崖線保全啓発	①国分寺崖線保全啓発	①国分寺崖線保全啓発	①国分寺崖線保全啓発
	②崖線に関する小学生の学習 年5,193人	②崖線に関する小学生の学習 年5,255人	②崖線に関する小学生の学習 年5,129人	②崖線に関する小学生の学習 年5,000人
	③樹林地の保全 3か所増 (計98か所) 1,194㎡増 (計 延べ287,420㎡)	③樹林地の保全 1か所増 (計99か所) 2,231㎡増 (計 延べ289,651㎡)	③樹林地の保全 1か所増 (計100か所) 300㎡増 (計 延べ289,951㎡)	③樹林地の保全 1か所増 (計101か所) 300㎡増 (計 延べ290,251㎡)
	④樹木の保全	④樹木の保全	④樹木の保全	④樹木の保全
	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成 1団体増 (計10団体)	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成	⑤樹木樹林地保全ボランティアの養成 1団体増 (計11団体)
	⑥ _____	⑥名木百選普及啓発	⑥ _____	⑥ _____
事業費	65,546 千円	76,540 千円	72,394 千円	64,492 千円

＊１ 名木百選 永い歴史の中を生き続け、地域の人たちに親しまれ育まれてきた樹木について、昭和62年、樹木100種104本のほか花の名所等を選定したもの。平成18年調査時点で樹木93本が現存している。
 《関連する計画》 世田谷区みどりとみずの基本計画・行動計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
樹木・樹林地の保護	76,540	64,770	72,394	△ 4,146
合計	76,540	64,770	72,394	△ 4,146

事業番号	1003	事業名	みどりとみずのまちづくり	所管部	みどりとみず政策担当部 生活拠点整備担当部 土木事業担当部
ねらい	区民と協働して、公園緑地、水辺などのもつ多様な価値、特色を生かし、周辺施設も視野に入れてユニバーサルデザインに配慮した再生、整備を行うことにより、区民の癒し、憩い、教育の場として、みどりとみずに恵まれた住環境の保全、創出を図る。				
事業内容	1 公園、緑地の整備、水辺空間*1を再生する。	計画目標			事業分類
		現 況	平成23年度	L	分類
		—	1) 公園用地買収 4か所 2) 公園新設 10か所 3) 水辺空間の再生 5か所	4	3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①公園用地買収 1か所	①公園用地買収 1か所	①公園用地買収 1か所	①公園用地買収 1か所	
	②公園新設 2か所	②公園新設 3か所	②公園新設 4か所	②公園新設 1か所	
	③水辺空間の再生 2か所	③水辺空間の再生 1か所	③水辺空間の再生 1か所	③水辺空間の再生 1か所	
事業費	8,150,311 千円	9,964,789 千円	6,945,500 千円	4,398,855 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①公園用地買収 1か所	①公園用地買収 1か所 (計2か所)	①公園用地買収 1か所 (計3か所)	①公園用地買収 1か所 (計4か所)
	②公園新設 2か所	②公園新設 3か所 (計5か所)	②公園新設 1か所 (計6か所)	②公園新設 1か所 (計7か所)
	③水辺空間の再生 2か所	③水辺空間の再生 1か所 (計3か所)	③水辺空間の再生 休止	③水辺空間の再生 1か所 (計4か所)
事業費	8,170,595 千円	9,899,522 千円	6,406,700 千円	4,398,855 千円

●「平成22年度 of 取組み」 (計画変更内容等)

②③：計画箇所の一部を23年度以降に先送りし、計画数を変更する。

* 1 水辺空間 湧水 (ゆうすい) などの地域の水資源を生かし、区民が身近にみずとふれあい、地域に親しまれる空間。

《関連する計画》 世田谷区みどりとみずの基本計画・行動計画

構成する予算事業 (単位：千円)

予算事業名	21年度当初 事業費 (A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費 (B)	前年度増減 (B-A)
公園新設	193,340	92,500	48,297	△ 145,043
公園用地買収	9,771,449	6,853,000	6,358,403	△ 3,413,046
合計	9,964,789	6,945,500	6,406,700	△ 3,558,089

事業番号	1004	事業名	都市景観の形成	所管部	都市整備部 総合支所
ねらい	区民と協働して世田谷らしい風景を創出するとともに、景観法に基づく風景づくり計画*1に基づき、良好な景観形成を進めていく。				
事業内容	1 地域風景資産*2や界わい宣言*3の登録を進め、区民の風景づくり活動を支援していく。景観法に基づく建築行為などの届出制度により、建築物などの形態や色彩の規制誘導を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 地域風景資産 70か所 2) 界わい宣言の登録 3か所	1) 地域風景資産 100か所 2) 界わい宣言の登録 7か所 3) 界わい形成地区 2か所	4	3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①地域風景資産の維持、保全 ②界わい宣言の登録 1か所増 ③界わい形成地区の指定 1か所増	①地域風景資産の維持、保全 ②界わい宣言の登録 1か所増 ③ —————	①地域風景資産の選定 30か所増 ②界わい宣言の登録 1か所増 ③界わい形成地区の指定 2か所増	①地域風景資産の維持、保全 ②界わい宣言の登録 1か所増 ③ —————	
	事業費	15,348 千円	8,550 千円	16,979 千円	13,025 千円

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①地域風景資産の維持、保全 ②界わい宣言の登録 0か所（計3か所） ③界わい形成地区の指定 0か所	①地域風景資産の維持、保全 ②界わい宣言の登録 1か所増（計4か所） ③ —————	①地域風景資産の維持、保全 ②界わい宣言の登録 1か所増（計5か所） ③界わい形成地区の指定 1か所増（計1か所）	①地域風景資産の維持、保全 ②界わい宣言の登録 1か所増（計6か所） ③ —————
事業費	11,119 千円	8,550 千円	8,537 千円	13,025 千円

●「平成22年度の取組み」(計画変更内容等)

- ①：地域風景資産の新規の選定30か所を先送りし、既存の70か所の維持保全のみに変更する。
 ③：界わい形成地区の指定について、22年度に指定見込の地区に限定する。

- *1 風景づくり計画 景観法及び風景づくり条例に基づき、風景づくりを進めるための具体的な方法をまとめた計画。
 *2 地域風景資産 身近にあり、守り、育てたい風景を募集し、推薦した区民が風景づくり活動へと繋げていけるように、資産として選定した風景。
 *3 界わい宣言 区民が、自宅まわりの界わいに魅力的な風景をつくるために、近隣の方と一緒に風景づくりを進める活動を宣言し、区長がその内容を登録し、活動を促す制度。

《関連する計画》 世田谷区風景づくり計画

構成する予算事業(単位：千円)

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
都市景観の形成	8,550	16,979	8,537	△ 13
合計	8,550	16,979	8,537	△ 13

事業番号	1005	事業名	地区街づくりの推進	所管部	都市整備部 総合支所
ねらい	区民の積極的かつ主体的なまちづくりを支援し、住民参加のもとで地域住民の合意を形成する。 地域のまちづくりのルールであり、各地域のまちづくり方針となる「地区計画」を策定することにより、地区特性に応じた良好でやすらぎのあるまちづくりを推進する。				
事業内容	1 各地区のまちづくり方針となる「地区計画」の策定に向けた区民主体の取組みを支援する。 2 既に策定した「地区計画」についても、地区のまちづくりの変化を踏まえて必要な変更を行う。 3 「地区計画」の策定に向けた基礎調査を行う。 4 地区のアンケート調査や「地区計画」の説明会を実施する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 地区計画の策定 75地区	1) 地区計画の策定 85地区 2) 地区計画の変更 4地区	4	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①地区計画の策定 4地区 ②地区計画の変更 1地区	①地区計画の策定 5地区 ②地区計画の変更 2地区	①地区計画の策定 2地区 ②地区計画の変更 1地区	①地区計画の策定 2地区 ②地区計画の変更 1地区	
事業費	53,176 千円	47,184 千円	50,000 千円	50,000 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①地区計画の策定 1地区 (計76地区) ②地区計画の変更 0地区	①地区計画の策定 3地区 (計79地区) ②地区計画の変更 2地区 (計2地区)	①地区計画の策定 2地区 (計81地区) ②地区計画の変更 1地区 (計3地区)	①地区計画の策定 4地区 (計85地区) ②地区計画の変更 1地区 (計4地区)
事業費	39,649 千円	47,184 千円	29,562 千円	50,000 千円

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
地区計画策定	47,184	50,000	29,562	△ 17,622
合計	47,184	50,000	29,562	△ 17,622

実施計画 事業名	⑪「環境都市」世田谷の実現		関 係 所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部 土木事業担当部
-------------	----------------------	--	------------	---------------------------------

事業番号	1101	事業名	区民とのパートナーシップに基づく環境啓発事業の推進		所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部	
ねらい	環境学習、環境教育や環境啓発事業を推進することにより、区民、事業者などの環境意識の醸成を図り、環境に配慮した行動の促進を図る。						
事業内容	1 環境学習プログラム* ₁ の充実など、環境啓発事業の拡充を進めるとともに、環境学習を担う区民の人材を育成する。 2 育成した人材の活用を含め、区民と連携、協働した啓発事業の拡充を図る。 3 エコプラザ用賀* ₂ や資源循環センター* ₃ など区内の清掃・リサイクル施設について、清掃工場も含めた機能連携を図り、これらを活用した啓発事業を区民と協働で実施する。		計画目標		事業分類		
			現 況	平成23年度	L	分類	
			1) 環境学習プログラム数 80プログラム	1) 環境学習プログラム数 120プログラム	4	2	
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		
	①環境学習プログラムの充実 90プログラム ②人材養成事業の実施 ストップ温暖化説明員の養成	①環境学習プログラムの充実 100プログラム ②人材養成事業の実施 ストップ温暖化説明員の派遣	①環境学習プログラムの充実 110プログラム ②新たな人材養成事業の検討、実施		①環境学習プログラムの充実 120プログラム ②人材養成事業の充実		
事業費	53,817 千円		50,616 千円		50,616 千円		

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①環境学習プログラムの充実 124プログラム ②人材養成事業の実施 ストップ温暖化説明員の養成	①環境学習プログラムの充実 100プログラム ② 環境啓発事業の推進 ストップ温暖化説明員の派遣	①環境学習プログラムの充実 110プログラム ② 環境啓発事業の推進 ストップ温暖化説明員の派遣	①環境学習プログラムの充実 120プログラム ② 環境啓発事業の推進 ストップ温暖化説明員の派遣
事業費	47,834 千円	49,412 千円	50,838 千円	50,616 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

②：新たなストップ温暖化説明員の養成は行わず、現在のストップ温暖化説明員の活用を図る。

- *1 環境学習プログラム 区民が、環境について考え、行動するきっかけづくりとして紹介している、市民活動団体、事業者、区などが企画、運営するプログラム。
- *2 エコプラザ用賀 ごみ減量や再使用（リユース）、リサイクルに関する普及啓発機能と粗大ごみの中継機能を併せ持った施設。
- *3 資源循環センター 区内で回収するガラスびんの資源化を行うリサイクル施設（世田谷清掃工場敷地内に設置）。

《関連する計画》 世田谷区環境基本計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
ごみ減量・リサイクル普及・啓発施設運営	40,539	40,539	41,064	525
環境啓発事業の推進	10,077	10,077	9,774	△ 303
合計	50,616	50,616	50,838	222

事業番号	1102	事業名	カーボンマイナス・社会への転換	所管部	環境総合対策室 清掃・リサイクル部
ねらい	区民、事業者などによる環境に配慮した行動を促進し、快適な環境で、持続可能な地域社会を実現する。				
事業内容	1 アイドリングストップ装置の装着やエネルギー消費量報告書制度*2の活用、省エネ診断受診などへの支援を進め、区民、事業者などによる環境に配慮した行動を促進する。 2 区民主体の資源回収を拡充し、区による資源回収からの移行を図るとともに、ペットボトルの店頭回収の拡大など、事業者によるごみ減量の取組みを促進する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) CO2ダイエット宣言人数 22,000人 2) アイドリングストップ装置装着助成数 0台 3) 区民主体の資源回収割合 12.3%	1) CO2ダイエット宣言人数 30,000人 2) アイドリングストップ装置装着助成数 400台 3) 区民主体の資源回収の割合 25%	4	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①CO2ダイエット宣言 25,000人 ②アイドリングストップ装置装着助成 100台 ③エネルギー報告書制度、省エネ診断助成 ④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、支援と制度改善の検討 区民主体の資源回収の割合 16% ⑤	①CO2ダイエット宣言 27,000人 ②アイドリングストップ装置装着助成 50台 ③エネルギー報告書制度 ④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、支援と制度改善の実施 区民主体の資源回収の割合 19% ⑤住宅用太陽光発電システム機器設置助成 200件	①CO2ダイエット宣言 29,000人 ②アイドリングストップ装置装着助成 50台 ③エネルギー報告書制度 ④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、支援 区民主体の資源回収の割合 22% ⑤住宅用太陽光発電システム機器設置助成 200件	①CO2ダイエット宣言 30,000人 ②アイドリングストップ装置装着助成 50台 ③エネルギー報告書制度 ④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、制度改善の検証 区民主体の資源回収の割合 25% ⑤	
事業費	102,303 千円	140,122 千円	151,101 千円	122,086 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①CO2ダイエット宣言 39,442人 ②アイドリングストップ装置装着助成 8台 ③エネルギー報告書制度、省エネ診断助成 登録 94事業者 (建物 110件) ④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、支援と制度改善の検討 区民主体の資源回収の割合 16% ⑤	①CO2ダイエット宣言 39,500人 ②アイドリングストップ装置装着助成 0台 ③エネルギー報告書制度に基づく支援 登録 96事業者 (建物 112件) ④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、支援と制度改善の実施 区民主体の資源回収の割合 19% ⑤住宅用太陽光発電システム機器設置助成 300件	①CO2ダイエット宣言 41,500人 ②アイドリングストップ装置装着助成 廃止 ③エネルギー報告書制度に基づく支援 登録 96事業者 (建物 112件) ④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、支援 区民主体の資源回収の割合 22% ⑤住宅用太陽光発電システム機器設置助成 200件	①CO2ダイエット宣言 42,500人 ②アイドリングストップ装置装着助成 廃止 ③エネルギー報告書制度に基づく支援 登録 96事業者 (建物 112件) ④区民主体の資源回収拡充に向けた働きかけ、制度改善の検証 区民主体の資源回収の割合 25% ⑤
事業費	75,520 千円	132,979 千円	131,030 千円	122,086 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ①：21年度実績を踏まえ、CO₂ダイエット宣言者数を変更する。
 ②：21年度実績を踏まえ、車両技術開発と国の補助制度等により環境対応車の普及の促進が見込まれるため、制度を廃止する。
 ③：エネルギー報告書制度に基づく支援の登録者数と該当建物の件数を記載する。

- *1 カーボンマイナス 環境負荷の少ない社会を構築するために、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出削減を図る活動。
 *2 エネルギー消費量報告書制度 中小企業事業者のエネルギー消費の改善のため、既存設備の効率的な運転や省エネルギー設備導入などを行う制度。

《関連する計画》 世田谷区環境基本計画、世田谷区一般廃棄物処理基本計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
区民等による環境行動の実践	51,679	51,679	45,444	△ 6,235
リサイクル活動団体援助	88,443	99,422	85,586	△ 2,857
合計	140,122	151,101	131,030	△ 9,092

事業番号	1103	事業名	エコ区役所の実現	所管部	環境総合対策室 土木事業担当部
ねらい	区が、率先して環境負荷低減に向けた取組みを推進し、エコ区役所を実現することで、区全体の環境向上を目指す。				
事業内容	1 環境マネジメントシステム* ₁ に基づき、省エネルギー行動を実施する。 2 省エネルギー設備や新エネルギー設備の活用など、環境にやさしい施設づくりに取り組む。 3 庁有車のエコドライブを推進し、環境負荷低減と省エネルギー化を図る。 4 道路舗装に遮熱性、保水性舗装を採用し、路面温度の低減化を図る。	計画目標			事業分類
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 庁有車アイドリングストップ装置装着車数 40台 2) エコ舗装* ₂ 8,220m ²	1) 庁有車アイドリングストップ装置装着数 240台 2) エコ舗装 51,110m ²	4	4
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①環境マネジメントの実施 ②庁舎等の環境配慮整備の推進 ③庁有車のエコドライブの実践 アイドリングストップ装置装着 100台 ④エコ舗装 12,890m ²	①環境マネジメントの実施 ②庁舎等の環境配慮整備の推進 ③庁有車のエコドライブの実践 アイドリングストップ装置装着 60台 ④エコ舗装 11,670m ²	①環境マネジメントの実施 ②庁舎等の環境配慮整備の推進 ③庁有車のエコドライブの実践 アイドリングストップ装置装着 20台 ④エコ舗装 10,000m ²	①環境マネジメントの実施 ②庁舎等の環境配慮整備の推進 ③庁有車のエコドライブの実践 アイドリングストップ装置装着 20台 ④エコ舗装 10,000m ²	
	事業費	8,353 千円	6,097 千円	3,300 千円	2,760 千円

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①環境マネジメントの実施 ②庁舎等の環境配慮整備の推進 ③庁有車のエコドライブの実践 アイドリングストップ装置装着 100台 (計140台) ④エコ舗装 10,374m ² (計18,594m ²)	①環境マネジメントの実施 ②庁舎等の環境配慮整備の推進 ③庁有車のエコドライブの実践 アイドリングストップ装置装着 60台 (計200台) ④エコ舗装 12,516m ² (計31,110m ²)	①環境マネジメントの実施 ②庁舎等の環境配慮整備の推進 ③庁有車のエコドライブの実践の継続 ④エコ舗装 10,000m ² (計41,110m ²)	①環境マネジメントの実施 ②庁舎等の環境配慮整備の推進 ③庁有車のエコドライブの実践の継続 ④エコ舗装 10,000m ² (計51,110m ²)
	事業費	7,596 千円	5,353 千円	2,626 千円
				2,760 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

③：今後の環境対応車への更新等を勘案し、庁有車への装着を終了する。

* 1 環境マネジメントシステム 区役所全体で、電気、ガス、水道などの使用量の抑制に努め、環境負荷の低減を図る取組み。

* 2 エコ舗装 遮熱性・保水性舗装を採用し、路面温度の上昇を抑える道路舗装。

《関連する計画》 世田谷区環境基本計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
エコ区役所の実現	6,097	3,300	2,626	△ 3,471
合計	6,097	3,300	2,626	△ 3,471

実施計画 事業名	⑫健康づくりから介護予防までの一貫 した取組み	関 係 所管部	世田谷保健所 総合支所 子ども部 地域福祉部 教育委員会事務局
-------------	----------------------------	------------	--

事業番号	1201	事業名	健康づくり支援の充実	所管部	世田谷保健所 総合支所
------	------	-----	------------	-----	----------------

ねらい	生活習慣病を発症するリスクが高い世代である就労世代や壮年期世代を中心に、医療制度改革などに対応した新たな仕組みのもとで、健康づくりを支援することにより、区民の健康度の向上を図る。				
-----	---	--	--	--	--

事業 内容	1 健康づくりと疾病予防の観点から、生活習慣病対策、こころの健康づくり、禁煙分煙登録店の拡大などの重点施策を中心に、各種健康づくり支援事業に取り組む。 2 地域の健康づくりを進めるため、区、区民、地域団体、事業者と協働した人材育成や情報提供などの基盤整備の取組みを推進する。 3 健康せたがやプランによる取組みを評価して、次期健康づくり総合計画を策定する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 健康づくり活動イベント参加団体 10団体 2) 生活習慣病予防とこころの健康づくりモデル事業 2回 3) 禁煙分煙登録店 21店 4) 健康づくり活動団体などへの助成事業 2事業	1) 健康づくり活動イベント参加団体 20団体 2) 生活習慣病予防とこころの健康づくり事業 15回 3) 禁煙分煙登録店 200店 4) 健康づくり活動団体などへの助成事業 延べ10事業	3	3

年次別 計画 (平成20 年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①健康づくり活動イベントへの参加団体 10団体 ②生活習慣病予防とこころの健康づくりモデル事業の実施 モデル事業 年5回 ③禁煙分煙登録店の拡大 29店増 ④大学と連携した健康づくりモデル事業の手法の開発、実施 ⑤健康づくり活動団体などへの助成事業の実施 2事業 ⑥ —————	①健康づくり活動イベントへの参加団体 15団体 ②生活習慣病予防とこころの健康づくりモデル事業の評価 モデル事業 年10回 ③禁煙分煙登録店の拡大 50店増 ④大学と連携した健康づくりモデル事業の実施、評価 ⑤健康づくり活動団体などへの助成事業の実施 2事業 ⑥ —————	①健康づくり活動イベントへの参加団体 20団体 ②生活習慣病予防とこころの健康づくり事業の実施 事業 年10回 ③禁煙分煙登録店の拡大 50店増 ④ ————— ⑤健康づくり活動団体などへの助成事業の実施 2事業 ⑥健康せたがやプランの評価	①健康づくり活動イベントへの参加団体 20団体 ②生活習慣病予防とこころの健康づくり事業の充実 事業 年15回 ③禁煙分煙登録店の拡大 50店増 ④ ————— ⑤健康づくり活動団体などへの助成事業の実施 2事業 ⑥次期健康づくり総合計画の策定
事業費	14,885 千円	15,166 千円	16,806 千円	16,181 千円

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①健康づくり活動イベントへの参加団体 10団体 ②生活習慣病予防と こころの健康づくり モデル事業の実施 モデル事業 年10回 ③禁煙分煙登録店の拡大 3店増（計24店） ④大学と連携した健康 づくりモデル事業の 手法の開発、実施 区独自の実践モデル ケースの実施 ⑤健康づくり活動団体 などへの助成事業の 実施 2事業 ⑥———	①健康づくり活動イベントへの参加団体 26団体 ②生活習慣病予防と こころの健康づくり モデル事業の評価 モデル事業 年10回 ③禁煙分煙登録店の拡大 76店増（計100店） ④大学と連携した健康 づくりモデル事業の 実施、評価 ⑤健康づくり活動団体 などへの助成事業の 実施 2事業 ⑥———	①健康づくり活動イベントへの参加団体 20団体 ②生活習慣病予防と こころの健康づくり 事業の実施 事業 年10回 ③禁煙分煙登録店の拡大 50店増（計150店） ④——— ⑤健康づくり活動団体 などへの助成事業の 実施 1事業 ⑥健康せたがやプラン の評価	①健康づくり活動イベントへの参加団体 20団体 ②生活習慣病予防と こころの健康づくり 事業の充実 事業 年15回 ③禁煙分煙登録店の拡大 50店増（計200店） ④——— ⑤健康づくり活動団体 などへの助成事業の 実施 1事業 ⑥次期健康づくり総合 計画の策定
事業費	12,067 千円	14,485 千円	22,559 千円	16,181 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

⑤：事業手法を公募による自主事業支援からテーマを限定した協働型事業とし、事業数を1事業に変更する。

《関連する計画》 健康せたがやプラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
健康せたがやプランの推進	9,473	9,866	15,336	5,863
地域別健康プランの推進	5,693	6,940	7,223	1,530
合計	15,166	16,806	22,559	7,393

事業番号	1202	事業名	食を通じた健康づくりの推進		所管部	世田谷保健所 子ども部 総合支所 教育委員会事務局		
ねらい	乳幼児期からの食育の推進について、本人、家族だけでなく、地域の人材、関係機関(大学、企業、NPO、保育園、事業所など給食施設、栄養サポート店*1など)と区が連携して取り組むことにより、健康づくりを通じた協働型の地域社会を目指す。							
事業内容	1 高校生、大学生などの若い世代と連携して食情報の発信を進める。 2 食のコミュニケーション会議*2(大学、企業、NPOなど)を中心として、親から子どもへの食育やクッキングカーなどを活用した出前型食育講座に取り組み、区民が実践できる食育を推進する。 3 栄養サポート店や給食施設などが主体的に食を通じた健康づくりに取り組めるよう支援していく。 4 食の安全・安心区民会議*3を通じて食のリスクコミュニケーション*4を推進し、食の情報提供に努める。	計画目標			事業分類			
		現 況	平成23年度	L	分類			
		1) 地域の食教育関係者の食のコミュニケーション会議への参加促進 2) 職域での食情報の発信の推進 38商店街	1) 食のコミュニケーション会議による食育事業 年15回 2) 職域での食育の実践 40商店街 3) 若い世代と連携した情報発信 年4回 4) 地域の食育拠点づくり事業 3か所 5) 生活改善食育事業の実施 4か所	3	2			
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度				
	①若い世代と連携した情報発信 1回 ②食のコミュニケーション会議による食育事業 15回 ③地域の食育拠点づくりモデル事業の実施 1か所 ④職域での食育の実践 38商店街 ⑤生活改善食育モデル事業*5の実施 1か所	①若い世代と連携した情報発信 2回 ②食のコミュニケーション会議による食育事業 15回 ③地域の食育拠点づくり事業の実施 1か所 ④職域での食育の実践 49商店街 ⑤生活改善食育モデル事業の実施 2か所	①若い世代と連携した情報発信 3回 ②食のコミュニケーション会議による食育事業 15回 ③地域の食育拠点づくり事業の実施 2か所 ④職域での食育の実践 49商店街 ⑤生活改善食育事業の実施 3か所	①若い世代と連携した情報発信 4回 ②食のコミュニケーション会議による食育事業 15回 ③地域の食育拠点づくり事業の実施 3か所 ④職域での食育の実践 49商店街 ⑤生活改善食育事業の実施 4か所				
事業費	8,805 千円	7,787 千円	8,087 千円	8,087 千円				

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況 及び 修正内容	①若い世代と連携した 情報発信 2回	①若い世代と連携した 情報発信 2回	①若い世代と連携した 情報発信 2回	①若い世代と連携した 情報発信 4回
	②食のコミュニケーション会議による 食育事業 15回	②食のコミュニケーション会議による 食育事業 15回	②食のコミュニケーション会議による 食育事業 15回	②食のコミュニケーション会議による 食育事業 15回
	③地域の食育拠点づくり モデル事業の実施 1か所	③地域の食育拠点づくり 事業の実施 1か所	③地域の食育拠点づくり 事業の実施 1か所	③地域の食育拠点づくり 事業の実施 3か所
	④職域での食育の実践 64商店街	④職域での食育の実践 64商店街	④職域での食育の実践 64商店街	④職域での食育の実践 64商店街
	⑤生活改善食育モデル 事業の実施 4か所	⑤生活改善食育モデル 事業の実施 2か所	⑤生活改善食育事業の 実施 3か所	⑤生活改善食育事業の 実施 4か所
事業費	5,714 千円	7,787 千円	7,787 千円	8,087 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①：21年度の実施状況を踏まえ、高校生食育新聞の発行回数を据え置く。

③：現在実施している拠点での事業を継続し、新規実施を見送る。

- * 1 栄養サポート店 メニューの栄養成分表示や健康、栄養情報などを区民に情報提供する店舗。
- * 2 食のコミュニケーション会議 区民、NPO、区内大学、企業などと連携して、食育の普及啓発を検討していく
集まり。
- * 3 食の安全・安心区民会議 食の安全・安心に関する区民、食品事業者、行政などの関係者相互間の情報と
意見交換の場。
- * 4 食のリスクコミュニケーション 食品のリスクについて消費者（区民）、食品事業者、行政（保健所）、専門家
などすべての関係者が必要な情報を共有したうえで、相互対話により問題解決
に向けて、意見や情報を交換する取組み。
- * 5 生活改善食育モデル事業 地域の商店街、大学などと連携して食を通じた生活習慣改善に取り組む事業。
《関連する計画》 世田谷区食育推進計画、健康せたがやプラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
食育の推進	7,117	7,417	7,117	0
食の安全・安心の推進	670	670	670	0
合計	7,787	8,087	7,787	0

事業番号	1203	事業名	介護予防施策の推進		所管部	地域福祉部	
ねらい	高齢者の加齢に伴う身体機能低下や認知症*1の予防など、要支援、要介護状態に陥ることを積極的に予防する介護予防事業を展開するとともに、元気高齢者も含めた介護予防知識、方策の普及啓発を推進し、介護予防のまちづくりを目指す。						
事業内容	1 加齢に伴う身体機能低下や認知症の予防などを目的として、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上や認知症予防プログラム、介護予防の普及啓発事業に取り組む。 2 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、計画的に認知症サポーター*2を養成する。	計画目標				事業分類	
		現 況		平成23年度		L	分類
		1) 介護予防事業の参加者 7,076人 [内訳]特定高齢者*3の介護予防プログラム 930人 介護予防事業、活動 5,750人 認知症予防プログラム 396人 2) 認知症サポーター 2,464人		1) 介護予防事業の参加者 14,000人 [内訳]特定高齢者の介護予防事業 2,000人 介護予防事業、活動 11,370人 認知症予防プログラム 630人 2) 認知症サポーター 5,000人		3	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		
	①特定高齢者の介護予防プログラム参加者 1,200人	①特定高齢者の介護予防プログラム参加者 1,400人	①特定高齢者の介護予防プログラム参加者 1,600人		①特定高齢者の介護予防プログラム参加者 2,000人		
	②介護予防事業、活動への参加者 6,820人	②介護予防事業、活動への参加者 9,060人	②介護予防事業、活動への参加者 10,290人		②介護予防事業、活動への参加者 11,370人		
	③認知症予防プログラム参加者 60人	③認知症予防プログラム参加者 60人	③認知症予防プログラム参加者 70人		③認知症予防プログラム参加者 20人		
	④認知症サポーター養成数 1,000人増	④認知症サポーター養成数 500人増	④認知症サポーター養成数 300人増		④認知症サポーター養成数 200人増		
事業費	456,213 ^{注)} 千円		423,061 ^{注)} 千円		504,954 ^{注)} 千円		530,370 ^{注)} 千円

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況 及び 修正内容	①特定高齢者の介護 予防プログラム参 加者 1,027人	①特定高齢者の介護 予防プログラム参 加者 1,103人	①特定高齢者の介護 予防プログラム参 加者 1,421人	①特定高齢者の介護 予防プログラム参 加者 2,000人
	②介護予防事業、活動 への参加者 8,928人	②介護予防事業、活動 への参加者 11,310人	②介護予防事業、活動 への参加者 11,860人	②介護予防事業、活動 への参加者 11,370人
	③認知症予防プログラ ム参加者 94人 (計490人)	③認知症予防プログラ ム参加者 120人 (計610人)	③認知症予防プログラ ム参加者 120人 (計730人)	③認知症予防プログラ ム参加者 120人 (計850人)
	④認知症サポーター 養成数 1,869人増 (計4,333人)	④認知症サポーター 養成数 700人増 (計5,033人)	④認知症サポーター 養成数 500人増 (計5,533人)	④認知症サポーター 養成数 200人増 (計5,733人)
事業費	285,970 ^{注)} 千円	423,061 ^{注)} 千円	428,907 ^{注)} 千円	530,370 ^{注)} 千円

注) 介護保険事業会計

●「平成22年度の取組み」(計画変更内容等)

①②③④：21年度実績を踏まえて、計画を変更する。

- * 1 認知症 さまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態。
- * 2 認知症サポーター 認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守り、できる範囲でサポートする人。
- * 3 特定高齢者 現在は生活が自立していても、今後、介護を受ける状態になる可能性の高い高齢者(65歳以上)。国が定めた基本チェックリストの結果と医師による生活機能評価の判定をもとに、区が決定する。

《関連する計画》 世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業(単位：千円)

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
介護予防特定高齢者施策	379,875	448,725	383,028	3,153
介護予防一般高齢者施策	42,320	55,850	36,160	△ 6,160
家族介護支援事業	866	379	9,719	8,853
合計	423,061	504,954	428,907	5,846

事業番号	1204	事業名	生涯現役、地域支えあいの推進	所管部	地域福祉部
ねらい	生涯を通じて元気に暮らすことができる地域社会を目指すため、中高年世代の区民が主体的にさまざまな地域活動に参画できる仕組みづくりと地域支えあいの社会づくりを推進する。				
事業内容	1 ひとりぐらし高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、身近な地域における区民同士のふれあい支えあい活動を支援する。 2 中高年世代の区民が、主体的に地域活動に参画できる仕組みとして地域活動誘導事業や生涯現役ネットワークへの支援、生涯現役ポイントシステム（社会実験）を行う。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 地域支えあい活動*1の参加者数 231,153人	1) 地域支えあい活動の参加者数 295,000人	3	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①地域支えあい活動の参加者数 延べ237,000人 ②地域活動の参加促進 講座1回 ③地域活動参加相談、支援事業の仕組みづくり 情報誌3回発行 ④せたがや生涯現役ネットワーク*2の拡充 5団体増 ⑤ポイントシステムの実施 参加者数 年1,200人	①地域支えあい活動の参加者数 延べ256,000人 ②地域活動の参加促進 講座1回 ③地域活動参加相談、支援事業の開始 情報誌4回発行 ④せたがや生涯現役ネットワークの拡充 3団体増 ⑤ポイントシステムの実施と評価、検証 参加者数 年1,200人	①地域支えあい活動の参加者数 延べ276,000人 ②地域活動の参加促進 講座1回 ③地域活動参加相談、支援事業の開始 ④せたがや生涯現役ネットワークの拡充 4団体増 ⑤ —————	①地域支えあい活動の参加者数 延べ295,000人 ②地域活動の参加促進 講座1回 ③地域活動参加相談、支援事業の開始 ④せたがや生涯現役ネットワークの拡充 3団体増 ⑤ —————	
事業費	56,622 千円	49,819 千円	35,535 千円	35,591 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①地域支えあい活動の参加者数 延べ248,350人 ②地域活動の参加促進 講座2回 ③地域活動参加相談、支援事業の仕組みづくり 情報誌3回発行 ④せたがや生涯現役ネットワークの拡充 13団体増 (計77団体) ⑤ポイントシステムの実施 参加者数 年3,102人	①地域支えあい活動の参加者数 延べ256,000人 ②地域活動の参加促進 講座1回 ③地域活動参加相談、支援事業の開始 情報誌4回発行 ④せたがや生涯現役ネットワークの拡充 3団体増 (計80団体) ⑤ポイントシステムの実施と評価、検証 参加者数 年4,000人	①地域支えあい活動の参加者数 延べ276,000人 ②地域活動の参加促進 講座1回 ③地域活動参加相談、支援事業の 継続 情報誌4回発行 ④せたがや生涯現役ネットワークの拡充 4団体増 (計84団体) ⑤ —————	①地域支えあい活動の参加者数 延べ295,000人 ②地域活動の参加促進 講座1回 ③地域活動参加相談、支援事業の開始 ④せたがや生涯現役ネットワークの拡充 3団体増 (計87団体) ⑤ —————
事業費	52,444 千円	54,391 千円	38,849 千円	35,591 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

③：地域活動参加支援の事業手法として情報誌の発行を継続する。

- * 1 地域支えあい活動 高齢者や子育て中の母親などが、住み慣れた地域の中で、孤独にならず、生き生きと暮らすことができるように、楽しく気軽に話をしたり、相談したりすることができる仲間づくりの活動。
- * 2 せたがや生涯現役ネットワーク いつまでもいきがいをもって地域で暮らしていくことができる「生涯現役社会」づくりをめざして集まった地域団体、NPO、大学、区などのネットワーク組織。

《関連する計画》 世田谷区生涯現役推進行動計画、世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
地域の支えあい活動への支援の推進	10,300	10,300	16,476	6,176
支えあいミニデイ支援の推進	11,160	11,272	10,860	△ 300
生涯現役社会づくりの支援	28,359	13,963	11,513	△ 16,846
合計	49,819	35,535	38,849	△ 10,970

実施計画 事業名	⑬成長に応じた子どもの支援	関 係 所管部	子ども部 世田谷保健所 総合支所 保健福祉部 産業政策部 教育委員会事務局
-------------	---------------	------------	--

事業番号	1301	事業名	子どもの体験、社会参加の推進	所管部	子ども部 産業政策部 教育委員会事務局
------	------	-----	----------------	-----	---------------------------

ねらい	幼児から青年期を対象に、それぞれの年齢や成長に対応する体験や社会参加の場を確保し、子どもの自主性を尊重しながら、子どもの自立を応援する。				
-----	--	--	--	--	--

事業 内容	1 主に低年齢児、小学生を対象とした自然体験遊び場事業を展開する。 2 小中学生を対象とした社会参加、体験型プログラムを実施する。 3 中高生世代などの青年層を対象とした年齢に応じたさまざまな体験をとおして、社会の変化に対応できる力をもった子どもを育成するためのプロジェクトを推進し、施策の確立を目指す。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 新たな自然体験遊び場*1事業 5か所 2) 放課後子どもプランに基づく新BOP*2事業での参加型、体験交流活動の充実に向けての検討	1) 新たな自然体験遊び場事業 7か所 2) 放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の定着 3) 中高生などの自立支援モデル実施 5か所	2	2

年次別 計画 (平成20 年度修 正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①新たな自然体験遊び場の拡充 1か所増 ②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の推進 ③子ども夢プロジェクト実施手法の普及に向けた見直し ④せたがやネチケットづくりの普及と定着 ⑤中高生などの自立支援モデル実施 1か所	①新たな自然体験遊び場の拡充 1か所増 あり方検証 ②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の充実 ③子ども夢プロジェクト見直しに基づく普及と定着 ④ ————— ⑤中高生などの自立支援モデル実施 2か所	①あり方検証に基づく自然体験遊び場の充実 ②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の充実 ③ ————— ④ ————— ⑤中高生などの自立支援モデル実施 3か所	①あり方検証に基づく自然体験遊び場の充実 ②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の定着 ③ ————— ④ ————— ⑤中高生などの自立支援モデル実施 5か所
事業費	39,263 千円	39,237 千円	39,330 千円	39,830 千円

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況 及び 修正内容	①新たな自然体験遊び場の拡充 1か所増 (計6か所) ②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の推進 ③子ども夢プロジェクト実施手法の普及に向けた見直し ④せたがやネチケットづくりの普及と定着 ⑤中高生などの自立支援モデル実施 1か所	①新たな自然体験遊び場の拡充 0か所 (計6か所) あり方検証 ②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の 実施 ③子ども夢プロジェクト見直しに基づく 事業実施 ④ せたがやネチケットづくり事業の実施 ⑤中高生などの自立支援モデル実施 1か所	①あり方検証に基づく自然体験遊び場の 継続 ②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の 実施 ③ 子ども夢プロジェクトの継続実施 ④ せたがやネチケットづくり事業の実施 ⑤中高生などの自立支援モデル実施 1か所	①あり方検証に基づく自然体験遊び場の充 実 ②放課後子どもプランに基づく新BOP事業での参加型、体験交流活動の定着 ③————— ④————— ⑤中高生などの自立支援モデル実施 5か所
事業費	36,270 千円	38,714 千円	35,791 千円	39,830 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①：21年度までに整備済みの6か所の運営を継続し、新規開設を見送る。

②③④⑤：21年度の実績を踏まえ、21年度と同水準で実施する。

*1 新たな自然体験遊び場 公有地や民有地を活用して、子どもたちが自然とふれあい、異世代と交流しながら、主体的に外遊びを体験することができる場。

*2 新BOP 区立小学校を活用して実施している小学生の放課後健全育成を目的とした事業。平成11年度から学童クラブ機能も付加し、「新BOP」となった。「BOP」はBase of playing（遊びの基地）の略。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
自然体験遊び場事業	32,702	32,795	32,584	△ 118
自立支援事業	6,535	6,535	3,207	△ 3,328
合計	39,237	39,330	35,791	△ 3,446

事業番号	1302	事業名	子どもの健康づくり	所管部	世田谷保健所 総合支所 子ども部 教育委員会事務局
ねらい	親と子が、地域で安心して子育てできる環境の整備や思春期の子どもの健全な育成を目指して、子どもの体と心の健康づくりの仕組みづくり、体力増進プログラムの実践、心の相談環境の整備などを進め、「心豊かな元気な子ども」の成長を支援する。				
事業内容	1 子どもの体力づくりや生活習慣病予防プログラムを作成し、地域の中で実践する。 2 思春期の子どもが心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、地域などと連携して性感染症予防の実践活動を実施する。 3 歯にとって好ましい生活習慣を身につけ、自分の健康管理ができる子どもを増やし、乳幼児期から歯と口の健全な育成を促すような環境整備と仕組みをつくる。	計画目標			事業分類
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 子どもの体力プログラムの一部地域での試行 2) 子どもの生活習慣病 ^{*1} 予防対策調査・研究 3) 3歳でむし歯のない者の割合 85%	1) 新BOP ^{*2} での子どもの体力プログラムの実施 2) 子どもの生活習慣病予防対策プラン策定 3) 3歳でむし歯のない者の割合 90%	2	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①子どもの体力プログラムの新BOPでの試行と生活習慣病予防プログラムの検討 ②性感染症予防調査の実施 ③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 85%	①子どもの体力プログラムの新BOPでの展開、生活習慣病予防のモデル事業の実施 ②性感染症予防活動の拡充 ③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 88%	①子どもの体力プログラムの新BOPでの実施、生活習慣病予防のモデル事業の実施 ②性感染症予防プログラムの作成 ③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 89%	①子どもの体力プログラムの新BOPでの定着、生活習慣病予防プランの策定 ②性感染症予防の地域での展開 ③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 90%	
事業費	12,076 千円	10,515 千円	10,227 千円	10,227 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①子どもの体力プログラムの新BOPでの試行と生活習慣病予防プログラムの検討 ②性感染症予防 活動 の実施 ③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 86%	①子どもの体力プログラムの新BOPでの展開、生活習慣病予防のモデル事業の実施 ②性感染症予防活動の拡充 ③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 88%	①子どもの体力プログラムの新BOPでの実施、 生活習慣病予防普及啓発事業の実施 ②性感染症予防プログラムの作成 ③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 89%	①子どもの体力プログラムの新BOPでの 実施、生活習慣病予防普及啓発事業の実施 ②性感染症予防の地域での展開 ③口と歯の健康づくり 3歳児むし歯「0」の推進 3歳でむし歯のない者の割合 90%
事業費	7,543 千円	8,718 千円	8,041 千円	10,227 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①：子どもの体力プログラムについては、21年度までの取組みを踏まえ、22年度以降は新BOP日常活動として実施する。生活習慣病予防プログラムについては、21年度のモデル事業実施を受けて、普及啓発に事業内容を転換する。

- * 1 子どもの生活習慣病 小児期の生活習慣が原因で発症する肥満、高血圧、脂質異常症及び糖尿病などの病気。その後の生活習慣により成人の生活習慣病に移行すること多い。
- * 2 新BOP 区立小学校を活用して実施している小学生の放課後健全育成を目的とした事業。平成11年度から学童クラブ機能も付加し、「新BOP」となった。「BOP」はBase of playing（遊びの基地）の略。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画、健康せたがやプラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
子どもの健康づくり支援	2,987	2,987	500	△ 2,487
母子保健知識等の普及と啓発	6,826	6,538	7,089	263
思春期保健の充実	702	702	452	△ 250
合計	10,515	10,227	8,041	△ 2,474

事業番号	1303	事業名	配慮の必要な子どもへの支援		所管部	子ども部 保健福祉部 総合支所 世田谷保健所		
ねらい	配慮の必要な子どもに対し、関係する機関の連携により、子ども自身や保護者への支援を行う。あわせて、地域での理解を促す取り組みを行い、地域全体で支える仕組みを作る。							
事業内容	1 障害の早期発見、療育に取り組み、乳幼児期から就労期まで一貫した支援を行うため、保護者との信頼関係に基づき、関係機関や教育委員会と連携して、一人ひとりのニーズに応じた継続的な個別支援の仕組みを作り、実施する。 2 不足している療育相談の基盤整備を進める。 3 発達障害* ₁ 理解のための啓発を行うとともに、人材育成のための体系的な研修に取り組む。	計画目標				事業分類		
		現 況	平成23年度		L	分類		
		1) 4歳6ヶ月児発達療育相談のモデル実施 2) 個別的継続支援システム* ₂ の実施 3) 発達相談事業の実施 1か所 4) タイムケア事業* ₃ 4か所	1) 4歳6ヶ月児発達療育相談の全区実施 2) 個別的継続支援システムの充実 3) 発達相談事業 5か所 療育基盤 1か所 (仮称)発達・発育センター運営 拡充 4) タイムケア事業 5か所		2	3		
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度			
	①4歳6ヶ月児発達療育相談の全区での試行 ②個別的継続支援システムの試行 ③(仮称)発達・発育センターの開設準備 ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、研修体系の検討 ⑤総合福祉センターなどの支援機能充実の検討 ⑥児童デイサービス、タイムケア事業の評価検証	①4歳6ヶ月児発達療育相談の本格的全区実施 ②個別的継続支援システムの実施 ③発達障害相談・療育センターの開設 ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、新体系での研修実施 ⑤総合福祉センターなどの支援機能充実の実施 ⑥児童デイサービス継続実施、タイムケア事業の拡充 1か所増	①4歳6ヶ月児発達療育相談のシステムの検証 ②個別的継続支援システムの評価・検証 ③発達障害相談・療育センターの運営・評価 ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、新体系での研修実施、評価検証 ⑤総合福祉センターなどの支援機能充実の評価検証 ⑥児童デイサービス、タイムケア事業の実施		①4歳6ヶ月児発達療育相談のシステムの充実 ②個別的継続支援システムの充実 ③発達障害相談・療育センターの運営拡充 ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、新体系での研修充実 ⑤総合福祉センターなどの支援機能の安定的運営 ⑥児童デイサービス、タイムケア事業の評価検証			
事業費	1,144,817 千円	586,586 千円	620,060 千円		620,060 千円			

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①4歳6ヶ月児発達発育相談の 実施 71人 ② 個別支援会議（モデルケース）の開催 1回 ③ 発達障害相談・療育センター「げんき」の開設準備（平成21年4月開設） ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、研修体系の検討 ⑤総合福祉センターなどの支援機能充実の検討 ⑥児童デイサービス、タイムケア事業の評価検証	①4歳6ヶ月児発達発育相談の 全区実施 96人 ②個別的継続支援システムの 実施 ③発達障害相談・療育センターの開設（ 平成21年4月開設 ） ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、新体系での研修実施 ⑤総合福祉センターなどの支援機能充実の 実施 ⑥児童デイサービス継続実施、タイムケア事業の 拡充 1か所増（計5か所）	①4歳6ヶ月児発達発育相談の 継続 、システムの検証 ②個別的継続支援システムの 評価・検証 ③発達障害相談・療育センターの運営・評価 ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、新体系での研修実施、評価検証 ⑤総合福祉センターなどの支援機能充実の 評価検証 ⑥児童デイサービス、タイムケア事業の 実施	①4歳6ヶ月児発達発育相談のシステムの 充実 ②個別的継続支援システムの 充実 ③発達障害相談・療育センターの運営 拡充 ④発達障害理解促進のためのシンポジウム開催、新体系での研修 充実 ⑤総合福祉センターなどの支援機能の 安定的運営 ⑥児童デイサービス、タイムケア事業の 評価検証
事業費	1,130,179 千円	586,586 千円	602,244 千円	620,060 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①：4歳6ヶ月児発達発育相談については、この間の実施評価に基づき細部の改善を図りつつ継続実施する。

- * 1 発達障害 自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これらに類する脳機能の障害であり、その症状が通常低年齢で発現するもの。
- * 2 個別的継続支援システム 発達障害児童への乳幼児期から就労期までのライフステージを通じての一貫した支援を行うため、関係機関と連携して一人ひとりのニーズに応じた支援を途切れなく行う仕組み。
- * 3 タイムケア事業 家庭の就労支援や一時的な休息のために、障害のある中高生などに放課後などの活動の場を提供する事業。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画、世田谷区障害福祉計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
児童療育相談訓練事業運営	80,880	80,880	78,411	△ 2,469
配慮を要する児童への支援事業	297,051	330,525	307,978	10,927
障害児通所サービス運営助成	3,162	3,162	3,156	△ 6
障害児タイムケア事業運営	47,937	47,937	58,590	10,653
児童デイサービス運営	157,556	157,556	154,109	△ 3,447
合計	586,586	620,060	602,244	15,658

実施計画 事業名	⑭地域とともに子どもを育てる教育	関 係 所管部	教育委員会事務局 子ども部 世田谷保健所
-------------	------------------	------------	----------------------------

事業番号	1401	事業名	地域教育力の向上	所管部	教育委員会事務局
ねらい	学校の教育活動を支え、地域の教育力を高める地域教育基盤を整備し、充実するなど、地域の多様な教育資源を教育活動に活かす取組みを進め、地域教育力の向上を目指す。				
事業 内容	1 学校支援コーディネーター制度や大学などとの連携を通して、地域や大学などの教育力を学校教育に導入する。 2 中学校区単位の「小中合同学校協議会」の活性化を推進し、世田谷型の地域教育基盤※ ₁ （プラットフォーム）を整備する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 教育活動支援プログラム数 50件 2) 区内大学との連携 16校	1) 教育活動支援プログラム数 100件 2) 大学などとの連携の拡充 22校	2 5	3
年次別 計画 (平成20 年度修 正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①学校支援コーディネーター※ ₂ の充実 延べ20人 ②教育活動支援プログラム※ ₃ の実施 70件 ③大学、区内高校との連携の拡充の検討	①学校支援コーディネーターのスキルアップ・研修等の充実 ②教育活動支援プログラムの実施 110件 ③大学、区内高校との連携拡充 2校増	①学校支援コーディネーターのスキルアップ・研修等の充実 ②教育活動支援プログラムの実施 120件 ③大学、区内高校との連携拡充 2校増	①学校支援コーディネーター活動の拡充(学校支援ボランティアとの連携強化等) ②教育活動支援プログラムの実施 130件 ③大学、区内高校との連携拡充 2校増	
	事業費	3,652 千円	3,892 千円	3,892 千円	3,892 千円

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況 及び 修正内容	①学校支援コーディネーターの充実 延べ33人	①学校支援コーディネーターのスキルアップ・研修等の充実	①学校支援コーディネーターのスキルアップ・研修等の充実	①学校支援コーディネーター活動の拡充(学校支援ボランティアとの連携強化等)
	②教育活動支援プログラムの実施 112件	②教育活動支援プログラムの実施 130件	②教育活動支援プログラムの実施 130件	②教育活動支援プログラムの実施 130件
	③大学、区内高校との連携の拡充の検討	③大学、区内高校との連携拡充 9校増 (計25校)	③大学、区内高校との連携継続 (計25校)	③大学、区内高校との連携継続 (計25校)
事業費	1,190 千円	1,810 千円	6,370 千円	3,892 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ②：21年度実績を踏まえて、計画を変更する。
 ③：21年度実績を踏まえて、25校での連携を継続する。

- ＊1 地域教育基盤 中学校区を標準とした区域の中で、小中学校などの連携や地域の学校教育への参画などによって、学校を支援するネットワークを構築する仕組み。
 ＊2 学校支援コーディネーター 地域の人材などを、学校の教育活動に仲介する役割を担う人材。
 ＊3 教育活動支援プログラム 学校の学習ニーズに応じて、必要な情報や人材などの提供、調整を行う学校支援機能。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
学校支援コーディネーターの育成	3,892	3,892	1,250	△ 2,642
大学等教育機関との連携	0	0	5,120	5,120
合計	3,892	3,892	6,370	2,478

事業番号	1402	事業名	地域が参画する学校づくり	所管部	教育委員会事務局
ねらい	保護者や地域住民などが、学校運営に積極的に参画できる環境を整備し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。				
事業内容	1 学校運営委員会* ₁ が、一定の権限と責任をもって、学校運営に参画する「地域運営学校* ₂ 」を拡充する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 地域運営学校 17校	1) 地域運営学校 42校	2 5	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度 ①地域運営学校の検証、見直し 5校増	平成21年度 ①地域運営学校指定校 15校増	平成22年度 ①地域運営学校指定校 5校増	平成23年度 ①地域運営学校指定校 5校増	
事業費	12,105 千円	18,982 千円	20,138 千円	21,798 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①地域運営学校の検証、見直し 5校増（計22校）	①地域運営学校指定校 13校増 （計35校）	①地域運営学校指定校 7校増 （計42校）	①地域運営学校指定校 5校増（計47校）
事業費	10,345 千円	13,064 千円	18,462 千円	21,798 千円

●「平成22年度の実績」(計画変更内容等)

①：21年度に指定予定だった2校について、22年度に指定することとなったため、計画を7校に変更する。

*1 学校運営委員会 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校組織の一部として、保護者や地域住民の代表などが一定の権限と責任を持って学校運営に参画する合議制の機関。

*2 地域運営学校 学校運営委員会を置く学校。世田谷区では、「地域運営学校」と称している。
《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
学校協議会	5,254	5,254	5,054	△ 200
地域運営学校	13,728	14,884	13,408	△ 320
合計	18,982	20,138	18,462	△ 520

事業番号	1403	事業名	家庭教育への支援	所管部	教育委員会事務局 子ども部 世田谷保健所
ねらい	家庭教育に関する学習機会に多くの人に参加できる仕組みづくりや、家庭教育に関する意識を高めるための啓発活動を推進し、地域全体で家庭の教育力の向上を目指す。				
事業内容	1 家庭と学校、地域、子育て支援団体などが、主体的、継続的な取組を行うことができるよう（仮称）家庭教育推進区民会議*1や区内連絡会議を通じて、連携を強化する。 2 区立幼稚園や区立小中学校のPTA活動などへの支援を通じて家庭教育の充実を図る。 3 乳幼児を持つ保護者や私立幼稚園、私立小中学校の保護者に対しても、家庭教育に関する学習の機会や情報の提供など啓発活動を行う。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 家庭教育学級などへの参加の促進 21,828人	1) 家庭教育学級などへの参加の促進 23,000人	2	3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①(仮称)家庭教育推進区民会議の開催 ②家庭教育関連区内連絡体制の整備 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 22,028人	①—— ②家庭教育関連区内連絡会議の開催 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 22,328人	①—— ②家庭教育関連区内連絡会議の開催 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 22,628人	①—— ②家庭教育関連区内連絡会議の開催 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 23,000人	
事業費	15,846 千円	11,782 千円	11,782 千円	11,782 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①家庭教育支援推進区民会議の開催 ②家庭教育関連区内連絡体制の整備 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 21,589人	①—— ②家庭教育関連区内連絡会議の開催 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 22,000人	①—— ②家庭教育関連区内連絡会議の開催 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 22,500人	①—— ②家庭教育関連区内連絡会議の開催 ③PTA活動と連携した家庭教育の支援 23,000人
事業費	12,474 千円	11,735 千円	11,948 千円	11,782 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

③：21年度実績を踏まえて、22年度の計画を変更する。

*1 （仮称）家庭教育推進区民会議 家庭教育支援について、家庭と学校や地域、子育て支援団体、産業界など、区民全体で推進するための会議体。20年度に、名称を「家庭教育支援推進区民会議」に定めた。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
家庭教育の支援	11,782	11,782	11,948	166
合計	11,782	11,782	11,948	166

実施計画 事業名	⑮魅力ある学校づくり	関 係 所管部	教育委員会事務局 子ども部
-------------	------------	------------	------------------

事業番号	1501	事業名	豊かな人間性を育む体験教育の推進	所管部	教育委員会事務局
ねらい	学びを支える体験活動を通して、豊かな人間性を育む教育を推進する。				
事業 内容	1 豊かな自然の中での宿泊体験や農作業体験など、子どもたちの心に残る自然体験活動を実施する。 2 部活動支援員制度やスポーツ指導員制度の活用、大学などとの連携を推進し、中学校の部活動を支援する。 3 科学、芸術、文化、スポーツなどの分野で、国内外で活躍している方から子どもたちが直接指導を受ける機会を設け、才能の芽を育てる体験学習を推進する。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 自然体験活動の調査・検討 2) 中学校部活動の加入率 82.7%	1) 自然体験活動10校 2) 中学校部活動の加入率 85%	2	4
年次別 計画 (平成20 年度修 正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①自然体験活動の充実に向けた調査、検討 ②中学校部活動支援制度の検証（制度と要綱の見直し） ③「才能の芽を育てる体験学習」の検証	①自然体験活動の試行（小学校）3校 ②中学校部活動支援制度の検証（制度と要綱の見直し） ③「才能の芽を育てる体験学習」の講座内容の充実	①自然体験活動の試行（小学校）10校 ②中学校部活動への支援の充実 ③「才能の芽を育てる体験学習」の対象児童の拡大	①自然体験活動の試行（小学校）10校 ②中学校部活動への支援の充実 ③「才能の芽を育てる体験学習」の実施	
	事業費	103,839 千円	119,524 千円	134,565 千円	136,255 千円

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①自然体験活動の充実 に向けた調査、検討 ②中学校部活動支援制 度の検証（部活動連 絡協議会の開催3回） ③「才能の芽を育てる 体験学習」の検証	①自然体験活動の試行 （小学校）3校 ②中学校部活動支援制 度の検証（制度と要 綱の見直し） ③「才能の芽を育てる 体験学習」の講座内 容の充実	①自然体験活動の試行 （小学校）3校 ②中学校部活動への支 援の充実 ③「才能の芽を育てる 体験学習」の対象児 童の拡大	①自然体験活動の試行 （小学校）10校 ②中学校部活動への支 援の充実 ③「才能の芽を育てる 体験学習」の実施
事業費	96,000 千円	118,588 千円	106,370 千円	136,255 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①：自然体験活動の試行実施校数の見直しを行い、21年度と同水準（3校）での実施とする。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
部活動の支援	92,319	86,716	83,914	△ 8,405
才能の芽を育てる体験学習	23,876	23,230	20,777	△ 3,099
自然体験活動の推進	3,329	24,619	1,679	△ 1,650
合計	119,524	134,565	106,370	△ 13,154

事業番号	1502	事業名	9年間を見通した質の高い学校教育の実現		所管部	教育委員会事務局		
ねらい	教科「日本語」や「世田谷9年教育」など、世田谷独自の学校教育を進めることにより、確かな学力と主体的に物事を探求する態度、総合的な判断力や思考力などを育む質の高い学校教育を推進する。							
事業内容	1 小中学校の9年間を見通し、発達段階に応じたカリキュラム、教材を開発するとともに、学校運営体制を整える。 2 新たなカリキュラムに対応するため、独自の教員配置を含めた指導体制を検討する。 3 教科「日本語」や少人数教育を充実させる。			計画目標		事業分類		
				現 況	平成23年度	L	分類	
				1) 「世田谷9年教育」検討委員会の設置、運営	1) 「世田谷9年教育」の試行（小学校）	2	4	
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①「世田谷9年教育」検討委員会の運営		①「世田谷9年教育」検討委員会の運営		①「世田谷9年教育」検討委員会の運営		①「世田谷9年教育」試行（小学校）	
	②新たな指導体制の検討		②新たな指導体制の検討		②新たな指導体制の検討		②新たな指導体制の検討	
	③ —————		③カリキュラム、教材開発		③カリキュラム、教材開発		③カリキュラム、教材開発（中学校）	
	④「世田谷9年教育」パイロット校による実践研究		④「世田谷9年教育」パイロット校による実践研究		④「世田谷9年教育」パイロット校による試行		④「世田谷9年教育」パイロット校による試行（中学校）	
	⑤教科「日本語」の充実（全領域の授業実施）		⑤教科「日本語」の充実（「世田谷9年教育」に対応した指導の研究）		⑤教科「日本語」の充実（「世田谷9年教育」に対応した指導の試行）		⑤教科「日本語」の充実（「世田谷9年教育」に対応した指導の実践）	
	⑥少人数教育の充実（区費講師配置基準の拡大）		⑥少人数教育の実施		⑥少人数教育の実施		⑥少人数教育の実施	
事業費	221,762 千円		224,281 千円		225,243 千円		227,841 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①「世田谷9年教育」検討委員会の運営 ②新たな指導体制の検討 ③ ————— ④「世田谷9年教育」パイロット校による実践研究 ⑤教科「日本語」の充実(全領域の授業実施) ⑥少人数教育の充実(区費講師配置基準の拡大)	①「世田谷9年教育」検討委員会の運営 ②新たな指導体制の検討 ③カリキュラム、教材開発 ④「世田谷9年教育」パイロット校による実践研究 ⑤教科「日本語」の充実(「世田谷9年教育」に対応した指導の研究) ⑥少人数教育の実施	①「世田谷9年教育」検討委員会の運営 ②新たな指導体制の検討 ③カリキュラム、教材開発 ④「世田谷9年教育」パイロット校による試行 ⑤教科「日本語」の充実(「世田谷9年教育」に対応した指導の試行) ⑥少人数教育の実施	①「世田谷9年教育」試行(小学校) ②新たな指導体制の検討 ③カリキュラム、教材開発(中学校) ④「世田谷9年教育」パイロット校による試行(中学校) ⑤教科「日本語」の充実(「世田谷9年教育」に対応した指導の実践) ⑥少人数教育の実施
事業費	227,880 千円	219,959 千円	230,197 千円	227,841 千円

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
少人数教育推進・講師補充等	176,311	176,311	173,565	△ 2,746
教科日本語の推進	45,303	47,723	47,093	1,790
世田谷9年教育の推進	2,667	1,209	9,539	6,872
合計	224,281	225,243	230,197	5,916

事業番号	1503	事業名	特別支援教育の充実、いじめ、不登校問題への取組み		所管部	教育委員会事務局	
ねらい	一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を充実し、特別な配慮を要する児童、生徒の自立や社会参加に向けた支援、いじめや不登校など児童、生徒が抱えるさまざまな課題への適切な対応を図る。						
事業内容	1 特別な配慮を要する児童、生徒などへの教育的な支援を充実するため、小中学校、幼稚園における特別支援教育*1体制を強化するとともに、特別支援学級の計画的整備などに取り組む。 2 都立特別支援学校などの機関との連携により、乳幼児期から学校卒業までの継続した支援体制を検討、整備する。 3 学校内外の教育相談機能などの充実や関係機関との連携を強化し、いじめや不登校など児童、生徒が抱えるさまざまな課題への対応力を強化する。	計画目標				事業分類	
		現 況		平成23年度		L	分類
		1) 特別支援学級 36校 2) 教育相談の機能検討		1) 特別支援学級 47校 2) 教育相談機能の充実 3) 新たな不登校対策の実施、検証		2	4
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		
	①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 年18,600時間	①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 年23,560時間	①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 年23,560時間		①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 年23,560時間		
	②特別支援学級の新規開級 2校増	②特別支援学級の新規開級 2校増	②特別支援学級の新規開級 3校増		②特別支援学級の新規開級 4校増		
	③教育相談体制の充実	③教育相談機能の検討	③教育相談機能の見直し		③教育相談体制の充実		
	④新たな不登校対策の検討	④新たな不登校対策の構想	④新たな不登校対策の実施		④新たな不登校対策の検証		
事業費	608,926 千円	800,002 千円	687,002 千円		714,083 千円		

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 年15,493時間	①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 年23,560時間	①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 年23,560時間	①特別支援教育体制の充実（非常勤講師の配置） 年23,560時間
	②特別支援学級の新規開級 2校増（計38校）	②特別支援学級の新規開級 2校増（計40校）	②特別支援学級の新規開級 2校増（計42校）	②特別支援学級の新規開級 3校増（計45校）
	③教育相談体制の充実	③教育相談機能の検討	③教育相談機能の検討	③教育相談体制の充実
	④新たな不登校対策の検討	④新たな不登校対策の検討	④新たな不登校対策の検討	④新たな不登校対策の検討
事業費	566,691 千円	769,081 千円	674,858 千円	714,083 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

②：特別支援学級の設置が求められる地域の小・中学校では、児童・生徒数の増加もあり、学級への転用が可能なスペースが不足しており、学校の改築や増築計画などに合わせて整備することとしたため、22年度の整備校数を3校から2校（23年度は4校から3校）に変更する。

③④：教育相談体制及び不登校対策については、新たな対策への取組みを引き続き検討する。

- ＊１ 特別支援教育 これまで、心身障害教育の対象とされていた障害に加え、LD（学習障害）やADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症などの障害のある児童、生徒を対象に、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育や指導を通して支援すること。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
教育相談	496,774	363,907	360,192	△ 136,582
ほっとスクールの運営	45,401	45,401	40,099	△ 5,302
小学校特別支援学級運営	140,163	149,650	147,759	7,596
中学校特別支援学級運営	39,903	49,903	49,742	9,839
特別支援教育の推進	77,761	78,141	77,066	△ 695
合計	800,002	687,002	674,858	△ 125,144

事業番号	1504	事業名	信頼される学校経営の推進	所管部	教育委員会事務局
ねらい	教員の資質や能力の向上によって、質の高い授業などを実現するとともに、学校関係者評価（学校外部評価）や学校からの情報発信を充実し、学校の透明性を高め、保護者や地域住民に信頼される学校経営を推進する。				
事業内容	1 教員の資質や能力を向上させるため、研究、研修体制を改善する。 2 学校関係者評価（学校外部評価）*1の改善、充実を図る。 3 学校ホームページの再整備など、学校からの情報発信の活性化を進める。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 学校関係者評価（学校外部評価）の実施 95校	1) 改善した学校関係者評価（学校外部評価）の実施 95校	2	3
年次別計画 （平成20年度修正）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①教員の研究、研修体制の現状分析 ②学校関係者評価の現状分析、改善 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 20校増	①教員の研究、研修体制の検討 ②学校関係者評価の実施 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 20校増	①新たな体制による研究、研修の試行 ②学校関係者評価の実施 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 20校増	①新たな体制による研究、研修の実施 ②学校関係者評価の実施 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 20校増	
事業費	16,839 千円	19,473 千円	19,265 千円	19,927 千円	

進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①教員の研究、研修体制の現状分析 ②学校関係者評価の現状分析、改善 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 21校増（計30校）	①教員の研究、研修体制の検討 ②学校関係者評価の実施 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 20校増（計50校）	① 教員の研究、研修体制の検討 ②学校関係者評価の実施 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 20校増（計70校）	① 教員の研究、研修体制の検討 ②学校関係者評価の実施 ③学校からのPR活動の充実（学校ホームページの再整備） 20校増（計90校）
事業費	14,177 千円	17,933 千円	18,565 千円	19,927 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①：教員の研究や研修にかかわる環境整備について、22年度以降も検討を継続し、新たな体制による研究、研修の実施を延期する。

*1 学校関係者評価（学校外部評価） 学校の教育活動その他の学校運営の状況について、当該学校の自己評価の結果を踏まえ、当該学校の児童、生徒の保護者その他の当該学校の関係者が行う評価。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン、世田谷区教育の情報化推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初事業費(A)	22年度当初事業費	22年度修正後事業費(B)	前年度増減(B-A)
教職員研修	11,687	11,687	11,351	△ 336
学校関係者評価制度の推進	7,786	7,578	7,214	△ 572
合計	19,473	19,265	18,565	△ 908

事業番号	1505	事業名	教育の情報化の推進		所管部	教育委員会事務局	
ねらい	ＩＣＴを活用した「わかる授業」や情報教育の推進、校務情報のセキュリティ確保や校務の効率化などを通じて、学校教育の質の向上を図るため、教育の情報化を推進する。						
事業内容	1　ＩＣＴ*1活用授業研究員（マイスター）の活動や研究校、推進校の活動などを通じて、教職員のＩＣＴを活用した授業力の向上を図るとともに、情報教育を推進する。 2　区立小中学校全校への校務用パソコン整備など、学校のＩＣＴ化を推進し、校務情報の効率とセキュリティを高める。	計画目標			事業分類		
		現　　況	平成２３年度	L	分類		
		1)　ＩＣＴ活用授業研究員（マイスター）の育成 18人 2)　校務用パソコンの整備 700台 3)　校内ＬＡＮの整備 14校	1)　ＩＣＴ活用授業研究員（マイスター）の育成 95人 2)　校務用パソコンの整備 2,350台 3)　校内ＬＡＮの整備 77校	2	4		
年次別計画 (平成20年度修正)	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度			
	①校務のＩＣＴ化の推進 校務用パソコン 1,250台増	①校務のＩＣＴ化の推進 校務用パソコン 540台増	①校務のＩＣＴ化の推進 校務用パソコン 100台増	①校務のＩＣＴ化の推進 校務用パソコン			
	②教室のＩＣＴ環境の整備 授業用ＩＣＴ機器の配備 15校増 特別支援学級 5学級増	②教室のＩＣＴ環境の整備 授業用ＩＣＴ機器の配備 19校増 特別支援学級 6学級増	②教室のＩＣＴ環境の整備 授業用ＩＣＴ機器の配備 20校増 特別支援学級 5学級増	②教室のＩＣＴ環境の整備 授業用ＩＣＴ機器の配備 25校増 特別支援学級 5学級増			
	③教育の情報化とＩＣＴを活用した授業の推進 ＩＣＴ活用授業研究員 12人増	③教育の情報化とＩＣＴを活用した授業の推進 ＩＣＴ活用授業研究員 24人増 ＩＣＴ活用教育センター校の指定 12校増	③教育の情報化とＩＣＴを活用した授業の推進 ＩＣＴ活用授業研究員 28人増 ＩＣＴ活用教育センター校の指定 12校増	③教育の情報化とＩＣＴを活用した授業の推進 ＩＣＴ活用授業研究員 ＩＣＴ活用教育センター校の指定 12校増			
	④校内ＬＡＮの整備 2校増	④校内ＬＡＮの整備 19校増	④校内ＬＡＮの整備 21校増	④校内ＬＡＮの整備 21校増			
事業費	860,490 千円	999,862 千円	871,538 千円	874,957 千円			

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況 及び 修正内容	①校務のICT化の推進 校務用パソコン 1,250台増 (計1,950台)	①校務のICT化の推進 校務用パソコン 540台増 (計2,490台)	①校務のICT化の推進 校務用パソコン 100台増 (計2,590台)	①校務のICT化の推進 校務用パソコン (計2,590台)
	②教室のICT環境の整備 授業用ICT機器の配備 17校増 (計32校) 特別支援学級 5学級増 (計5学級)	②教室のICT環境の整備 授業用ICT機器の配備 21校増 (計53校) 特別支援学級 6学級増 (計11学級)	②教室のICT環境の整備 授業用ICT機器の配備 17校増 (計70校) 特別支援学級 5学級増 (計16学級)	②教室のICT環境の整備 授業用ICT機器の配備 25校増 (計95校) 特別支援学級 5学級増 (計21学級)
	③教育の情報化とICTを活用した授業の推進 ICT活用授業研究員 25人増 (計43人)	③教育の情報化とICTを活用した授業の推進 ICT活用授業研究員 32人増 (計75人) ICT活用教育センター校の指定 19校増 (計19校)	③教育の情報化とICTを活用した授業の推進 ICT活用授業研究員 20人増 (計95人) ICT活用教育センター校の指定 休止	③教育の情報化とICTを活用した授業の推進 ICT活用授業研究員 ICT活用教育センター校の指定 12校増 (計31校)
	④校内LANの整備 2校増 (計16校)	④校内LANの整備 26校増 (計42校)	④校内LANの整備 5校増 (計47校)	④校内LANの整備 21校増 (計68校)
事業費	770,498 千円	1,014,560 千円	701,347 千円	874,957 千円

●「平成22年度の取組み」(計画変更内容等)

- ②：21年度実績を踏まえ、計画を変更する。
 ③：ICT活用授業研究員については、21年度実績を踏まえ、計画を変更する。ICT活用教育センター校の指定については、事業内容の見直しを行い、新規指定を23年度以降に先送りし、21年度に指定したセンター校(19校)を引き続き指定する。
 ④：整備校数を見直し、新規整備の実施は増改築を行う5校のみとし、他の学校については23年度以降に先送りする。

*1 ICT アイシーティー (Information and Communication Technology)。情報通信技術。ネットワーク通信による情報、知識の共有が念頭に置かれた表現。従前は、IT (Information Technology) と言われていた。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン、世田谷区教育の情報化推進計画

構成する予算事業 (単位：千円)

予算事業名	21年度当初 事業費 (A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費 (B)	前年度増減 (B-A)
校務用電算機システム開発及び運用	489,857	415,491	387,346	△ 102,511
教育用電算機システム運用	510,005	456,047	314,001	△ 196,004
合計	999,862	871,538	701,347	△ 298,515

事業番号	1506	事業名	教育環境の整備	所管部	教育委員会事務局
ねらい	子どもたちが、将来にわたって、より充実した学校生活をおくることができるように、学校の適正規模化を推進するとともに、変化する社会状況にも対応できる安全で安心な教育環境の整備を図る。				
事業内容	1 小規模化が進んだり、大規模化している学校について、通学区域の見直し、学校適正配置*1、学校施設の整備を総合的に検討し、それぞれの状況に対応した教育環境の整備を図る。	計画目標			事業分類
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 学校の適正規模化の推進 2) 学校施設の整備	1) 学校の適正規模化の推進 2) 学校施設の整備		4
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①学校の適正規模化の推進 ②学校施設の整備	①学校の適正規模化の推進 ②学校施設の整備	①学校の適正規模化の推進 ②学校施設の整備	①学校の適正規模化の推進 ②学校施設の整備	
事業費	— 千円	549 千円	42,528 千円	58,079 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①学校の適正規模化の推進 「世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する基本的な考え方」及び「具体的な方策」の策定 ②学校施設の整備	①学校の適正規模化の推進 ア) 大規模校 4 小学校の増築及び一部改築の設計等 イ) 小規模校 2つの学校群に「新校準備会」(若林中と山崎中、船橋中と希望丘中)を設置し、開設準備を推進 ウ) 校舎の老朽化教育環境等検討委員会で次期改築校選定の考え方を検討 ②学校施設の整備	①学校の適正規模化の推進 ア) 大規模校 一部改築の実施設計 イ) 小規模校 「新校準備会」(若林中と山崎中、船橋中と希望丘中)で開設準備を推進 若林中と山崎中を閉校(年度末) ウ) 校舎の老朽化次期改築校(2校)を選定 ②学校施設の整備	①学校の適正規模化の推進 ア) 大規模校 増築及び一部改築工事 イ) 小規模校 新校の開校(若林中と山崎中) 「新校準備会」(船橋中と希望丘中)で開設準備を推進 船橋中と希望丘中を閉校(年度末) ウ) 校舎の老朽化次期改築校(2校)を選定 ②学校施設の整備
事業費	— 千円	387 千円	49,297 千円	58,079 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①：児童数の将来推計を踏まえ、大規模校に対する具体的な方策の年次計画の一部を調整する。また、学校改築については、耐震化への対応や計画的な改修の推進も踏まえ、次期改築校選定の考え方に基づき、年2校の選定を行うこととする。

＊1 学校適正配置 集団の学習効果などを得られる学校規模を確保すること。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
学校の適正規模化の推進	549	42,528	49,297	48,748
合計	549	42,528	49,297	48,748

事業番号	1507	事業名	就学前（幼児）教育の充実	所管部	教育委員会事務局 子ども部
ねらい	多様化する幼児教育へのニーズに対応するため、幼稚園教員や保育士の研修などを充実し、就学前（幼児）教育と小学校教育の連携を推進する。また、幼稚園による、家庭や地域における幼児教育への支援の充実を図る。				
事業内容	1 幼児教育にかかる研究を進め、教員や保育士の研修内容の充実を図るとともに、幼稚園や保育園と小学校との連携を推進する。 2 国などの動向を注視しながら、幼稚園による、家庭や地域における幼児教育の支援の充実を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況		平成23年度	L 分類
		1) 幼稚園教員と保育園保育士の合同研修の検討		1) 幼稚園教員と保育園保育士の合同研修の実施	2 4
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①幼稚園教員と保育士の合同研修の試行 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の検討	①幼稚園教員と保育士の合同研修の実施 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の推進	①幼稚園教員と保育士の合同研修の充実 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の推進	①幼稚園教員と保育士の合同研修の充実 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の推進	
事業費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①幼稚園教員と保育士の合同研修の試行 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の検討	①幼稚園教員と保育士の合同研修の実施 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の推進 区立幼稚園での預かり保育について検討し、平成21年9月より2園で実施	①幼稚園教員と保育士の合同研修の充実 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の推進 区立幼稚園（2園）における預かり保育の実施	①幼稚園教員と保育士の合同研修の充実 ②幼稚園による家庭や地域における幼児期の教育への支援策の推進
事業費	— 千円	— 千円	4,834 千円	— 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

②：21年度に引き続き、区立幼稚園（2園）において預かり保育を実施する。

《関連する計画》 世田谷区教育ビジョン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
区立幼稚園預かり保育事業	0	0	4,834	4,834
合計	0	0	4,834	4,834

実施計画 事業名	⑩多様な子育て支援	関 係 所管部	子ども部 総合支所 世田谷保健所
-------------	-----------	------------	------------------------

事業番号	1601	事業名	保育サービスなどの充実	所管部	子ども部
ねらい	就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスなどの展開を図るとともに、誰もが保育サービスを選択し、利用できるよう、早期の保育サービス待機児ゼロを目指し、基盤整備を図っていく。また、保育の質を高めていくことで、子育て支援の強化を図っていく。				
事業 内容	1 認可保育園、認証保育所、認定こども園などの多様なサービス提供主体により、定員枠の拡大や延長保育、一時保育などの拡充を図るとともに、認証保育所の利用者に対する負担軽減補助を実施することにより、保育サービスを充実させる。 2 補助と評価の仕組みや認証保育所などへの指導検査体制の整備、強化、世田谷型の保育プログラムの策定、活用により、保育サービスの質の向上に努める。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 認可保育園 83か所 2) 認証保育所 28か所 3) 病児、病後児 保育室 3か所 4) 認定こども園 3か所	1) 認可保育園の 拡充 86か所 2) 認証保育所の 拡充 43か所 3) 病児、病後児 保育室の拡充 6か所 4) 認定こども園 の拡充 5) 世田谷型保育 プログラム充実	2	2
年次別 計画 (平成20 年度修 正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①認可保育園の拡充 新設1か所 改築1か所	①認可保育園の拡充 新設1か所 認可保育園分園の 拡充 新設2か所	①認可保育園の拡充 新設1か所 改築1か所 認可保育園分園の 拡充 新設3か所	①認可保育園の拡充	
	②認証保育所の拡充 新設5か所	②認証保育所の拡充 新設6か所	②認証保育所の拡充 新設4か所	②認証保育所の拡充	
	③病児、病後児保育室 の拡充 新設2か所	③病児、病後児保育室 の拡充 新設2か所 病児、病後児保育 室の評価、検証	③病児、病後児保育室 の検証を踏まえた取 組み	③病児、病後児保育室 の検証を踏まえた取 組み	
	④世田谷型保育プログ ラムの策定	④世田谷型保育プログ ラムの実施 28園	④世田谷型保育プログ ラムの実施 全園	④世田谷型保育プログ ラムの検証	
事業費	1,724,543 千円	2,220,461 千円	2,573,426 千円	2,186,169 千円	

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況 及び 修正内容	①認可保育園の拡充 新設1か所 (計75か所) 改築1か所	①認可保育園の拡充 新設1か所 (計76か所) 認可保育園分園の 拡充 新設5か所 (計10か所)	①認可保育園の拡充 新設2か所 (計78か所) 改築1か所 認可保育園分園の 拡充 新設17か所 (計27か所) 増設1か所	①認可保育園の拡充
	②認証保育所の拡充 新設4か所 移行2か所 (計34か所)	②認証保育所の拡充 新設1か所 (計35か所)	②認証保育所の拡充 新設5か所 (計40か所)	②認証保育所の拡充
	③病児、病後児保育室 の拡充 新設3か所 (計6か所)	③病児、病後児保育室 の拡充 0か所 (計6か所) 病児、病後児保育 室の評価、検証	③病児、病後児保育室 の検証を踏まえた取 組み 新設1か所 (計7か所)	③病児、病後児保育室 の検証を踏まえた取 組み
	④世田谷区保育プログ ラムの策定 保育プログラムの 理念及び基本方針 の策定	④世田谷型保育プログ ラムの実施 28園	④世田谷型保育プログ ラムの実施 全園	④世田谷型保育プログ ラムの検証
	⑤ —————	⑤家庭的保育事業（保 育所実施型）の実施 に向けた準備	⑤家庭的保育事業（保 育所実施型）の実施 1園	⑤家庭的保育事業（保 育所実施型）の実施
事業費	1,453,826 千円	1,794,679 千円	4,792,008 千円	2,186,169 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ①②：保育待機児童の増加に対応するため、認可保育所分園の増設を中心に取り組みを強化する。
 ③：玉川地域で新たに1か所を整備する。
 ⑤：改正児童福祉法の施行に合わせ、法的に位置づけられた家庭的保育事業（保育所実施型）を実施する。

《関連する計画》 世田谷区子ども計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
認証保育所事業	1,580,483	1,875,677	1,594,465	13,982
家庭福祉員制度運営	160,066	163,105	192,175	32,109
単独施設型一時保育事業	15,060	15,060	15,060	0
子育て支援事業	16,915	9,715	5,319	△ 11,596
保育施設整備	198,076	260,008	2,469,076	2,271,000
病児・病後児保育事業	95,861	95,861	139,513	43,652
私立保育園増改築資金貸付	154,000	154,000	376,400	222,400
合計	2,220,461	2,573,426	4,792,008	2,571,547

事業番号	1602	事業名	在宅子育て支援	所管部	子ども部 総合支所 世田谷保健所
ねらい	子育てのストレスや不安を軽減し、子どもを育てる喜びや楽しさを実感できるよう、地域社会で子育てを支援する体制づくりを進め、在宅子育て支援を充実していく。				
事業内容	1 子育てカレッジ* ₁ を通して、さまざまな場で活動する支援者の育成、調査研究を推進するとともに、保護者や次世代のための親の子育て力の向上、地域との協働による子育て支援の充実を目指す。 2 子育てステーション* ₂ 、おでかけひろば* ₃ の増設や児童館などの子ども施設での子育て支援を充実し、また、ひとり親家庭の支援など、さまざまな在宅子育て支援策を展開する。 3 乳児のいる家庭を訪問し、母と子の健康面のサポート、母親の心のケアなどを行い、虐待の予防と早期発見を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 子育て支援者スキルアップの実施 2) 乳児期家庭訪問の実施 訪問率40% 3) 子育てステーション 2か所 4) おでかけひろば 6か所	1) 子育て支援人材の養成プログラム充実 2) 乳児期家庭訪問の拡充 訪問率100% 3) 子育てステーション 5か所 4) おでかけひろば 24か所	2	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①子育て支援人材の養成プログラム検討 ②子育てステーションの運営、整備 2か所増 ③おでかけひろばの整備 5か所増 ④乳児期家庭訪問の拡充検討 訪問率 45%	①子育て支援人材の養成プログラム構築・開始 ②子育てステーションの運営、整備 1か所増 ③おでかけひろばの整備 5か所増 ④乳児期家庭訪問の拡充 訪問率 70%	①子育て支援人材の養成プログラム拡充 ②子育てステーションの運営 1か所増 ③おでかけひろばの整備 5か所増 ④乳児期家庭訪問の拡充 訪問率 85%	①子育て支援人材の養成プログラム検証・充実 ②子育てステーションの運営 ③おでかけひろばの整備 4か所増 ④乳児期家庭訪問の拡充 訪問率 100%	
事業費	216,428 千円	264,834 千円	332,593 千円	363,530 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①子育て支援人材の養成プログラム 検討会 3回実施 ②子育てステーションの運営、整備 1か所増 (計3か所) ③おでかけひろばの整備 2か所増 (計8か所) ④乳児期家庭訪問の拡充検討 訪問率 42%	①子育て支援人材の養成プログラム 試行実施 1回 ②子育てステーションの運営、整備 1か所増 (計4か所) ③おでかけひろばの整備 1か所増 (計9か所) ④乳児期家庭訪問の拡充 訪問率 61%	①子育て支援人材の養成プログラム拡充 ②子育てステーションの運営 1か所増 (計5か所) ③おでかけひろばの整備 1か所増 (計10か所) ④乳児期家庭訪問の拡充 訪問率 70%	①子育て支援人材の養成プログラム検証・充実 ②子育てステーションの運営 ③おでかけひろばの 運営 ④乳児期家庭訪問の拡充 訪問率 100%
事業費	155,056 千円	258,605 千円	346,736 千円	363,530 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ③：おでかけひろば・ほっとステイについて、単独型の開設数を見直す。今後は子育てステーションの開設と合わせて、22年3月に1か所、22年4月に1か所開設する。
- ④：21年度実績を踏まえて、訪問率を見直す。

- * 1 子育てカレッジ 大学や民間との連携による調査研究、人材育成などを通じて、家庭や地域の子育てを支援する仕組み。
 - * 2 子育てステーション 利便性の高い駅前に設置する「あそび」、「そうだん」、「あずかり」、「ほいく」の4つのサービスを集中させた多機能型の子育て支援拠点施設。
 - * 3 おでかけひろば 在宅子育て世帯の育児のストレスや不安感の軽減を目的とし、親子が自由に集い、親同士の交流や子育て相談ができる場。
- 《関連する計画》 世田谷区子ども計画、健康せたがやプラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
子育てカレッジ	10,556	10,556	0	△ 10,556
子ども・子育て総合センター運営事業	0	0	22,573	22,573
在宅子育て支援	41,601	44,203	65,914	24,313
子育てステーション事業	129,880	178,517	196,738	66,858
子育てつどいの広場	42,309	59,729	21,337	△ 20,972
乳児期家庭（新生児）訪問事業	40,488	39,588	40,174	△ 314
合計	264,834	332,593	346,736	81,902

実施計画 事業名	⑰子どもを守る仕組みづくり	関係 所管部	子ども部 総合支所 保健福祉部 世田谷保健所
-------------	---------------	-----------	---------------------------

事業番号	1701	事業名	児童虐待防止対策の推進	所管部	子ども部 総合支所 世田谷保健所
------	------	-----	-------------	-----	---------------------

ねらい	児童虐待の予防施策として、孤立した子育て家庭の育児不安を軽減し、子どもに関する相談機能の充実や自立支援への援助、虐待防止ネットワークの構築を進める。				
-----	--	--	--	--	--

事業 内容	1 育児不安の早期発見、早期対応による虐待 予防への取組みを行う。 2 子どもを守るネットワークとしてのすくす くiネット*1や要保護児童支援協議会*2など の充実により、虐待対策機能強化を図る。 3 児童虐待対策、予防施策全体を評価、検証 し、施策体系の拡充を進める。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 産後ケア事業 *3の開始 2) 児童虐待防止 にむけた要保護 児童支援協議会 の設置 3) 児童虐待対策 支援チーム*4 の設置	1) 産前から産後 までの効果的な 児童虐待予防施 策の充実 2) 児童虐待防止 ネットワークの 拡充強化 3) 児童虐待対策 支援チームのサ ポート機能の確 立	2	3

年次別 計画 (平成20 年度修 正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①訪問事業等による産 後不安解消事業の拡 充と産後ケア事業の 本格実施 ②要保護児童支援協議 会と要配慮児童支援 ネットワーク*5との 連携体制の検討 ③児童虐待対策支援チ ームによるサポート 、緊急介入機能の充 実 ④養育困難家庭の自立 支援援助と被虐児童 ケアの本格実施	①訪問事業等による産 後不安解消事業の拡 充と産後ケア事業の 検証 ②要保護児童支援協議 会と要配慮児童支援 ネットワークとの連 携体制整備 ③児童虐待対策支援チ ームによるサポート 、緊急介入機能の検 証 ④養育困難家庭の自立 支援援助と被虐児童 ケアの検証	①検証を踏まえた産後 ケア事業及び訪問事 業などによる産後不 安解消事業の充実 ②要保護児童支援協議 会と要配慮児童支援 ネットワークとの連 携強化 ③検証を踏まえ拡充し たサポート、緊急介 入などの児童虐待対 策支援チームによる 実施 ④検証を踏まえた養育 困難家庭の自立支援 援助と被虐児童ケア の実施	①検証を踏まえた産後 ケア事業及び訪問事 業などによる産後不 安解消事業の充実 ②要保護児童支援協議 会と要配慮児童支援 ネットワークとの連 携強化 ③検証を踏まえ拡充し たサポート、緊急介 入などの児童虐待対 策支援チームによる 実施 ④検証を踏まえた養育 困難家庭の自立支援 援助と被虐児童ケア の実施
事業費	148,666 千円	178,254 千円	175,713 千円	175,713 千円

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①訪問事業等による産後不安解消事業の拡充と産後ケア事業の本格実施	①訪問事業等による産後不安解消事業の拡充と産後ケア事業の検証 緊急利用枠の設定	①検証を踏まえた産後ケア事業及び訪問事業などによる産後不安解消事業の 継続	①検証を踏まえた産後ケア事業及び訪問事業などによる産後不安解消事業の充実
	②要保護児童支援協議会と要配慮児童支援ネットワークとの連携体制の検討	②要保護児童支援協議会と要配慮児童支援ネットワークとの連携体制整備	②要保護児童支援協議会と要配慮児童支援ネットワークとの連携強化	②要保護児童支援協議会と要配慮児童支援ネットワークとの連携強化
	③児童虐待対策支援チームによるサポート、緊急介入機能の充実	③児童虐待対策支援チームによるサポート、緊急介入機能の検証	③検証を踏まえ拡充したサポート、緊急介入などの児童虐待対策支援チームによる実施	③検証を踏まえ拡充したサポート、緊急介入などの児童虐待対策支援チームによる実施
	④養育困難家庭の自立支援援助と被虐待児童ケアの本格実施	④養育困難家庭の自立支援援助と被虐待児童ケアの検証	④検証を踏まえた養育困難家庭の自立支援援助と被虐待児童ケアの実施	④検証を踏まえた養育困難家庭の自立支援援助と被虐待児童ケアの実施
事業費	132,968 千円	166,973 千円	152,888 千円	175,713 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①：21年度事業検証により、産後ケア事業の有効性が確認できた。22年度は増床は行わず、母子保健事業や子ども家庭支援センター事業との連携を一層進めることにより、産後ケア事業の有効活用を図る。

- * 1 すくすくiネット 子どもへの虐待、配偶者からの暴力などの被害の早期発見や保護を目指し、関係機関相互の連携を図るためのネットワーク。
 - * 2 要保護児童支援協議会 被虐待児童を含む要保護児童の早期発見と適切な支援、虐待の予防的取組みの推進を図るためのネットワーク。
 - * 3 産後ケア事業 心身ともに不安定になりやすい生後4ヶ月未満の子どものいる家庭を対象に、育児不安の解消を目的とした宿泊ケア（母子ショートステイ）や通所ケア（母子デイケア）を実施する事業。
 - * 4 児童虐待対策支援チーム 困難ケースの緊急対応や人材育成、虐待対策ネットワークの調整や調査研究、サービスの基準管理などを実施し、総合支所相談窓口を支援するチーム。
 - * 5 要配慮児童支援ネットワーク 発達障害の児童の支援に関する関係機関が連携した支援の仕組み。
- 《関連する計画》 世田谷区子ども計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
子ども家庭支援センター運営事業	47,006	47,006	22,651	△ 24,355
セーフティネットの整備	36,155	33,614	34,282	△ 1,873
産後ケア事業	85,162	85,162	85,735	573
育児不安・児童虐待防止対策	9,931	9,931	10,220	289
合計	178,254	175,713	152,888	△ 25,366

事業番号	1702	事業名	小児救急医療の充実	所管部	保健福祉部
ねらい	子どもの急な病気やけがに早期に対応するため、区内医療機関と協力し、平日準夜などの初期救急診療を計画的に充実する。				
事業内容	1 区内3か所の診療所（松原、玉川、烏山）での小児科の救急診療の活用を充実する。 2 急な病気やけがに対応できる基礎知識の普及を進め、子どもの状態に合わせた対応を促す。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 子ども初期救急診療所 3か所 2) 普及啓発の充実	1) 子ども初期救急診療所 3か所 2) 普及啓発の充実		2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①診療所の周知強化など事業の普及促進 ②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発手法の検討 ③初期救急診療の充実	①診療所の周知強化など事業の普及促進 ②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発の実施 ③初期救急診療の充実	①診療所の周知強化など事業の普及促進 ②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発の実施 ③初期救急診療の充実	①診療所の周知強化など事業の普及促進 ②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発の実施 ③初期救急診療の充実	
事業費	335,599 千円	339,155 千円	339,155 千円	339,155 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①診療所の周知強化など事業の普及促進 ②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発手法の検討 ③初期救急診療の充実	①診療所の周知強化など事業の普及促進 ②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発の実施 小児救急医療講座2回 ③初期救急診療の 実施	①診療所の周知強化など事業の普及促進 ②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発の実施 小児救急医療講座3回 ③初期救急診療の 実施	①診療所の周知強化など事業の普及促進 ②急病時の基礎知識普及など事業の効果的な啓発の実施 ③初期救急診療の充実
事業費	333,462 千円	339,155 千円	322,675 千円	339,155 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

②：21年度の講座の応募者が多かったことから、小児救急医療講座の回数を2回から3回に変更する。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
地域医療整備	339,155	339,155	322,675	△ 16,480
合計	339,155	339,155	322,675	△ 16,480

実施計画 事業名	⑩世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり		関係 所管部	生活文化部 スポーツ振興担当部 教育委員会事務局
-------------	-----------------------------	--	-----------	--------------------------------

事業番号	1801	事業名	世田谷の地域文化の創造		所管部	生活文化部	
ねらい	「文化・芸術振興計画」の中長期ビジョンである「文化・芸術を育む個性あふれるまち世田谷」を目指し、文化や芸術によりまちの魅力を高めていく。						
事業内容	1 区民の身近なところで、文化や芸術に触れる機会を提供する「世田谷芸術百華*1」を開催する。 2 子どもの創造性を育む取組みとして、(仮称)「チルドレンズ・ミュージアム*2」を実施する。 3 次代の文化芸術を担う若手アーティストをはじめとした区民の文化芸術活動への支援を推進する。 4 NPOや区内活動団体のネットワークと協働して文化芸術を振興する。		計画目標		事業分類		
			現 況	平成23年度	L	分類	
			1) 世田谷芸術百華の開催 参加者数21万人 2) 創造的文化・芸術活動支援の検討	1) 世田谷芸術百華の開催 参加者数25万人 2) 創造的文化・芸術活動支援の継続実施	3 5	2	
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 22万人	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 23万人	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 24万人	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 25万人			
	②世田谷アート・ネットワーク会議*3の開催 1回	②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回	②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回	②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回			
	③全国子ども文化・芸術サミット*4の開催 1回	③ _____	③ _____	③ _____			
	④(仮称)「チルドレンズ・ミュージアム」事業の検討	④(仮称)「チルドレンズ・ミュージアム」事業の実施	④ _____	④ _____			
	⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供	⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供	⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供	⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供			
	⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 5件	⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 5件	⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 5件	⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 5件			
	⑦ _____	⑦「文化・芸術振興計画」の改定	⑦新たな「文化・芸術振興計画」による取組みの推進	⑦新たな「文化・芸術振興計画」による取組みの推進			
	⑧アートな商店街プロジェクト*5事業の実施	⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施	⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施	⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施			
	事業費	17,448 千円	22,221 千円	10,600 千円	13,100 千円		

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況 及び 修正内容	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 21万9千人 ②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回 ③全国子ども文化・芸術サミットの開催 1回 ④「遊びと学びのこどもプロジェクト」事業の 試行 ⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供 (募集・賞の授与) ⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 5件 ⑦ _____ ⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 21万2千人 ②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回 ③ _____ ④「遊びと学びのこどもプロジェクト」事業の実施 ⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供 (発表) ⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 10件 ⑦ 新せたがやアートプラン（文化・芸術振興計画調整計画）の策定 ⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 24万人 ②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回 ③ _____ ④ 「遊びと学びのこどもプロジェクト」事業の実施 ⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供 (募集・賞の授与) ⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 5件 ⑦ 新せたがやアートプラン（文化・芸術振興計画調整計画）に基づく取組み ⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施	①世田谷芸術百華の開催 参加者数 25万人 ②世田谷アート・ネットワーク会議の開催 1回 ③ 子ども文化・芸術サミットの開催 1回 ④ 「遊びと学びのこどもプロジェクト」事業の実施 ⑤次代の文化芸術を拓く若手アーティストが飛躍できる機会の提供 (発表) ⑥地域の文化芸術活動への支援事業の実施 5件 ⑦ 新せたがやアートプラン（文化・芸術振興計画調整計画）に基づく取組み ⑧アートな商店街プロジェクト事業の実施
事業費	16,274 千円	21,890 千円	16,983 千円	13,100 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ④：「新せたがやアートプラン」（文化・芸術振興計画調整計画）に基づき事業を継続する。
 ⑤：若手アーティストが飛躍できる機会の提供として「世田谷区芸術アワード飛翔」を20年度に設立した。募集、発表を隔年で実施するため、22年度については募集を行い、選考して受賞者を決定する。
 ⑦：「新せたがやアートプラン」（文化・芸術振興計画調整計画）に基づいた新たな事業を実施する。

- * 1 世田谷芸術百華 区民が身近なところで、気軽に文化や芸術に親しむことができる機会を提供するため、コンサート事業や大道芸などを区内全域で展開する事業。
- * 2 (仮称)「チルドレンズ・ミュージアム」 子どもを対象に、区や民間の施設を活用して実施する多様な教育普及啓発事業。20年度に、親しみやすい名称として「遊びと学びのこどもプロジェクト」とした。
- * 3 世田谷アート・ネットワーク会議 民間、公共の文化施設や各種団体との連携により、文化や芸術の振興を図るための会議体。
- * 4 全国子ども文化・芸術サミット 子どもを対象とした文化や芸術の教育普及事業についてのパネルディスカッションと、区の施設でのワークショップを行うイベント。
- * 5 アートな商店街プロジェクト 商店街と若手アーティストを結び、まちの魅力向上やアーティストの表現の場の提供などを目的とした事業。

《関連する計画》 世田谷区文化・芸術振興計画、新せたがやアートプラン（世田谷区文化・芸術振興計画調整計画）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
文化・芸術振興計画の推進	22,221	10,600	16,983	△ 5,238
合計	22,221	10,600	16,983	△ 5,238

事業番号	1802	事業名	音楽文化の振興	所管部	生活文化部
ねらい	「文化・芸術振興計画」の重点取組みとして、音楽事業の充実を図るとともに、音楽文化の場のあり方を検討し、世田谷らしい個性ある音楽文化の展開を目指す。				
事業内容	1 ホールやロビーなどを使用した身近な場所でのコンサートなどを実施し、音楽に親しむ機会の拡充を図る。 2 小中学生を対象としたクラシック音楽のワークショップを開催し、これを発展させ、ジュニアオーケストラを発足させる。 3 世田谷の音楽事業の充実にあふさわしい音楽施設のあり方を検討する。	計画目標			事業分類
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) 音楽事業の実施 コンサート事業 9回 教育普及事業の検討	1) 音楽事業の充実 コンサート事業 14回 教育普及事業の実施 7回	3 5	3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①コンサート事業の実施 14回 ②教育普及事業 7回 ジュニア世代のクラシック音楽ワークショップの開催 ③音楽文化の場のあり方の調査研究	①コンサート事業の実施 14回 ②教育普及事業 7回 ジュニア世代のクラシック音楽ワークショップの開催 ③音楽文化の場のあり方の調査研究	①コンサート事業の実施 14回 ②教育普及事業 7回 ジュニアオーケストラの発足 ③音楽文化の場のあり方の調査研究	①コンサート事業の実施 14回 ②教育普及事業 7回 ジュニアオーケストラ活動の展開 ③音楽文化の場のあり方の調査研究	
	事業費	61,971 千円	101,236 千円	101,236 千円	101,236 千円

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①コンサート事業の実施 12回 ②教育普及事業 10回 ジュニア世代のクラシック音楽ワークショップの開催 ③音楽文化の場のあり方の調査研究	①コンサート事業の実施 10回 ②教育普及事業 12回 ジュニア世代のクラシック音楽ワークショップの開催 ③音楽文化の場のあり方の調査研究	①コンサート事業の実施 9回 ②教育普及事業 15回 ジュニアオーケストラの発足 ③音楽文化の場のあり方の調査研究	①コンサート事業の実施 14回 ②教育普及事業 7回 ジュニアオーケストラ活動の展開 ③音楽文化の場のあり方の調査研究
	事業費	61,971 千円	101,236 千円	101,235 千円
				101,236 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①②：今後、ジュニアオーケストラの発足を始めとする教育普及事業を中心に事業展開を行っていくため、コンサート事業の実施回数を見直す。

《関連する計画》 世田谷区文化・芸術振興計画、新せたがやアートプラン（世田谷区文化・芸術振興計画調整計画）

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
音楽文化の振興	101,236	101,236	101,235	△ 1
合計	101,236	101,236	101,235	△ 1

事業番号	1803	事業名	生涯学習の推進	所管部	教育委員会事務局
ねらい	区民が、生涯にわたって学習できる機会の提供や環境づくりを推進する。また、区民との連携、協力による文化財保護活動を推進し、文化財を区民共通の財産として継承する。				
事業内容	1 生涯学習を推進するための方向性や取組みについて、検討、整備する。 2 区内大学などと連携した区民向け講座など、区民が地域で学習できる機会を充実する。 3 文化財の普及、啓発、保護のため、保護制度を充実する。	計画目標			事業分類
		現 況	平成23年度	L	分類
		—	1) 生涯学習の推進	3	2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①生涯学習事業分析とニーズ調査の実施 ②区民文化財ボランティア養成の検討 ③文化財保護、保存の拡充 3件増	①生涯学習のあり方検討 ②区民文化財ボランティアの養成 ③文化財保護、保存の拡充 3件増	①生涯学習計画の策定 ②区民文化財ボランティアの活動支援 ③文化財保護、保存の拡充 3件増	①生涯学習の推進 ②区民文化財ボランティアの活動支援 ③文化財保護、保存の拡充 3件増	
事業費	29,357 千円	31,447 千円	32,721 千円	30,378 千円	

進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①生涯学習事業の分類作業とニーズ調査の実施準備 ②区民文化財ボランティア養成の検討、実施 ③文化財保護、保存の拡充 3件増	①生涯学習ニーズ調査の実施 ②区民文化財ボランティアの養成 ③文化財保護、保存の拡充 6件増 (計9件)	①生涯学習計画の検討 ②区民文化財ボランティアの養成・活動支援 ③文化財保護、保存の拡充 3件増 (計12件)	①生涯学習計画の策定 ②区民文化財ボランティアの養成・活動支援 ③文化財保護、保存の拡充 3件増 (計15件)
事業費	24,132 千円	31,447 千円	35,189 千円	30,378 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

- ①：生涯学習ニーズ調査の結果を分析し、今後の施策の方向性を整理する。それらを踏まえ、23年度に生涯学習計画を策定する。
②：区民文化財ボランティア養成講座について、民具整理（20～22年度）・建造物（21～23年度）の各分野を3か年かけて実施し、受講者への活動支援を図る。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初事業費(A)	22年度当初事業費	22年度修正後事業費(B)	前年度増減(B-A)
生涯学習の推進	18,919	19,361	17,583	△ 1,336
文化財指定・保存助成	12,528	13,360	17,606	5,078
合計	31,447	32,721	35,189	3,742

事業番号	1804	事業名	生涯スポーツの振興		所管部	スポーツ振興担当部 教育委員会事務局		
ねらい	区民が、生涯を通じて「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」気軽にスポーツ、レクリエーションに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会（「スポーツの世田谷」）の実現を目指す。							
事業内容	1 区内5地域に総合型地域スポーツクラブ*1を設立し、その支援を通じて地域スポーツの振興を図る。 2 拠点施設となる総合運動場の整備や身近なスポーツの場となる区立学校施設の充実を図る。 3 スポーツ振興財団との連携を強化し、「スポーツの世田谷」の実現を目指す。	計画目標				事業分類		
		現 況		平成23年度		L	分類	
		1) 総合型地域スポーツクラブ 3地域 2) スポーツまつり、ハーフマラソンの参加者 73,000人 3) 区立学校の夜間照明 5か所		1) 総合型地域スポーツクラブ 5地域 2) スポーツまつり、ハーフマラソンの参加者 75,000人 3) 区立学校の夜間照明 10か所		3 5	2	
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度			
	①総合型地域スポーツクラブへの支援 1地域増	①総合型地域スポーツクラブへの支援 2地域増	①総合型地域スポーツクラブへの支援		①総合型地域スポーツクラブへの支援			
	②総合運動場の中長期整備計画の策定、整備	②総合運動場の整備	②総合運動場の整備		②総合運動場の整備			
	③世田谷246ハーフマラソンの実施 イベント参加者数 73,500人	③世田谷246ハーフマラソンの実施 イベント参加者数 74,000人	③世田谷246ハーフマラソンの実施 イベント参加者数 74,500人		③世田谷246ハーフマラソンの実施 イベント参加者数 75,000人			
	④高齢者、障害児（者）スポーツ施策の検討	④高齢者、障害児（者）スポーツ事業の実施 4種	④高齢者、障害児（者）スポーツ事業の実施 5種		④高齢者、障害児（者）スポーツ事業の実施 5種			
	⑤区立学校の校庭への夜間照明の設置 1か所増	⑤区立学校の校庭への夜間照明の設置 2か所増	⑤区立学校の校庭への夜間照明の設置 3か所増		⑤区立学校の校庭の夜間開放の検証			
事業費	23,696 千円	24,362 千円	26,218 千円		21,218 千円			

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況 及び 修正内容	①総合型地域スポーツ クラブへの支援 0地域 (計3地域) ②総合運動場の中長期 整備計画の 庁内検討 組織の立ち上げ ③世田谷246ハーフマ ラソンの実施 イベント参加者数 70,000人 ④高齢者、障害児 (者) スポーツ 事業 の実施 4種 ⑤区立学校の校庭への 夜間照明の設置 0か所 (計5か所)	①総合型地域スポーツ クラブへの支援 1地域増 (計4地域) ②総合運動場の 中長期 整備計画の検討 ③世田谷246ハーフマ ラソンの実施 イベント参加者数 74,000人 ④高齢者、障害児 (者) スポーツ事業 の実施 4種 ⑤区立学校の校庭への 夜間照明の設置 2か所増 (計7か所)	①総合型地域スポーツ クラブへの支援 1地域増 (計5地域) ②総合運動場の 中長期 整備計画の検討、策 定 ③世田谷246ハーフマ ラソンの実施 イベント参加者数 74,500人 ④高齢者、障害児 (者) スポーツ事業 の実施 4種 ⑤区立学校の校庭への 夜間照明の設置 休止	①総合型地域スポーツ クラブへの支援 ②総合運動場の 中長期 整備計画の策定 ③世田谷246ハーフマ ラソンの実施 イベント参加者数 75,000人 ④高齢者、障害児 (者) スポーツ事業 の実施 5種 ⑤区立学校の校庭の夜 間開放の検証
事業費	18,295 千円	24,362 千円	21,328 千円	21,218 千円

●「平成22年度の取組み」(計画変更内容等)

- ①：21年度実績を踏まえて、計画を変更する。
 ②：21年度中に取得する東京厚生年金スポーツセンターの運営や東京国体の開催も視野に入れる必要があることから、計画の検討及び策定期間を変更する。
 ④：21年度実績を踏まえて、同水準(4種)の計画に変更する。
 ⑤：区立学校の校庭への夜間照明の設置を休止する。

* 1 総合型地域スポーツクラブ 学校体育施設などを拠点に地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態。複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで地域の誰もが定期的にスポーツ活動や文化活動を行うことができる。

《関連する計画》 世田谷区スポーツ振興計画

構成する予算事業(単位：千円)

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
生涯スポーツの振興	24,362	26,218	21,328	△ 3,034
合計	24,362	26,218	21,328	△ 3,034

事業番号	1805	事業名	地域の学習拠点としての図書館の充実		所管部	教育委員会事務局	
ねらい	図書館機能を地域の学習拠点として充実し、生涯学習活動の基盤となる地域の読書環境づくりを推進する。						
事業内容	1 地域の学習拠点として求められる図書館について、これからの図書館像を示す図書館ビジョンを策定し、地域の読書環境づくりを推進する。また、地域の特性に応じた図書館の運営、手法の導入などの取組みを進める。 2 「世田谷区子ども読書活動推進計画」を推進し、家庭、地域、学校における子どもたちの読書活動の充実を図る。	計画目標				事業分類	
		現 況		平成23年度		L	分類
		1) 経堂図書館の運営方法などの検証 2) 子ども読書活動推進（第1期行動計画の推進と検証、第2期計画の策定）		1) 図書館ビジョンの推進 2) 子ども読書活動推進（第2期行動計画の推進）		2	3
年次別計画 （平成20年度修正）	平成20年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①図書館機能の調査、研究とこれからの図書館のあり方の検討 ②家庭、地域、学校における読書活動の推進 ブックリスト*1の作成 44,000部 団体貸出 年95,000冊	①これからの図書館像を示す図書館ビジョンの策定 ②家庭、地域、学校における読書活動の推進 ブックリストの作成 50,000部 団体貸出 年96,000冊		①これからの図書館像を示す図書館ビジョンの推進 ②家庭、地域、学校における読書活動の推進 ブックリストの作成 50,000部 団体貸出 年97,000冊		①これからの図書館像を示す図書館ビジョンの推進 ②家庭、地域、学校における読書活動の推進（子ども読書活動推進計画の評価と検証）	
事業費	11,597 千円	22,066 千円		11,499 千円		11,499 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①図書館機能の調査、研究とこれからの図書館のあり方の検討 ②家庭、地域、学校における読書活動の推進（子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進） ブックリストの作成 45,000部 団体貸出 年93,200冊	①これからの図書館像を示す図書館ビジョン・第1期行動計画の策定 ②家庭、地域、学校における読書活動の推進（子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進） ブックリストの作成 50,000部 団体貸出 年94,000冊	①図書館ビジョン・第1期行動計画の推進 ②子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進 ブックリストの作成 50,000部 団体貸出 年97,000冊	①図書館ビジョン・第1期行動計画の推進 ②子ども読書活動推進計画・第2期行動計画の推進（子ども読書活動推進計画の評価と検証）
事業費	10,460 千円	22,066 千円	20,535 千円	11,499 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

①：21年度に図書館ビジョンと併せて策定する第1期行動計画を22年度・23年度で推進する。

＊1 ブックリスト 図書館員が薦める絵本などのリスト。

《関連する計画》 世田谷区子ども読書活動推進計画

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
家庭・地域・学校における読書活動の推進	22,066	11,499	0	△ 22,066
生涯学習拠点としての図書館の充実	0	0	9,759	9,759
子ども読書活動の推進	0	0	10,776	10,776
合計	22,066	11,499	20,535	△ 1,531

実施計画 事業名	⑱協働のまちづくりの推進		関 係 所管部	生活文化部 総合支所 政策経営部
-------------	---------------------	--	------------	---------------------

事業番号	1901	事業名	区民によるコミュニティづくりの支援		所管部	生活文化部 総合支所	
ねらい	地区のコミュニティを向上させる事業の展開によって、区民の地域活動への参加を促し、自主的なコミュニティ活動を支援する。						
事業内容	1 地域コミュニティを活性化するため、地域活動団体の自主的活動の支援やネットワークの拡充（地域の絆再生支援事業）を行う。 2 地域活性化に向け、町会、自治会への加入促進を行うなどの取組みに対する支援を行う。 3 災害時に備えた地域の助けあい活動に対し、支援体制の充実を図る。		計画目標		事業分類		
			現 況	平成23年度	L	分類	
			1) 地域コミュニティ活性化支援事業の見直し検討	1) 地域活動への参加の促進		3	
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度		平成23年度		
	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 ②町会、自治会への加入促進など、地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 ②町会、自治会の地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 ②町会、自治会の地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援		①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 ②町会、自治会の地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援		
事業費	31,193 千円		31,308 千円		31,348 千円		31,348 千円

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 地域の絆再生支援事業の実施 ②町会、自治会への加入促進など、地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 地域の絆再生支援事業の実施 ②町会、自治会の地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 地域の絆再生支援事業の実施 ②町会、自治会の地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援	①地域活動団体などの自主的活動の支援とネットワークの拡充 ②町会、自治会の地域活性化へ向けた取組み支援 ③災害時に備えた地域の助けあい活動の推進に向けた支援
事業費	24,726 千円	27,874 千円	30,889 千円	31,348 千円

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

③：災害時要援護者の支援に関する協定を締結した町会・自治会の支援活動を更に充実させるため、協定締結後3年目までとしていた補助金の交付を4年目以降も継続する。

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
自主的コミュニティづくりの支援	30,548	30,548	29,329	△ 1,219
災害時地域助け合い活動支援	760	800	1,560	800
合計	31,308	31,348	30,889	△ 419

事業番号	1902	事業名	区民参加、参画の促進	所管部	政策経営部
ねらい	区政に関する情報提供を充実し、区民、事業者などと情報や課題の共有化を図るとともに、条例の制定や計画の策定などの過程で意見や提案を受けるなど、区民の区政への参加参画を促進する。				
事業内容	1 広報紙やホームページなどの情報提供の手法をよりわかりやすく利用しやすいように整備して広報機能を充実するとともに、パブリックコメント*1のより効果的な活用策や区民の意見や要望を施策に反映する方策の検討などにより広聴機能の充実を図る。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) ホームページへのアクセス数 約270万件	1) ホームページへのアクセス数 10%増	1	4
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①ホームページの拡充に向けた検討 ②政策広報の充実方法の検討 ③パブリックコメントの周知方法の検討	①ホームページの1次改善 ②政策広報の充実策の実施 ③パブリックコメントの周知方法の改善	①ホームページの2次改善 ②政策広報の充実策の検証 ③パブリックコメントの周知方法の検証	①新たなホームページの運用、検証 ②政策広報の充実策の推進 ③パブリックコメントの周知、推進	
事業費	54,632 千円	71,579 千円	76,163 千円	52,797 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①ホームページの拡充に向けた検討、 実施 ②政策広報の充実方法の検討 ③パブリックコメントの周知方法の検討	①ホームページの 一部改善 ②政策広報の充実策の実施 ③パブリックコメントの周知方法の改善	①ホームページの 改善設計 ②政策広報の 充実 ③パブリックコメントの 周知、推進	① ホームページの改善 ②政策広報の 充実、推進 ③パブリックコメントの周知、推進
事業費	46,742 千円	71,579 千円	53,290 千円	52,797 千円

●「平成22年度の実施」(計画変更内容等)

- ①：区ホームページ2次改善の一部を延期する。
 ②：政策広報充実の観点から1回あたりの情報量(ページ数)を増やし紙面の充実を図るとともに、発行回数を見直す。
 ③：21年度の実施状況を踏まえて、22年度の計画を変更する。

*1 パブリックコメント 区民意見提出手続といい、区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策などを策定する過程において区民が意見を述べる機会を設け、区政への区民参加の促進を図るための制度。

構成する予算事業(単位：千円)

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
政策広報・広聴	71,579	76,163	53,290	△ 18,289
合計	71,579	76,163	53,290	△ 18,289

事業番号	1903	事業名	市民活動の促進	所管部	生活文化部
ねらい	市民活動団体が自立していけるよう支援し、市民活動を促進させることにより、市民活動団体と区との協働を推進する。				
事業内容	1 NPOセンターや地域保健福祉等推進基金の活用により、市民活動の促進と区との協働を推進する。 2 職員研修などを通じて、NPOなどの市民活動団体に対する理解や協働に対する意識を高める。	計画目標		事業分類	
		現 況	平成23年度	L	分類
		1) NPOなどとの協働事業件数(連携・協力・委託) 174件	1) NPOなどとの協働事業件数(連携・協力・委託) 210件		2
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②区民と市民活動団体の交流の促進 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 183件	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②区民と市民活動団体の交流の促進及び中間支援組織*1のネットワーク化の検討 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 237件	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②区民と市民活動団体の交流の促進及び中間支援組織のネットワークの構築 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 240件	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②区民と市民活動団体の交流の促進及び中間支援組織のネットワークの構築 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 243件	
	事業費	12,647 千円	14,644 千円	15,144 千円	15,144 千円

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②区民と市民活動団体の交流の促進 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 234件	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②中間支援組織のネットワークの構築による区民と市民活動団体の交流の促進 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 237件	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②中間支援組織のネットワークの構築による区民と市民活動団体の交流の促進 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 240件	①NPOセンターを活用したNPO支援の実施 ②中間支援組織のネットワークの構築による区民と市民活動団体の交流の促進 ③市民活動団体と区との協働の推進 協働事業件数 243件
	事業費	4,273 千円	13,144 千円	13,656 千円
				15,144 千円

●「平成22年度の取組み」(計画変更内容等)

②：中間支援組織のネットワーク化の実現により、区民と市民活動団体の交流の促進を図る。

* 1 中間支援組織 NPO等の地域活動団体と区民、事業者、行政等のコーディネートや、その活動を支援する団体。

構成する予算事業(単位：千円)

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
市民活動の促進	14,644	15,144	13,656	△ 988
合計	14,644	15,144	13,656	△ 988

実施計画 事業名	㊫男女共同参画の推進		関 係 所管部	生活文化部 総合支所 産業政策部 子ども部
-------------	-------------------	--	------------	--------------------------

事業番号	2001	事業名	男女共同参画による地域社会の活性化		所管部	生活文化部 産業政策部 子ども部	
ねらい	「世田谷区男女共同参画プラン」に基づく取組みを進め、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会を構築する。						
事業内容	1 「仕事と生活を考える1週間* ₁ 」を開催し、ワーク・ライフ・バランス* ₂ （仕事と生活の調和）の理念の周知を図る。 2 ワークライフバランスの観点から、働きやすい職場づくりに取り組む企業を表彰し、企業の男女共同参画促進への支援を行う。	計画目標				事業分類	
		現 況		平成23年度		L	分類
		1) 「仕事と生活を考える1週間」の参加者数 1,500人 2) 区内企業におけるポジティブ・アクション* ₃ の認知度 50%		1) 「仕事と生活を考える1週間」の参加者数 2,000人 2) 区内企業におけるポジティブ・アクションの認知度 60%			3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	①「仕事と生活を考える1週間」の開催 参加者数 1,600人	①「仕事と生活を考える1週間」の開催 参加者数 1,700人		①「仕事と生活を考える1週間」の開催 参加者数 1,800人		①「仕事と生活を考える1週間」の開催 参加者数 2,000人	
	②企業の男女共同参画促進への支援 企業表彰実施 1回	②企業の男女共同参画促進への支援 企業表彰実施 1回		②企業の男女共同参画促進への支援 企業表彰実施 1回		②企業の男女共同参画促進への支援 企業表彰実施 1回	
	③ _____	③区民意識調査実施 1回		③ _____		③ _____	
	④ _____	④ _____		④企業意識調査実施 1回		④ _____	
	⑤ _____	⑤ _____		⑤ _____		⑤「世田谷区男女共同参画プラン」調整計画の策定	
	⑥ _____	⑥ワーク・ライフ・バランス推進のあり方検討		⑥ワーク・ライフ・バランス推進施策の実施		⑥ワーク・ライフ・バランス推進施策の実施	
事業費	4,118 千円		17,428 千円		8,742 千円		8,552 千円

	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
進行状況 及び 修正内容	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数 2,000人 ②企業の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰 実施 1回 ③ _____ ④ワーク・ライフ・バランス推進のあり方検討	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数 1,700人 ②企業の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰 実施 1回 ③区民意識調査実施 1回 ④ワーク・ライフ・バランス推進のあり方検討	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数 1,800人 ②企業の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰 実施 1回 ③企業意識調査実施 1回 ④ワーク・ライフ・バランス推進施策の実施	①「ワーク・ライフ・バランスな1週間」の開催 参加者数 2,000人 ②企業の男女共同参画促進への支援 先進事業者表彰 実施 1回 ③「世田谷区男女共同参画プラン」調整計画の策定 ④ワーク・ライフ・バランス推進施策の実施
事業費	8,894 千円	10,275 千円	6,030 千円	8,552 千円

- * 1 仕事と生活を考える1週間 1週間にわたり、女性の起業を支援する「わくわくワークフェスタ」をメインイベントとして、企業のトップによるセミナーや女性のチャレンジを支援する事業。20年度より「ワーク・ライフ・バランスな1週間」に名称を改めた。
- * 2 ワーク・ライフ・バランス 働く人が、家庭や余暇などの仕事以外の生活と仕事を両立して行くことができる状態。
- * 3 ポジティブ・アクション 雇用の場において、事業者等が期限を設定して行う男女均等確保、格差解消のための取組み。

《関連する計画》 世田谷区男女共同参画プラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
男女共同参画社会推進事業	17,428	8,742	6,030	△ 11,398
合計	17,428	8,742	6,030	△ 11,398

事業番号	2002	事業名	男女共同参画センターの機能充実	所管部	生活文化部
ねらい	男女共同参画センターが、男女共同参画推進の拠点施設としての役割を十分に果たすことができるよう機能の充実を図る。				
事業内容	1 「男女共同参画プラン」の重点取り組みとなっている男女共同参画センター“らぷらす”の充実に向け、新たな運営体制の確立を図り、多様な男女共同参画事業の実施と施設の有効活用を進めながら、認知度向上と利用者拡大につなげる。	計画目標		事業分類	
		現 況		平成23年度	L 分類
		1) 男女共同参画センター“らぷらす”年間利用延べ人数 80,000人 2) “らぷらす”認知度 14.1%	1) 男女共同参画センター“らぷらす”年間利用延べ人数 82,000人 2) “らぷらす”認知度 24.1%		3
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①男女共同参画講座の内容充実	①男女共同参画講座の内容充実	①男女共同参画講座の内容充実	①男女共同参画講座の内容充実	
	②区民企画講座の実施 1回	②区民企画講座の実施 2回	②区民企画講座の実施 3回	②区民企画講座の実施 4回	
	③子ども室を利用した事業の検討	③子ども室を利用した事業の実施	③子ども室を利用した事業の実施	③子ども室を利用した事業の実施	
	④相談事業充実の検討	④相談事業の充実	④相談事業の充実	④相談事業の充実	
事業費	38,612 千円	38,222 千円	39,419 千円	39,088 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①男女共同参画講座の内容充実	①男女共同参画講座の内容充実	①男女共同参画講座の内容充実	①男女共同参画講座の内容充実
	②区民協働企画の実施 5回	②区民協働企画の実施 8回	②区民協働企画の実施 3回	②区民協働企画の実施 4回
	③子ども室を利用した事業の検討	③子ども室を利用した事業の実施	③子ども室を利用した事業の実施	③子ども室を利用した事業の実施
	④相談事業充実の検討	④相談事業の充実	④相談事業の実施	④相談事業の実施
事業費	38,223 千円	38,209 千円	38,719 千円	39,088 千円

《関連する計画》 世田谷区男女共同参画プラン

構成する予算事業（単位：千円）

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
男女共同参画センター維持運営	38,222	39,419	38,719	497
合計	38,222	39,419	38,719	497

事業番号	2003	事業名	ドメスティック・バイオレンス (DV)の根絶	所管部	生活文化部 総合支所 子ども部
ねらい	ドメスティック・バイオレンス(DV)*1は、深刻な人権侵害であるという認識を社会全体で共有できるよう啓発を進め、区民、関係機関、区が連携して、DVの根絶に取り組んでいく。				
事業 内容	1 DV被害者が、公的機関などで手続きなどを行う際に同行する事業を実施する。 2 DVに関する電話相談を週1回に拡大して実施する。 3 区の職員が、窓口や施設などで被害者に適切な対応ができるよう、研修を実施する。被害者の相談や支援を担当する職員に対しては、被害者支援者団体との連絡会の場を活用し、より専門的な研修を行う。		計画目標		事業分類
			現 況	平成23年度	L 分類
			1) DV被害者同行支援事業*2の検討 2) 相談事業の実施 電話相談 月4回	1) DV被害者同行支援事業の実施 2) 相談事業の実施 電話相談枠の拡大 週1回	3
年次別 計画 (平成20 年度修 正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
	①DV被害者同行支援事業の試行 ②相談事業の実施 電話相談枠の拡大 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 電話相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 電話相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 電話相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回	
事業費	4,636 千円	4,247 千円	4,399 千円	4,482 千円	

進行状況 及び 修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画
	①DV被害者同行支援事業の 実施 ②相談事業の実施 電話相談枠の拡大 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 電話相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 電話相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回	①DV被害者同行支援事業の実施 ②相談事業の継続実施 電話相談 週1回 ③職員研修の実施 1回 ④被害者支援者団体との共同研修の実施 1回
事業費	3,872 千円	4,247 千円	4,228 千円	4,482 千円

*1 ドメスティック・バイオレンス(DV) 配偶者や恋人など親密な関係の中での身体的、心理的暴力や子どもを巻き込んだ暴力。

*2 DV被害者同行支援事業 単独での外出や手続きをする際に対人関係に不安を持つDV被害者に対し、付き添いを行う事業。

《関連する計画》 世田谷区男女共同参画プラン

構成する予算事業(単位:千円)

予算事業名	21年度当初 事業費(A)	22年度当初 事業費	22年度修正後 事業費(B)	前年度増減 (B-A)
ドメスティック・バイオレンスの防止	4,247	4,399	4,228	△ 19
合計	4,247	4,399	4,228	△ 19

第3章 財政計画

- 1 財政見通し（平成 22～24 年度）
- 2 実施計画事業費

1 財政見通し(平成22～24年度)

平成22年度から平成24年度までの財政収支の見通しは、以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分		22年度			23年度			24年度		
		予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率	予算額	増減額	増減率
歳入	特別区税	110,576	△ 5,149	△4.4%	110,721	145	0.1%	113,490	2,769	2.5%
	特別区交付金	31,900	△ 8,000	△20.1%	32,442	542	1.7%	32,994	552	1.7%
	国庫・都支出金	52,508	12,333	30.7%	67,456	14,948	28.5%	69,262	1,806	2.7%
	特別区債	8,555	4,530	112.5%	8,000	△ 555	△6.5%	8,000	0	0.0%
	繰入金	16,701	8,293	98.6%	15,400	△ 1,301	△7.8%	11,500	△ 3,900	△25.3%
	その他	28,854	△ 4,622	△13.8%	27,632	△ 1,222	△4.2%	28,059	427	1.5%
	歳入合計	249,094	7,385	3.1%	261,650	12,557	5.0%	263,304	1,654	0.6%
歳出	人件費	47,588	△ 367	△0.8%	48,747	1,159	2.4%	48,707	△ 40	△0.1%
	実施計画事業費	29,642	△ 5,608	△15.9%	22,920	△ 6,722	△22.7%	22,920	0	0.0%
	その他の経常経費	171,863	13,360	8.4%	195,396	23,533	13.7%	194,041	△ 1,355	△0.7%
	財源不足	-			△ 5,413			△ 2,364		
	歳出合計	249,094	7,385	3.1%	261,650	12,557	5.0%	263,304	1,654	0.6%

○「実施計画事業費」は、「世田谷区実施計画」に基づく事業の経費（特別会計除く）です。

○「その他の経常経費」は、人件費、実施計画事業費以外のすべての経費を含みます。

○歳入見込みと歳出見込みの差額を「財源不足」とし、これを歳出から減額することで収支を合わせています。

○この財政見通しは、経済状況などの変化に対応し、再調整を行います。

(1) 考え方

平成 22 年度予算編成にあたり、大幅な歳入減に対応するため「緊急見直し方針」を策定し、徹底した歳出削減に取り組みました。

この財政見直しにおいては、実施計画事業について暫定的に修正前の事業規模を見込むとともに、「緊急見直し方針」に基づき先送りとした事業について、23 年度以降、順次実施することを想定しました。

一方で、23 年度には 154 億円の基金からの繰り入れを行ったうえで、更に 54 億円の財源不足が見込まれる状況となっており、今後更に、内部努力を始め、一層の経費節減、財源の確保に努めるとともに、経済動向や歳入見通しを踏まえ計画の修正を行います。

(2) 歳入

○特別区税

特別区民税は、国の経済見通し等に基づく一定の条件(*)のもとで、今後の税収見込みを推計しました。23 年度はほぼ横ばい、24 年度は景気回復と税制改正（扶養控除廃止）の影響などにより前年度比で増額となる見込みです。

(*)想定経済成長率 H21(△2.6%程度) H22(1.4%程度) H23(1.7%程度) H24(1.7%程度)

○特別区交付金

特別区交付金は、調整税である市町村民税法人分の税収動向(*国の経済見通し等を踏まえて試算)や、交付金算定の基礎となる基準財政収入額・需要額の一定の試算に基づき、今後の見込みを推計しました。

○国庫・都支出金

今後予定されている主な補助事業について、その事業費の見込みに応じ増減を見込みました。なお、子ども手当は 23 年度以降全額国庫負担として見込んでいます。

○特別区債

特別区債については、適債事業に的確に充当するとともに、財政規律維持の観点から、今後の起債残高が逓減する規模としています。

○繰入金

特定目的積立基金からの繰入れについては、各種事業の年次計画等に基づいて繰入れを行います。また財政調整基金は、各年度の収支見込みを勘案して必要最小限の繰入れを見込んでいます。

(3) 歳出

○人件費

定員適正化計画による定数削減効果を見込むとともに、退職手当の増などを反映しています。なお、退職手当は今後も高い水準で推移します。

○実施計画事業費

22 年度に「世田谷区実施計画（20～23 年度）」の緊急見直しを行いました。23 年度は計画未修正、24 年度は次の実施計画期間に該当するため、いずれも暫定的に修正前の 23 年度の事業規模を見込んでいます。

○その他の経常経費

歳入見込みの総額から、人件費、実施計画事業費を除いた額を「その他の経常経費」の額としています。子ども手当の段階的实施により 22、23 年度 **(160 億増)** は大幅増を見込んでいます。また、池尻 2 丁目都有地活用など、公共施設の整備経費の増加見込みを反映しています。

2 実施計画事業費

(1) 平成20年度～23年度実施計画事業費

(単位: 百万円)

将来目標		事業費			
主要テーマ		20年度 (決算)	21年度 (見込み)	22年度	23年度
実施計画事業名					
安全で安心なまち		8,390	11,628	8,814	9,669
地域社会の安全の確保		1,902	2,063	2,199	2,207
1	災害に強いまちづくり	1,718	1,812	1,965	1,954
2	犯罪のないまちづくり	185	252	234	253
安全に移動できる都市基盤と区民生活を支える公共交通の整備		5,858	8,054	5,174	6,497
3	ユニバーサルデザインのまちづくり	692	919	675	1,367
4	地域道路、交通ネットワークの構築	5,165	7,135	4,499	5,130
区民生活の安心の実現		630	1,510	1,441	965
5	サービスを安心して利用できる環境の整備	97	122	117	116
6	地域に住み続けられるまちづくり	532	1,389	1,324	849
魅力的で活力あふれるまち		7,912	6,722	5,618	2,348
にぎわいのあるまちづくり		7,861	6,658	5,496	2,308
7	世田谷のにぎわいアップ	7,861	6,658	5,496	2,308
世田谷だからできる魅力ある産業の振興		51	64	122	39
8	地域産業の活性化	25	34	55	20
9	魅力ある都市農業の推進	26	30	67	20
健康でやすらぎのあるまち		8,504	10,336	6,785	4,771
水と緑が豊かで美しいまちなみのある世田谷づくり		8,303	10,072	6,532	4,536
10	やすらぎのあるまちづくり	8,303	10,072	6,532	4,536
快適な環境で持続可能な地域社会の実現		131	188	184	175
11	「環境都市」世田谷の実現	131	188	184	175
健康づくり・疾病予防の推進		70	77	69	60
12	健康づくりから介護予防までの一貫した取り組み	70	77	69	60
世田谷の文化を育み、未来が輝くまち		5,080	5,562	8,278	5,981
次代を担う人づくり		2,873	2,801	2,468	2,739
13	成長に応じた子どもの支援	1,174	634	646	670
14	地域とともに子どもを育てる教育	24	27	37	37
15	魅力ある学校づくり	1,675	2,141	1,785	2,031
安心して子どもを育てられる環境づくり		2,075	2,559	5,614	3,065
16	多様な子育て支援	1,609	2,053	5,139	2,550
17	子どもを守る仕組みづくり	466	506	476	515
世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり		131	201	195	177
18	世田谷の文化・個性を活かしたまちづくり	131	201	195	177
区民が創るまち		127	165	147	151
協働のまちづくり		76	113	98	99
19	協働のまちづくりの推進	76	113	98	99
男女共同参画推進のまちづくり		51	53	49	52
20	男女共同参画の推進	51	53	49	52
計		30,012	34,413	29,642	22,920

※平成21年度は、平成21年12月時点での執行見込みです。

（２）複数年予算と「世田谷区実施計画」の緊急見直し

「複数年予算」は、あらかじめ定めた期間の中で、優先すべき事業を着実かつ効率的に進めるため、財源配分の計画を策定し、各年度における予算計上額を、その期間内の事業進捗等に合わせて調整していくものです。

世田谷区では、平成 17 年度の実施計画の策定にあわせて、この複数年予算の考え方を取り入れ、3 か年の財政計画（財政見通し）に、あらかじめ実施計画事業に要する事業費を見込んだ上、各年度の事業費について、事業進捗等を踏まえながら調整を図っています。ただし、区財政を取り巻く環境変化等により収支見込みを大幅に変更する必要性が生じた場合、実施計画の取り組みについても見直しを行うこととしています。

「世田谷区実施計画（平成 20～23 年度）」の 3 年目となる平成 22 年度については、特別区交付金、特別区税など歳入の大幅な縮小と社会保障費等の歳出増大による財源不足という状況が生じたため、実施計画の緊急見直しにより計画事業費の縮減を図りました。事業の優先順位を改めて検討し、目標達成に向けた手法や年次計画の見直しなどを行った結果、前年度当初比で△56 億 800 万円の減額となりました。

＜実施計画事業費総額＞

（単位：百万円）

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
計画額	29, 493	35, 250	33, 096	22, 920
修正後	30, 012 (決算額)	(注 1) 34, 413 (見込み額)	29, 642	(注 2) 22, 920
増 減	519	△837	△3, 454	－

（注 1）21 年度の第 5 次補正予算後の予算額は 38, 740 百万円。

（注 2）22 年度計画の修正を踏まえた 23 年度計画（最終年度）の事業規模については、22 年度中に調整します。

○21 年度は、道路整備や二子玉川東地区市街地再開発事業の一部前倒し等により、補正予算で事業費が増額となりました。

○22 年度は、保育サービス待機児対策の事業費が増額となりましたが、緊急見直しによる計画事業費の縮減により、総事業費は減額となりました。

行政経営改革計画

第1章 推進状況について

第2章 行政経営改革計画の推進状況

第1章 推進状況について

- 1 推進状況について
- 2 年次別計画の進行状況について
- 3 年次別計画の修正について

1 推進状況について

行政経営改革計画は、平成17年度を初年度とする「世田谷区基本計画（平成17年度～平成26年度）」に基づき、計画期間中に特に重点的に取り組むものを5つの「重点取組み」として掲げ、これに沿った取組み項目の中で、4年間の年次計画を示しています。

各年次計画では、4年間（平成20年度～平成23年度）の取組み内容、目標等を掲げていますが、今回、平成21年度末進行状況の見込み等について、「推進状況」として取りまとめたものです。

2 年次別計画の進行状況について

各取組み項目の平成21年度末の「年次別計画」の進行の見込みを示しました。（平成21年12月現在の見込み）

効果額については、平成21年度の取組み成果の平成22年度予算への反映状況等を踏まえ、一部修正・追加を行っています。

3 年次別計画の修正について

区では、現下の財政状況を踏まえ、厳しい財政状況の中、引き続き健全財政の堅持と優先課題への対応の両立を図るため、世田谷区外部評価委員会における議論も踏まえながら、平成21年9月に「実施計画・行政経営改革計画等の緊急見直し方針」（以下、「緊急見直し方針」という。）を定め、これに基づいて行政経営改革計画を着実に推進し、特に一部の項目については特に取組みを強化して財源確保に努めることとしました。

平成22年度以降の取組みについて、緊急見直し方針に基づく取組みにより、また計画策定後の検討結果や制度改正等により変更が必要となったものについて、計画の一部修正を行いました。

第2章 行政経営改革計画の推進状況

- 1 行政経営改革計画取組み項目一覧
- 2 行政経営改革計画の推進状況

1 行政経営改革計画取組み項目一覧

重点取組み	番号	取組み項目
(1) 自律した自治体の実現	101	都区制度改革
	102	区民参加の促進
	103	公会計手法の改善
	104	行政評価の充実
	105	政策研究機能の充実
(2) 区民満足度の向上	201	窓口の改善
	202	窓口開庁・サービス提供時間の延長
	203	ＩＣＴなどを活用した情報やサービスの提供
	204	相談体制の改善
(3) 実施効率の向上	301	民間活力の活用①（施設運営）
	302	民間活力の活用②（事業推進・内部事務）
	303	外郭団体の改善
	304	課題に柔軟に即応できる組織体制の整備
	305	定員適正化の推進
	306	職員福利厚生等の見直し
	307	公共施設の経営改善
	308	公共施設の機能・役割の転換
	309	納付方法の拡張・電子化
	310	入札・契約事務の改善
	311	子ども施策の実施手法の改善
	312	事務の集中化
	313	情報の共有化・有効活用
(4) 行財政の改善	401	債権管理の強化
	402	利用者負担の適正化
	403	区有財産の有効活用
	404	広告事業の実施
	405	補助金の見直し
	406	貸付金の見直し
	407	現金給付の見直し
	408	公金運用の見直し【追加項目】
(5) 改革の継続的推進	501	現場からの改善運動の推進
	502	人材育成の充実
	503	職員の率先行動の推進
	504	区民との協働の推進

2 行政経営改革計画の推進状況

〔票の見方〕

番	所管部			
現況・課題				
対応の方向				
取組み目標				
取組み内容				
年次別計画 (平成 20 年度修正)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
効果額				
進行状況及び修正内容	平成 20 年度末実績	平成 21 年度末見込み	平成 22 年度計画	平成 23 年度計画
効果額				

計画期間中に何を達成すべきかを示しています。

目標達成のための取組みのうち、主なもの示しています。

計画当初の年度ごとの具体的な取組み内容、取組みによる歳出減、歳入増の予算反映額を記載しています。

平成 20 年度末の実績を記載しています。計画当初から変更となった部分は太字で記載しています。

平成 21 年 12 月現在の平成 21 年度末の見込みを記載しています。平成 20 年度修正計画から変更になった部分は太字で記載しています。

平成 22 年度～23 年度の計画内容を平成 20 年度修正計画から修正した部分は、太字で記載しています。

平成 20 年度は決算額、平成 21 年度は年度末見込額(平成 21 年 12 月現在)、平成 22 年度は予算額を記載しています。計画当初から変更となった場合は太字で記載しています。

●「平成 22 年度の取組み」(計画変更内容等)

平成 22 年度の年次別計画を平成 20 年度修正計画から修正した場合、その内容などを記載しています。

- * 1 都区のあり方検討委員会 都区の事務配分、特別区の区域のあり方、都区の税財政制度など、都区のあり方について検討するため、都区協議会の中に設置された委員会。

- * 2 都区制度(都区財政調整制度) 大都市における行政事務を一体的に実施するため、市町村事務の一部を都が行い、市町村税の一部を都が徴収する制度と特別区との間の財源配分や、特別区相互間の財源の機能をもつ。

計画事業で使用している用語を解説しています。表中に*で表示しています。

(1) 自律した自治体の実現

番号	101	項目名	都区制度改革		所管部	政策経営部
現況・課題		地方分権の進展を踏まえ、特別区における一層の自主性、自立性の確保に向けて、都区のあり方を根本的かつ発展的に検討することが必要となっている。				
対応の方向		都区のあり方検討委員会* ₁ の中で、都区の事務配分等に関する検討を進める。都区財政調整制度* ₂ に関する区の独自調査を継続する。				
取組み目標		地方分権の時代にふさわしい都区のあり方に向け、改善の取組みを進める。				
取組み内容		都区の事務配分等に関する検討、新たな都区財政調整制度に向けた取組み				
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	都区事務配分等に関する検討	都区事務配分等に関する検討	都区事務配分等に関する検討	都区事務配分等に関する検討		
	都区財政調整制度に関する区独自調査と研究	都区財政調整制度に関する区独自調査と研究	都区財政調整制度に関する区独自調査と研究	都区財政調整制度に関する区独自調査と研究		
効果額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	都区事務配分等に関する検討	都区事務配分等に関する検討	都区事務配分等に関する検討	都区事務配分等に関する検討		
	都区財政調整制度に関する区独自調査と研究	都区財政調整制度に関する区独自調査と研究	都区財政調整制度に関する区独自調査と研究	都区財政調整制度に関する区独自調査と研究		
効果額		—	—	—	—	

* 1 都区のあり方検討委員会 都区の事務配分、特別区の区域のあり方、都区の税財政制度など、都区のあり方について検討するため、都区協議会の中に設置された委員会。

* 2 都区制度（都区財政調整制度） 大都市における行政事務を一体的に実施するため、市町村事務の一部を都が行い、市町村税の一部を都が徴収する制度。都と特別区との間の財源配分や、特別区相互間の財源調整の機能をもつ。

番号	102	項目名	区民参加の促進		所管部	政策経営部
現況・課題		豊かな地域社会を形成するためには、区政への区民参加をさらに進め、区民主体のまちづくりを推進する必要がある。				
対応の方向		区政の現況や主要課題などを区民にわかりやすく情報提供するとともに、区民意見をきめ細かくとらえることにより、区民参加を促進する。				
取組み目標		区民参加の促進に向け、区政情報をわかりやすく提供するとともに、広聴機能の充実を図る。				
取組み内容		身近な課題を取り上げた政策広報紙の発行、パブリックコメント*1の周知、区民意識調査や区政モニターの活用手法の検討 など				
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	政策広報の充実方法の検討	政策広報の充実策の実施	政策広報の充実策の検証	政策広報の充実策の推進		
	パブリックコメントの周知方法の検討	パブリックコメントの周知方法の改善	パブリックコメントの周知方法改善の検証	パブリックコメントの周知、推進		
	区民意識調査項目の検討、整備	区民意識調査項目の検証				
	区政モニター活用手法の検討	区政モニター活用手法の検証				
効果額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	政策広報の充実方法の検討	政策広報の充実策の実施	政策広報の 充実	政策広報の 充実、推進		
	パブリックコメントの周知方法の検討	パブリックコメントの周知方法の改善	パブリックコメントの周知、 推進	パブリックコメントの周知、推進		
	区民意識調査項目の検討、整備	区民意識調査項目の検証				
	区政モニター活用手法の検討	区政モニター活用手法の検証				
効果額		—	—	—	—	

*1 パブリックコメント 区民意見提出手続といい、区民生活に広く影響を及ぼす区の基本的な施策などを策定する過程において区民が意見を述べる機会を設け、区政への区民参加の促進を図るための制度。

●「平成22年度 of 取組み」(計画変更内容等)

21年度 of 取組み状況を踏まえて、22年度以降 of 計画を変更する。

番号	103	項目名	公会計手法の改善		所管部	政策経営部
現況・課題		中長期的な視点に立ち、将来負担なども見通した計画的な財政運営と自治体財政の透明化が求められている。				
対応の方向		新たな財政健全化判断指標の公表をはじめ、ストック情報やコスト情報などの財務状況を区民にわかりやすく公表する。				
取組み目標		区の財政情報をわかりやすく公表し、健全財政の維持と区政の透明性の向上を図る。				
取組み内容		各種財政指標の公表、公会計*1の整備の推進				
年次別計画 （平成20年度修正）		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		財政指標のわかりやすい公表	公会計の整備推進の検討	公会計の整備推進	公会計の整備推進	
効果額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容		平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画	
		健全化判断比率など新たな財政指標のわかりやすい公表	財務書類4表*2の作成・公表	公会計の整備推進	公会計の整備推進	
効果額		—	—	—	—	

* 1 公会計 国や地方自治体の会計制度。これまでは、各年度における現金収支の把握を中心としていたため、民間企業における会計制度（企業会計）と比較すると、資産や負債などのストック情報やコスト情報などの会計的管理が不十分とされている。

* 2 財務書類4表 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書（正味資産変動計算書）。平成18年8月に総務省より「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示され、平成21年度（平成20年度決算）までに財務書類4表の整備に取り組むこととされている。

番号	104	項目名	行政評価の充実		所管部	政策経営部
現況・課題	限りのある資源を有効に活用し、効率的な行政経営を進めるためには、計画(P)－実施(D)－評価(C)－改善(A)のPDCAサイクルにより、区の実組みの成果を検証、評価していく必要がある。					
対応の方向	区の実組みを必要性や有効性、効率性などの多角的視点から点検し、経営改善を進める。					
取組み目標	評価手法の転換により行政評価を充実するとともに、これに基づく行政経営改善手法を確立する。					
取組み内容	事業分析の導入など行政評価手法の改善と評価結果の活用					
年次別計画 （平成20年度修正）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	行政評価手法の改善	新たな行政評価の実施と評価結果に基づく経営改善	評価の継続実施と評価結果の活用	評価の継続実施と評価結果の活用		
効果額	—	—	—	—		
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	現行行政評価の実施 21年度以降の改善へ向けた検討	現行行政評価の改善（決算付属資料への統合） 外部評価委員会による特定課題評価の実施と評価結果を活用した行財政改善の実施	評価の継続実施と評価結果の活用 外部評価委員会による特定課題評価の実施と評価結果を活用した行財政改善の実施 政策検証委員会による検証結果を踏まえた行財政改善の実施	評価の継続実施と評価結果の活用		
効果額	—	—	—	—		

● 「平成22年度の実践」(計画変更内容等)

外部の視点から区の実践等に関して改めて検証を行うため、政策検証委員会による検証を実施する。

番号	105	項目名	政策研究機能の充実		所管部	政策経営部
現況・課題		地方分権の推進や規制緩和の促進などの動向をとらえ、質の高いまちづくりを進めていくためには、地域の課題を的確に把握し、地域の人材や関係機関のネットワークと連携しながら、区自らが独自の政策を切り開く力を強化する必要がある。				
対応の方向		せたがや自治政策研究所*1を中心として、中長期的な視野のもと調査や政策研究を進める。また、政策研究などの活動を通じて職員の政策形成能力の向上を図るとともに、さまざまな情報や知恵を蓄積していくため、民間や大学の研究機関などとのネットワークを構築する。				
取組み目標		中長期的な視点からの調査や政策研究の成果や関係機関とのネットワークの構築により、区の政策形成力の基盤の確保と向上を図る。				
取組み内容		調査・政策研究、情報の収集・発信、所管部課の政策立案支援、職員の人材育成、関係機関などとのネットワークづくり				
年次別計画 （平成20年度修正）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	調査・政策研究	調査・政策研究	調査・政策研究	調査・政策研究		
	政策形成支援	政策形成支援	政策形成支援	政策形成支援		
	情報発信	情報発信	情報発信	情報発信		
		ネットワークづくり	ネットワークづくり	ネットワークづくり		
効果額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	調査・政策研究	調査・政策研究	調査・政策研究	調査・政策研究		
	シンポジウムの開催	シンポジウムの開催	政策形成支援	政策形成支援		
			情報発信	情報発信		
			ネットワークづくり	ネットワークづくり		
効果額		—	—	—	—	

*1 セタがや自治政策研究所 区政に関する総合的な調査研究を行うため、平成19年4月に政策経営部内に設置した組織。

(2) 区民満足度の向上

番号	201	項目名	窓口の改善		所管部	総合支所	各部
現況・課題		自治の主体であり、納税者である区民と区との信頼関係の構築に向け、区民との重要な接点である窓口において、サービスの質と効率のさらなる向上に取り組む必要がある。					
対応の方向		区民の目線からの区役所づくりに全庁的に取り組み、区民満足度の向上を図る。					
取り組み目標		区民満足度の向上、区のイメージアップ、区民との信頼関係の構築を図る。					
取り組み内容		カウンターや待合スペースの改善など窓口環境の改善、案内やサインなどの改善、マニュアルやチェックリストの活用による窓口対応能力の向上 など					
年次別計画 （平成 20 年度修正）		平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度		
		窓口環境の改善実施	窓口環境の改善実施	窓口環境の改善実施	窓口環境の改善実施		
効果額		—	—	—	—		
進行状況及び修正内容		平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
		窓口環境の改善実施に向けた各部での検討、実施	窓口環境の改善実施 ・ 区民への情報提供の充実 ・ バリアフリー化 ・ プライバシーの確保の向上 ・ 待合スペースのクリーン化 等	窓口環境の改善実施	窓口環境の改善実施		
効果額		—	—	—	—		

番号	202	項目名	窓口開庁・サービス提供時間の延長		所管部	各部
現況・課題		区民のライフスタイルの多様化に対応したサービス提供時間の拡大が求められている。				
対応の方向		窓口開庁日やサービス提供時間を拡大し、利便性の向上を図る。				
取組み目標		窓口開庁日やサービス提供時間の拡大により、これまでサービスを利用しにくかった区民も利用しやすい環境を整備する。				
取組み内容		出張所土曜日窓口の各地域1か所ずつの開設、認可保育園の長時間延長保育の拡充				
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	出張所土曜日窓口の開設(各地域1か所)	実施	実施	実施		
	認可保育園の長時間延長保育の拡充	拡充	拡充	拡充		
効果額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	出張所土曜日窓口の開設(各地域1か所)	継続実施	継続実施	継続実施		
	等々力保育園において、4時間延長、休日・年末保育実施	砧保育園において、4時間延長、休日・年末保育実施 成育しせい保育園において、13時間延長保育の実施	拡充	拡充		
効果額		—	—	—	—	

番号	203	項目名	ＩＣＴなどを活用した 情報やサービスの提供		所管部	政策経営部 各部
現況・課題		区では、電話やインターネットの活用により、自宅にいたが 知りたい情報が得られる仕組みを整備したが、さらなる利用環境 の整備が求められる。				
対応の方向		ＩＣＴ＊１環境の整備や制度の周知案内を進め、利用の促進を図 る。				
取組み目標		ＩＣＴなどの活用により、必要な時に必要な情報やサービスが 得られる。				
取組み内容		お問い合わせセンターの利用促進、区ホームページによる情報 提供や電子申請の充実 など				
年次別計画 （平成 20 年度修正）	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度		
	検討	実施	実施	実施		
効 果 額	—	—	—	—		
進行状況及 び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	お 問 い 合 わ せ セ ン ター の 活 用 促 進 講座・イベント 受付取扱件数 123 事業	お 問 い 合 わ せ セ ン ター の 活 用 促 進 講座・イベント 受付取扱件数 190 事業	お 問 い 合 わ せ セ ン ター の 活 用 促 進	お 問 い 合 わ せ セ ン ター の 活 用 促 進		
	区 ホ ー ム ペ ー ジ の 拡 充 に 向 け た 検 討、実 施	区 ホ ー ム ペ ー ジ の 一 部 改 善	区 ホ ー ム ペ ー ジ の 改 善 設 計	区 ホ ー ム ペ ー ジ の 改 善		
	電 子 申 請、申 請 書 ダ ウ ン ロ ー ド の 充 実	電 子 申 請、申 請 書 ダ ウ ン ロ ー ド の 充 実	電 子 申 請、申 請 書 ダ ウ ン ロ ー ド の 充 実	電 子 申 請、申 請 書 ダ ウ ン ロ ー ド の 充 実		
効 果 額	—	—	—	—		

* 1 I C T アイシーティー (Information and Communication Technology)。情報通信
技術。ネットワーク通信による情報、知識の共有が念頭に置かれた表現。
従前は I T (Information Technology) と言われていた。

● 「平成 22 年度の取組み」 (計画変更内容等)

21 年度の取組み状況を踏まえて、22 年度以降の計画を具体化する。

番号	204	項目名	相談体制の改善		所管部	政策経営部	各部
現況・課題		社会情勢の変化やライフスタイルの多様化に伴う区民ニーズの変化に柔軟に対応するため、現在実施している各種相談業務の体系や内容を見直す必要がある。					
対応の方向		各種相談窓口に関する情報をよりわかりやすく区民に提供するとともに、区が実施する相談業務の内容を見直し、時代に合わせて整理し、拡充を図る。					
取組み目標		日常生活で起こる困りごとについて、気軽に相談できる体制を整備する。					
取組み内容		相談利用者のニーズの把握、相談業務改善の検討、各種相談に関する情報提供の改善 など					
年次別計画 （平成20年度修正）		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
		業務内容の点検、検討	相談業務の改善方針策定	相談業務の改善	相談業務の改善		
		情報提供の改善検討	情報提供の改善				
効果額		—	—	—	—		
進行状況及び修正内容		平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
		相談業務の現状把握	相談業務の改善に向けた検討	相談業務の改善	相談業務の実施		
			情報提供の改善	情報提供の実施			
効果額		—	—	—	—		

● 「平成22年度 of 取組み」 (計画変更内容等)

21年度 of 取組み状況を踏まえて、22年度以降 of 計画を変更・追加する。

(3) 実施効率の向上

番号	301	項目名	民間活力の活用①（施設運営）		所管部	各部
現況・課題		公共施設運営について、指定管理者制度*1の円滑な導入をはじめ、民間のノウハウを有効に活用し、サービスの質の向上と運営効率の改善、経費の節減などを図る必要がある。				
対応の方向		施設が対応すべきニーズの状況や運営主体となる民間事業者の動向を見極めながら、施設運営の民間委託や民営化などを進める。				
取組み目標		施設運営の民間委託、民営化により、サービス向上、経営改善、経費節減などを達成する。				
取組み内容		区立保育園の民営化、学校給食調理業務の民間委託、図書館運営の見直し、指定管理者制度の円滑な運営 など				
年次別計画 （平成20年度修正）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	給食調理業務民間委託	給食調理業務民間委託	給食調理業務民間委託	給食調理業務民間委託		
	区立保育園民営化1園	区立保育園民営化1園	区立保育園民営化1園、民営化の検証	民営化の検証を踏まえた対応		
	経堂図書館の運営・手法の評価、検証	これからの図書館像を示す図書館ビジョンの策定	図書館ビジョン実現に向けた取組み	図書館ビジョン実現に向けた取組み		
効果額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	給食調理業務民間委託 小学校5校	給食調理業務民間委託 小学校5校 中学校1校	給食調理業務民間委託 小学校5校	給食調理業務民間委託		
	等々力保育園の民営化実施 砧保育園の民営化に向けた引継準備 松原保育園の民営化に向けた説明会開催と事業者選定	砧保育園の民営化実施 松原保育園の民営化に向けた引継準備	区立保育園民営化1園、民営化の検証	民営化の検証を踏まえた対応		
	経堂図書館の運営状況を踏まえた図書館ビジョンの検討	これからの図書館像を示す図書館ビジョンの策定 指定管理者制度運用に係る指針の策定	図書館ビジョン実現に向けた運営手法の検討 指針に基づいた施設の選定・指定	図書館ビジョン実現に向けた運営手法の実施 指針に基づいた施設の選定・指定		
効果額		—	—	—	—	

＊ 1 指定管理者制度 地方自治法の改正により、公の施設の管理委託先（指定管理者）に民間事業者などの参入を可能とした制度。

● 「平成 22 年度 の 取 組 み」 （ 計 画 変 更 内 容 等 ）

21 年度 の 取 組 み 状 況 を 踏 ま え て 、 22 年 度 以 降 の 計 画 を 具 体 化 す る 。
--

番号	302	項目名	民間活力の活用②（事業推進・内部事務）		所管部	各部
現況・課題		規制緩和や公共的分野への民間参入が進むなかで、内部事務を含め、これまで区が直接実施していた分野における民間のノウハウの活用について検討し、推進する必要がある。				
対応の方向		公共的事業への民間事業者の参入状況などを踏まえ、民間活用が可能であり、有効な事業から取り組み、実施の効率化を図る。				
取り組み目標		民間活用による事業のさらなる推進、事業実施の効率化、事務の効率化、省力化、経費の節減などを達成する。				
取り組み内容		区債権に係る電話催告の民間委託、広報、啓発分野での民間協働、内部事務に係る民間委託の検討と推進、委託範囲の拡大やプロポーザル方式*1による事業者選定の拡大 など				
年次別計画 （平成20年度修正）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
効果額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	区債権に係る電話催告センター運営の民間委託開始に向けた準備	区債権に係る電話催告センター運営の民間委託実施	継続実施 対象債権の拡大（保育料）	継続実施		
	委託内容見直しによる業務の効率化（道路代替地の草刈業務）	継続実施	継続実施	継続実施		
	「広告掲載ガイドライン」の作成	「広告掲載ガイドライン」の検証	「広告掲載ガイドライン」の整備	「広告掲載ガイドライン」の運用		
	プロポーザル方式による事業者選定への移行（職員健康診断）	プロポーザル方式により選定した事業者による実施（職員健康診断）	継続実施	継続実施		
効果額		—	—	—	—	

* 1 プロポーザル方式 提案要求仕様に基づき、提案(プロポーザル)を募集する事業者選定方式。通常の競争入札よりも、事業者の専門性や独自のアイデアなどを活かしやすい。

● 「平成22年度 of 取り組み」(計画変更内容等)

21年度 of 取り組み状況を踏まえて、22年度以降 of 計画を具体化する。

番号	303	項目名	外郭団体の改善		所管部	政策経営部	各部
現況・課題		外郭団体*1改善方針に基づき、引き続き、団体の経営改善や効率化に向けた取組みや区の支援、関与のあり方の見直しを進める必要がある。					
対応の方向		団体の経営改善に向け、適切な指導調整を行うとともに、区の支援や関与のあり方をさらに見直す。					
取組み目標		区職員の派遣や財政的支援のバランスを適正なものとし、団体の主体的経営を確立する。					
取組み内容		平成 21 年度を初年度とする新たな改善計画の策定と推進、団体の経営改善に向けた継続的な指導調整					
年次別計画 （平成 20 年度修正）	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度			
	前計画の実績 評価の公表、新 たな「改善計 画」の策定	新たな「改善計 画」の推進	新たな「改善 計画」の推進 と実績評価の 公表	新たな「改善 計画」の推進 と実績評価の 公表			
効 果 額		—	—	—			—
進行状況及 び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画			
	前計画の実績 評価の公表、新 たな「改善計 画」の策定	新たな「改善計 画」に基づく「改 善の取り組み推 進状況」（案）の 公表	新たな「改善 計画」の推進 と実績評価の 公表 外郭団体への 補助金の削減	新たな「改善 計画」の推進 と実績評価の 公表			
効 果 額		—	—	491,854 千円			—

*1 外郭団体 区が資本金、基本金その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している団体や継続的な財政支出を行っている団体のうち、特に指導・調整の必要がある団体として「世田谷区外郭団体の指導調整要綱」に定めている財団法人、社団法人、会社法法人などの13団体。

● 「平成22年度 of 取組み」(計画変更内容等)

各団体の事業内容等の見直し及び繰越金、積立金等を活用し、補助金を見直す。

番号	304	項目名	課題に柔軟に即応できる組織体制の整備		所管部	政策経営部
現況・課題		多様化する区民ニーズに的確かつ迅速に対応することを基本に、団塊の世代の職員の大量退職に伴う職員構成の大きな変化を見据え、効率的で効果的な組織体制を構築する必要がある。				
対応の方向		中長期的な展望のもと、対症療法型行政から予防型行政への転換をより一層推進するための組織体制を整備する。				
取組み目標		組織のスリム化を含め、全体として簡素化、効率化、スピード化を目指す体制を構築するとともに、役割分担と責任の所在を明確にし、適正かつ確実なチェック機能が働く組織体制とする。				
取組み内容		国の法改正などや区政の重点課題、緊急課題に対応するための組織改正、プロジェクトチーム*1など組織横断的な取組み体制の活用				
年次別計画 （平成20年度修正）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	実施	実施	実施	実施		
効果額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	庁舎計画担当部の設置 スポーツ振興担当部の設置等	施設営繕担当部の設置 保健福祉部と介護予防担当部を新たな保健福祉部と地域福祉部に再編 教育政策部の設置等	実施	実施		
効果額		—	—	—	—	

*1 プロジェクトチーム 定められた期間内に特定の目的を達成するため、必要な人材を選定し、編成した臨時の作業班のこと。

番号	305	項目名	定員適正化の推進		所管部	総務部
現況・課題		区の将来役割を見極めながら、適正規模の人員体制の構築に向け、職員一人ひとりの資質や能力を最大限に引き出し、また、組織活性化による組織力の向上を図りながら、職員定数の削減を計画的に進める必要がある。				
対応の方向		組織の合理化、業務整理や手法転換による効率化とともに、計画的な職員採用や配置、人材育成を進め、少数精鋭の組織づくりを目指す。				
取組み目標		平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間で、合計 550 人の職員定数を削減する（19 年度までに 256 人を削減済み）。				
取組み内容		業務内容や手法あるいは取組み体制の見直しによる効率化、再任用職員や非常勤職員の活用				
年次別計画 （平成 20 年度修正）	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度		
	集中改革プラン* ₁ （平成 18～22 年度）の推進など 目標 550 人の削減（19 年度までの実績△256 人）			人材育成計画 * ₃ と整合させた新たな定員 適正化計画の推進		
			新たな定員適 正化計画* ₂ の 検討			
効 果 額	1,140,000 千円	990,000 千円		—		
進行状況及 び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	集中改革プラン（平成 18～22 年度）の推進など 目標 550 人の削減（21 年度までの実績△415 人）			人材育成計画 と整合させた 新たな定員適 正化計画の推 進		
			新たな定員適 正化計画の検 討			
効 果 額	—	—	747,000 千円	—		

* 1 集中改革プラン 平成 16 年 12 月に国において閣議決定された「今後の行政改革の方針」と、これを踏まえて平成 17 年 3 月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を受け、区として取り組むべき目標や方向性を定めたプラン。

* 2 定員適正化計画 中長期的な視点から区が担う役割を見定め、適切な規模の組織、人員体制の構築に向け、職員定数の適正化を進めるための目標を定めた計画。

* 3 人材育成計画 新たな時代のまちづくりを支え、多様な課題を解決することのできる職員を育成するための施策をまとめた計画。

番号	306	項目名	職員福利厚生等の見直し		所管部	総務部
現況・課題		職員の福利厚生制度などについて、業務の実態や公務員を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、これまでの制度のあり方を適宜見直していく必要がある。				
対応の方向		制度のあり方を見直し、実施の効率化や、時代に合わないものを廃止し、転換を進める。				
取組み目標		適切で効率的な職員の福利厚生制度などを実現する。				
取組み内容		職員住宅の利用基準の見直し、各種手当制度の点検と見直し				
年次別計画 （平成 20 年度修正）	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
効 果 額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	特殊勤務手当の17年度見直し内容の本格実施	不規則勤務特殊業務手当見直しの検討 職員住宅の利用基準の検討	不規則勤務特殊業務手当の一部廃止 職員住宅の利用基準の見直し	不規則勤務特殊業務手当の廃止		
効 果 額		—	—	25 千円	—	

● 「平成22年度の取組み」(計画変更内容等)

21年度の取組み状況を踏まえて、22年度以降の計画を具体化する。

番号	307	項目名	公共施設の経営改善		所管部	各部
現況・課題		各所管部課では、それぞれ施設運営の効率化に努めているが、同規模施設の運営経費を横断的に評価するなど、全庁的な経営改善の仕組みが必要である。				
対応の方向		施設運営経費を全庁的に把握し、この分析評価に基づき、課題を抽出し、対応策を講ずる仕組みを整備して取り組む。				
取組み目標		運営手法や設備などの見直しにより、光熱水費をはじめ、施設運営経費を節減する。また、熱や二酸化炭素の排出量も削減する。				
取組み内容		施設経営改善のための仕組みづくり、光熱水費、業務委託経費、改修経費などの分析とこれに基づく改善、公共施設利用システムの改善				
年次別計画 （平成 20 年度修正）	平成 2 0 年 度	平成 2 1 年 度	平成 2 2 年 度	平成 2 3 年 度		
	施設運営経費 の調査分析 公共施設利用 システムの改 善	施設運営経費 削減策の実施 施設経営情報 システム再構 築の設計・構築	施設経営改善 の継続実施 施設経営情報 システム再構 築の設計・構築	施設経営改善 の継続実施 施設経営情報 システムの稼 動		
効 果 額		—	—	—	—	
進行状況及 び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	施設経営改善 のための調査、 検討	施設経営改善 のための調査、 検討	施設経営改善 の継続実施	施設経営改善 の継続実施		
	施設経営情報 システム再構 築基本構想の 作成	施設経営情報 システム再構 築の設計・構築	施設経営情報 システム再構 築の設計・構 築、一部運用開 始	施設経営情報 システムの稼 動		
	公共施設利用 新システムの 稼動	公共施設利用 システムの不 適切な利用の 実態把握	公共施設利用 システムの不 適切な利用の 是正	公共施設利用 システムの不 適切な利用の 是正		
効 果 額		—	—	—	—	

●「平成22年度の実績」(計画変更内容等)

21年度の実績状況を踏まえて、22年度の計画を変更・追加する。

番号	308	項目名	公共施設の機能・役割の転換		所管部	各部
現況・課題		法制度改正や区民ニーズの変化に対応して、施設の機能や役割の転換を計画的に図る必要がある。				
対応の方向		少子化対策の推進、障害者自立支援法の施行、医療制度改革などの社会環境の変化に対応し、施設の機能や役割の転換を計画的に進める。				
取組み目標		新たな時代のニーズに的確に対応できるよう、施設の役割を見直し、機能、体制、業務内容を改善する。				
取組み内容		総合福祉センター・保健センターの機能の見直し、ふじみ荘・ひまわり荘の機能検討、区広報板の配置や管理の改善 など				
年次別計画 （平成 20 年度修正）		平成 2 0 年 度	平成 2 1 年 度	平成 2 2 年 度	平成 2 3 年 度	
		下表を参照				
効 果 額		—	—	—	—	

保健センター	年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度 医療制度改革などに基づく健康増進事業の再構築	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	進行状況及び修正内容	平成20年度末実績 医療制度改革などに基づく健康増進事業の再構築	平成21年度末見込み 健康増進事業の再構築に基づく取組み	平成22年度計画 事業の実施～評価～見直し	平成23年度計画 事業の実施～評価～見直し
総合福祉センター	年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度 介護保険事業、児童療育相談訓練事業などの見直し	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	進行状況及び修正内容	平成20年度末実績 介護保険事業、児童療育相談訓練事業などの見直し	平成21年度末見込み 事業の見直しに基づく取組み	平成22年度計画 事業の見直しに基づく取組み及び検証	平成23年度計画 事業の見直しに基づく取組み及び検証

老人 休養ホーム ふじみ荘	年次別計画 (平成 20 年度修正)	平成 20 年度 機能検討	平成 21 年度 機能検討	平成 22 年度 検討結果に基 づいた対応	平成 23 年度 検討結果に基 づいた対応
	進行状況及び 修正内容	平成 20 年度末実績 機能検討	平成 21 年度末見込み 機能検討	平成 22 年度計画 機能検討	平成 23 年度計画 検討結果に基 づいた対応
障害者 休養ホーム ひまわり荘	年次別計画 (平成 20 年度修正)	平成 20 年度 機能検討	平成 21 年度 機能検討	平成 22 年度 検討結果に基 づいた対応	平成 23 年度 検討結果に基 づいた対応
	進行状況及び 修正内容	平成 20 年度末実績 機能検討	平成 21 年度末見込み 機能検討	平成 22 年度計画 機能検討	平成 23 年度計画 検討結果に基 づいた対応
野毛 図書室	年次別計画 (平成 20 年度修正)	平成 20 年度 機能転換の検討	平成 21 年度 近隣公共施設 との複合化	平成 22 年度 近隣公共施設 との複合化	平成 23 年度 近隣公共施設 との複合化
	進行状況及び 修正内容	平成 20 年度末実績 機能転換の検討	平成 21 年度末見込み 青年の家との 複合化準備	平成 22 年度計画 青年の家との 複合化準備	平成 23 年度計画 青年の家との 複合化準備
青年の 家	年次別計画 (平成 20 年度修正)	平成 20 年度 新たな青少年 施設の構想策定	平成 21 年度 近隣公共施設 との複合化	平成 22 年度 近隣公共施設 との複合化	平成 23 年度 近隣公共施設 との複合化
	進行状況及び 修正内容	平成 20 年度末実績 新たな青少年 施設の構想策定	平成 21 年度末見込み 野毛図書室と の複合化準備	平成 22 年度計画 野毛図書室と の複合化準備	平成 23 年度計画 野毛図書室と の複合化準備
広報 板	年次別計画 (平成 20 年度修正)	平成 20 年度 再配置のモデ ル実施(2 地区) 再配置ガイド ラインの作成	平成 21 年度 再配置ガイドラ インの作成及び 年次計画作成	平成 22 年度 再配置ガイドラ インに基づく実 施	平成 23 年度 再配置ガイドラ インに基づく実 施
	進行状況及び 修正内容	平成 20 年度末実績 再配置ガイド ライン作成の スケジュール 整備	平成 21 年度末見込み 再配置ガイドラ インの作成及び 年次計画作成	平成 22 年度計画 再配置ガイドラ インに基づく実 施	平成 23 年度計画 再配置ガイドラ インに基づく実 施

●「平成 22 年度の取組み」(計画変更内容等)

21 年度の取組み状況を踏まえて、22 年度以降の計画を変更・追加する。

番号	309	項目名	納付方法の拡張・電子化		所管部	会計室 財務部 各部
現況・課題		区民の利便性を高め、さらには、税や保険料などの収納率を高めるためには、いつでもどこでも簡単に納付ができる環境の整備に向け、納付方法の拡張・電子化を図る必要がある。				
対応の方向		納付方法の選択肢の拡大に努め、区民ができるだけ簡単に納付できる環境づくりを進めるとともに、口座振替やコンビニ納付の利用促進により区収納窓口の省力化を図る。				
取組み目標		納付方法の電子化と利用促進により、区民の利便性の向上、収納率の向上、収納事務の効率化を実現する。				
取組み内容		口座振替やコンビニ納付の利用促進、納付方法の電子化の実施検討				
年次別計画 （平成 20 年度修正）	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度		
	口座振替等の促進	口座振替等の促進	口座振替等の促進	口座振替等の促進		
	納付方法の電子化の実施検討	納付方法の電子化の実施検討	検討結果に基づく改善	検討結果に基づく改善		
効 果 額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成2 0年度末実績	平成2 1年度末見込み	平成 2 2年度計画	平成 2 3年度計画		
	口座振替等の促進	口座振替等の促進	口座振替等の促進	口座振替等の促進		
	納付方法の電子化の実施検討	納付方法の電子化の実施検討 マルチペイメントネットワーク導入に向けた検討	納付方法の電子化の実施検討 マルチペイメントネットワーク導入に向けた検討	納付方法の電子化の実施検討 マルチペイメントネットワーク導入に向けた検討		
効 果 額		—	—	—	—	

● 「平成22年度取組み」(計画変更内容等)

21年度取組み状況を踏まえて、22年度以降の計画を変更する。

番号	310	項目名	入札・契約事務の改善		所管部	財務部
現況・課題		世田谷区入札制度改革検討委員会* ₁ による「入札制度改革の提言（答申）」を踏まえ、区内事業者の育成や地域経済の発展などを考慮しつつ、入札・契約事務の競争性、透明性、公平性のさらなる向上に努める必要がある。				
対応の方向		入札・契約事務の競争性、透明性、公平性の向上を目指し、段階的に改善を進める。				
取組み目標		入札・契約事務における競争性、透明性、公平性の向上と事務の効率化を達成する。				
取組み内容		希望制指名競争入札* ₂ の適用範囲の拡大、世田谷区独自格付けの廃止、入札監視委員会の運営、電子入札の円滑な運営、財務会計、電子入札と連携した契約、検査システムの開発・運用				
年次別計画 （平成20年度修正）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	希望制指名競争入札の拡大検討 独自格付けの廃止	希望制指名競争入札の拡大 新たな契約・検査システムの設計	新たな契約・検査システムの開発	新たな契約・検査システムの運用		
効果額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	希望制指名競争入札の 拡大 独自格付けの廃止	一般競争入札 の拡大 随意契約の締結状況の公表 新たな契約・検査システムの設計	新たな契約・検査システムの開発	新たな契約・検査システムの運用		
効果額		—	—	—	—	

* 1 世田谷区入札制度改革検討委員会 区が発注する公共工事などの入札制度について、競争性、透明性、公平性の向上を検討するため設置された外部委員で構成する委員会。

* 2 希望制指名競争入札 契約案件の概要や入札参加のための条件を公表し、入札参加希望事業者を募ったうえで入札を実施する制度。

番号	311	項目名	子ども施策の実施手法の改善		所管部	子ども部
現況・課題		子ども施策を取り巻く社会環境や法制度が大きく転換するなかで、子ども施策の実施手法を改善し、的確な対応を図ることが求められている。				
対応の方向		「放課後子どもプラン」、認定こども園など新たな制度に対応しながら、子ども施策の実施手法の改善を図る。				
取組み目標		「放課後子どもプラン」などに対応した新 BOP 事業の改善、認定こども園や認証保育所を活用した提供体制の拡充				
取組み内容		「放課後子どもプラン」などに対応した新 BOP 事業の改善、民間施設の認定こども園への移行、保育室の認証保育所への移行、保育室のあり方検討				
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	新 BOP 事業改善の検討、実施	新 BOP 事業改善の実施				
	民間施設の認定こども園への移行促進	民間施設の認定こども園への移行促進	民間施設の認定こども園への移行促進	民間施設の認定こども園への移行促進		
	認証保育所への移行	認証保育所への移行	認証保育所への移行	認証保育所への移行		
効果額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	新 BOP 事業改善の検討、実施	新 BOP 事業改善の検討、実施	新 B O P 事業改善の検討、実施	新 B O P 事業改善の検討、実施		
	民間施設の認定こども園への移行促進	民間施設の認定こども園への移行促進	民間施設の認定こども園への移行促進	民間施設の認定こども園への移行促進		
	認証保育所への移行	認証保育所への移行	認証保育所への移行	認証保育所への移行		
		区立幼稚園のあり方についての計画素案の策定	区立幼稚園のあり方についての計画素案を踏まえた検討			
		家庭的保育事業（保育所実施型）の実施に向けた準備	家庭的保育事業（保育所実施型）の実施1園	家庭的保育事業（保育所実施型）の実施		
効果額		—	—	—	—	

●「平成22年度の取組み」（計画変更内容等）

21年度の取組み状況を踏まえて、22年度以降の計画を追加する。

番号	312	項目名	事務の集中化		所管部	各部
現況・課題		庁内のマンパワーを有効に活用するためには、類似事務の集中化による事務処理の効率化を図る必要がある。				
対応の方向		区民ニーズの変化や制度改正など、事務量や事務処理手法を変動させる要素を見極め、集中化が事務効率を高めるものについて計画的に推進する。				
取組み目標		類似事務の集中化により、事務効率を向上させ、人件費を削減する。				
取組み内容		現行集中処理の適用範囲の拡大、類似業務の統合化				
年次別計画 （平成20 年度修正）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
効果額	—	—	—	—		
進行状況及 び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	検討、実施に向 けた準備	実施（介護保険 認定審査調査委 託事務の一本化 など）	検討・実施	検討・実施		
効果額	—	—	—	—		

番号	313	項目名	情報の共有化・有効活用		所管部	政策経営部
現況・課題		サービスの質の向上や事務の効率化に向け、さまざまな創意工夫が求められており、こうした経営改善に有益な情報を庁内で共有化し、有効に活用する必要がある。				
対応の方向		専門人材や手法改善の成功事例など、行政経営の質の向上に役立つ情報について、共有化・有効活用を進める。				
取組み目標		区イントラネット* ₁ の活用などにより、役に立つ有益な情報を簡単に公開・利用できる仕組みを構築する。				
取組み内容		専門人材、改善成功事例、他自治体や民間企業のグッドプラクティス* ₂ などの紹介ページの作成、庁内向けメール・マガジンの発行				
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	庁内向けメール・マガジンの発行、改善事例や専門人材の紹介	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介		
効果額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介 イントラネットによる情報提供の改善	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介	イントラネット等を活用した改善事例、職員提案等の紹介		
効果額		—	—	—	—	

*1 イン트라ネット 全世界に広がるインターネットに対して、特定の自治体や企業などの内部に使用を限定した閉じられたコンピュータ・ネットワークのこと。

*2 グッドプラクティス ある目的を達成するためにこれまで実施された取組みのうち、最も優れていて、これから実施する者の模範となる取組みを指す。

(4) 行財政の改善

番号	401	項目名	債権管理の強化		所管部	財務部 各部
現況・課題		特別区民税、国民健康保険料、保育料などの滞納が依然として多い。必要な財源と負担の公平性、公正性を確保するため、各種債権を適切に管理する必要がある。				
対応の方向		新たな債権管理重点プラン* ₁ （平成 20～23 年度）を策定し、これに基づき、コンビニ収納など納付機会の拡大、電話催告の機会拡大による滞納の防止、滞納者に対する強制徴収や法的措置の実施など、収納率の向上と滞納整理の強化を図る。なお、平成 21 年度以降の目標収納率などについては、新たな債権管理重点プランで定める。				
取組み目標		各種債権について、収納率の向上と収入未済額の縮小を実現する。				
取組み内容		債権管理重点プランに基づく取組み（納付機会の拡大、電話催告の機能充実、強制徴収や法的措置の実施など）				
年次別計画 （平成 20 年度修正）	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度		
	新たな債権管理重点プランの策定 現年分目標収納率 特別区民税 98.5% 国民健康保険料 92.0% 保育園保育料 99.2%	債権管理重点プランに基づく取組み 現年分目標収納率 特別区民税 98.5% 国民健康保険料 92.0% 保育園保育料 99.2%	債権管理重点プランに基づく取組み	債権管理重点プランに基づく取組み		
効 果 額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	債権管理重点プランの策定 債権管理重点プランに基づく取組み 徴収強化月間の実施 担当職員の専門性向上のための研修実施	債権管理重点プランに基づく取組み 徴収強化月間の実施 担当職員の専門性向上のための研修実施	債権管理重点プランに基づく取組み 司法手続きによる債権回収の拡充 現年分目標収納率 特別区民税 98.5% 国民健康保険料 92.0% 保育園保育料 99.2%	債権管理重点プランに基づく取組み		
効 果 額		—	—	—	—	

* 1 債権管理重点プラン 特別区民税や国民健康保険料などの各種債権について、収納率向上や滞納整理など債権管理の強化に向けた具体的取組みをまとめた計画。

● 「平成 22 年度の取組み」（計画変更内容等）

21 年度の取組み状況を踏まえて、22 年度以降の計画を追加する。

番号	402	項目名	利用者負担の適正化		所管部	各部
現況・課題	施設使用料、保育園や区立幼稚園の保育料をはじめ、区のサービスの利用者負担について、区民間の負担の公平性の確保、税による負担と利用者による負担の適正なバランスの確保の観点から見直す。					
対応の方向	利用者による負担と税による負担の適正なバランス、区民間の負担の公平性の視点から、利用者負担額を見直す。					
取組み目標	順次、利用者負担額の見直しを進め、利用者負担の適正化を段階的に実現する。					
取組み内容	施設使用料、保育園や区立幼稚園の保育料の改定、手数料の見直しの実施					
年次別計画 （平成 20 年度修正）	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度		
	施設使用料、保育園と区立幼稚園の保育料の改定	利用者負担の見直しの実施 砧総合支所駐車場有料化実施	利用者負担の見直しの実施 継続実施	利用者負担の見直しの実施 継続実施		
効 果 額	290,000 千円	2,400 千円	—	—		
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	施設使用料、保育園と区立幼稚園の保育料の改定 砧総合支所駐車場有料化に向けた準備	利用者負担の見直しの実施 砧総合支所駐車場有料化実施	利用者負担の見直しの実施 指定保養施設利用料金助成の見直し 教育センタープラネタリウム観覧料見直し 継続実施	利用者負担の見直しの実施 継続実施		
効 果 額	241,869 千円＊1	4,950 千円	2,085 千円	—		

*1 利用料金制導入施設分は除く

●「平成22年度取組み」(計画変更内容等)

21年度取組み状況を踏まえて、22年度の計画を追加する。

番号	403	項目名	区有財産の有効活用		所管部	財務部 各部
現況・課題		民間市場で進められている資産活用手法の多様化を踏まえ、区有地などの有効活用と財政の健全化の視点から、区有財産の有効活用をさらに進める必要がある。				
対応の方向		区が所有する土地や建物などについて、未活用地を中心に、世田谷区公有財産有効活用指針※1に基づき、有効活用を図る。				
取組み目標		維持管理経費の削減と売払い、貸付などによる財産運用収入の増額を実現する。				
取組み内容		世田谷区公有財産有効活用指針に基づく未活用地の売払い、貸付や暫定利用の推進				
年次別計画 （平成20年度修正）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施		
効果額	80,000千円	115,000千円	—	—		
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施	未活用地の売払い、貸付や暫定利用の実施		
		大蔵第二運動場内の自動販売機設置における貸付契約の導入（試行）	継続実施 道路占用料・公園占用料の改定	継続実施		
効果額	118,971千円	75,658千円	338,319千円	—		

*1 世田谷区公有財産有効活用指針 区が所有する公有財産について、財政の健全化を図るため、その有効活用や管理の一層の効率化に関して基本的な事項を定めたもの。

● 「平成22年度取組み」(計画変更内容等)

21年度取組み状況を踏まえて、22年度以降の計画を追加する。

番 号	404	項 目 名	広 告 事 業 の 実 施		所 管 部	政策経営部	各部
現 況 ・ 課 題		区 の 資 源 の 有 効 活 用 と 財 源 の 確 保 の 視 点 か ら 、 印 刷 発 行 物 を は じ め 、 区 の 資 源 を 民 間 事 業 者 の 広 告 媒 体 と し て 活 用 す る こ と に よ り 、 新 た な 財 源 の 開 拓 を 目 指 す 必 要 が あ る 。					
対 応 の 方 向		全 庁 的 な 広 告 掲 載 基 準 や 審 査 の 仕 組 み を 定 め る な ど 、 区 民 に 誤 解 を 与 え る こ と の な い よ う 十 分 注 意 し な が ら 、 広 告 事 業 を 推 進 し 、 新 た な 財 源 の 確 保 を 目 指 す 。					
取 組 み 目 標		広 告 料 金 収 入 と し て 新 た な 財 源 を 確 保 す る と と も に 、 事 業 経 費 を 縮 減 す る 。					
取 組 み 内 容		広 告 事 業 実 施 要 綱 や 広 告 掲 載 基 準 の 制 定 、 広 告 審 査 会 の 設 置 、 印 刷 発 行 物 な ど へ の 広 告 掲 載					
年 次 別 計 画 （ 平 成 20 年 度 修 正 ）	平成 2 0 年 度	平成 2 1 年 度	平成 2 2 年 度	平成 2 3 年 度			
	広 告 審 査 の 仕 組 み の 整 備	広 告 審 査 の 仕 組 み の 運 営	広 告 審 査 の 仕 組 み の 運 営	広 告 審 査 の 仕 組 み の 運 営			
	広 告 掲 載 の 実 施	広 告 掲 載 の 実 施	広 告 掲 載 の 実 施	広 告 掲 載 の 実 施			
効 果 額	—	—	—	—			
進 行 状 況 及 び 修 正 内 容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画			
	「 当 面 の 広 告 事 業 方 針 」 に 基 づ く 検 討	広 告 審 査 の 仕 組 み の 運 営	広 告 審 査 の 仕 組 み の 運 営	広 告 審 査 の 仕 組 み の 運 営			
	広 告 審 査 会 の 開 催	広 告 掲 載 の 実 施	広 告 掲 載 の 実 施	広 告 掲 載 の 実 施			
	「 広 告 掲 載 ガ イ ド ラ イ ン 」 の 作 成	「 広 告 掲 載 ガ イ ド ラ イ ン 」 の 検 証	「 広 告 掲 載 ガ イ ド ラ イ ン 」 の 整 備	「 広 告 掲 載 ガ イ ド ラ イ ン 」 の 運 用			
効 果 額	—	—	—	—			

● 「平成22年度 of 取組み」 (計画変更内容等)

20、21年度の取組み状況を踏まえて、22年度以降の計画を追加する。

番号	405	項目名	補助金の見直し		所管部	政策経営部	各部
現況・課題		補助金交付の有効性を高めるためには、交付手続きの公正性や透明性を確保するとともに、補助金交付が生み出した成果を検証し、社会環境の変化を踏まえながら、制度を定期的に見直す必要がある。					
対応の方向		必要性、公平性、有効性の視点から、各補助金の制度内容、交付状況、成果を定期的に検証し、不断の改善を図る。					
取組み目標		定期的な見直しにより、区の補助制度を適正かつ効果的なものとする。					
取組み内容		補助金交付要綱の点検、補助金の見直し等に係るガイドライン*1に基づく見直し、補助金見直し状況のよりわかりやすい公表					
年次別計画 (平成20年度修正)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の見直し検討	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の見直し	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の検証	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の検証			
効果額		—	—	—	—		
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画			
	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の見直し検討	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の見直し 補助要綱の区ホームページ掲載	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の検証	ガイドラインに基づく見直し、公表方法の検証			
効果額		—	—	—	—		

*1 補助金の見直し等に係るガイドライン 必要性、公平性、有効性、説明責任の4原則を柱に、補助金の継続的見直し、透明性の確保を目的とする区の基本方針（平成16年度策定）。

番号	406	項目名	貸付金の見直し		所管部	地域福祉部
現況・課題		現行の貸付金制度の中には、戦後の動乱期に制定され、その後都から事業移管されたものも多く、制度の役割や仕組みが時代状況に合わなくなっている。				
対応の方向		区の福祉貸付金制度について、社会環境の変化を踏まえ、区民ニーズの変化、他の公的制度や金融機関による貸付の状況を見極めながら見直しを図る。				
取組み目標		区の貸付金制度について、体系的に整理する。				
取組み内容		生活事業資金の見直し、福祉資金貸付制度の見直し				
年次別計画 （平成20年度修正）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	区民生活事業資金貸付見直しの検討・調整 福祉資金貸付に係る口座振替の推進など徴収の強化 福祉資金貸付制度のあり方の検討	区民生活事業資金貸付見直しの検討・調整 徴収の強化 福祉資金貸付制度のあり方検討	区民生活事業資金貸付の見直しの実施 徴収の強化 福祉資金貸付制度の見直しの実施	徴収の強化		
効果額	—	—	—	—		
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	区民生活事業資金貸付見直しの検討・調整 福祉資金貸付に係る口座振替の推進など徴収の強化 福祉資金貸付制度のあり方の検討	区民生活事業資金貸付見直しの検討・調整 徴収の強化 福祉資金貸付制度のあり方検討	区民生活事業資金貸付制度の廃止 徴収の強化 福祉資金貸付制度のあり方検討	徴収の強化		
効果額	—	—	1,730千円	—		

●「平成22年度取組み」(計画変更内容等)

21年度取組み状況を踏まえて、22年度の計画を変更する。

番号	407	項目名	現金給付の見直し		所管部	保健福祉部
現況・課題		平成 16 年度の条例改正により、指定難病を支給要件として心身障害者福祉手当を受給する場合には、都難病医療費助成の医療券の交付を受けることが要件とされた。この医療券の交付を受けていない受給者に対する手当支給について見直す必要がある。				
対応の方向		経過措置を設け、見直しを進める。				
取組み目標		平成 23 年 9 月まで支給額を段階的に減額し、10 月以降、手当支給を廃止する。				
取組み内容		この医療券の交付を受けていない非課税者への手当支給の段階的廃止（課税者については 18 年 9 月で廃止）				
年次別計画 （平成 20 年度修正）	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度		
	区民周知 医療券交付申 請の勧奨	経過措置によ る手当支給額 減	経過措置によ る手当支給額 減	経過措置によ る手当支給額 減（10 月以降 廃止）		
効 果 額	—	—	—	—		
進行状況及 び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	区民周知 医療券交付申 請の勧奨	区民周知 医療券交付申 請の勧奨	経過措置によ る手当支給額 減	経過措置によ る手当支給額 減（平成 24 年 10 月以降廃止）		
効 果 額	—	—	570 千円	—		

【追加項目】

番号	408	項目名	公金運用の見直し		所管部	会計室
現況・課題		これまでに経験したことのない急激な財政状況の悪化に伴い、基金や歳計現金等の資金管理・運用の重要性が増している。金融環境も厳しく、極めて低い金利状況が続いているが、一方、安全性を第一に最も効率的な公金運用も求められている。公金管理全般にわたる方針整備、公金運用委員会の充実、外部専門家の活用の必要性が高まっている。				
対応の方向		「世田谷区公金管理方針」の策定により安全性を確保した上で、最も効率的な公金運用を目指す。				
取組み目標		歳計現金等の資金管理を強化し、安全性を第一に、積立基金運用の効率化を徹底する。				
取組み内容		従来の世田谷区公金等運用基準を見直し、22年4月に「世田谷区公金管理方針」を策定、方針に基づき毎年度の「世田谷区公金運用計画」を策定し、安全性に留意し資金の効率化を徹底、世田谷区公金運用委員会の体制強化、基金運用に関する外部専門家アドバイザーの導入				
年次別計画 （平成20年度修正）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—		
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	—	—	公金管理方針の策定、公金運用委員会体制強化、外部アドバイザー導入 資金管理の徹底、基金運用の安全性の確保と効率化	資金管理の徹底、基金運用の安全性の確保と効率化		
効果額	—	—	基金利子 321,000千円	—		

(5) 改革の継続的推進

番号	501	項目名	現場からの改善運動の推進		所管部	政策経営部 各部
現況・課題		サービスの質の向上と実施の効率化を図るためには、普段から区民に直接接していて、区民のニーズや事業課題を熟知している現場からの主体的取組みが必要不可欠である。				
対応の方向		庁内連携による支援のもと、現場の発想を活かした主体的改善運動を継続的に進める。				
取組み目標		継続的な改善取組みにより、区民満足度を向上するとともに、職員満足度の向上をも実現する。				
取組み内容		「現場の発想を活かした主体的改善提案」に基づく取組みの継続実施、職員提案制度の有効活用、改善取組みに対する区民の評価の把握				
年次別計画 （平成 20 年度修正）	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度		
	改 善 提 案 の 募 集と実施、改善 成果の検証	改 善 提 案 の 募 集と実施、改善 成果の検証	改 善 提 案 の 募 集と実施、改善 成果の検証	改 善 提 案 の 募 集と実施、改善 成果の検証		
効 果 額		—	—	—	—	
進行状況及 び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	行政経営改革 計画の新規取 組み、改善提 案の募集及び行 政経営改革計 画や各職場で の改善の取組 みへの反映	職員提案制度 の充実（改善提 案との統合、イ ントラネット の改善）	職員提案制度 の有効活用	職員提案制度 の有効活用		
効 果 額		—	—	—	—	

●「平成22年度の取組み」(計画変更内容等)

21年度の取組み状況を踏まえて、22年度以降の計画を変更する。

番号	502	項目名	人材育成の充実		所管部	総務部 研修調査室	
現況・課題		地方分権の推進により、自立した行政経営が求められるなか、自ら考え行動し、多様化する区民ニーズに迅速かつ的確に対応することができる人材を育成していく必要がある。					
対応の方向		平成 13 年に策定した「人材育成計画」*1に、「本人の意欲向上」「その意欲をサポート、盛り上げる職場環境の醸成」を目的とした施策を盛り込み、新たな時代のまちづくりを支えることのできる人材、組織の育成を目指す。					
取組み目標		多様な課題解決を可能とする独自性のある政策形成能力を備えた活力ある組織運営を目標とする。					
取組み内容		人材育成計画に基づく取組み（人事考課制度の充実、人材育成につながる人事異動制度の検討、再任用や非常勤職員の育成、メンタルヘルスの向上、人材育成のための人材の育成など）					
年次別計画 （平成 20 年度修正）	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度			
	人材育成計画 に基づく取組 み	人材育成計画 に基づく取組 み	人材育成計画 に基づく取組 み	人材育成計画 に基づく取組 み			
効 果 額		—	—	—	—		
進行状況及 び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成 2 2 年度計画	平成 2 3 年度計画			
	人材育成方針 に基づく研修 やPR等の実施 ・人材育成方針 研修実施（部長 級）31 人修了 ・管理職研修 「人材育成に おける能力の 向上」実施（課 長級）103 人修 了 ・広報紙「けや き」による人材 育成 PR	人材育成方針 に基づく研修 やPR等の実施 ・人材育成研修 実施（課長級） 33 人修了 ・人事考課評定 者研修実施（第 1 次評定者・副 参事）63 人修了 ・人事考課研修 実施（管理職候 補者）16 人修了 ・管理職研修 実施（課長級） 135 人（予定） ・広報紙「けや き」による人材 育成 PR	人材育成計画 に基づく取組 み	人材育成計画 に基づく取組 み			
効 果 額		—	—	—	—		

* 1 人材育成計画 新たな時代のまちづくりを支え、多様な課題を解決することのできる職員を育成するための施策をまとめた計画。

番号	503	項目名	職員の率先行動の推進		所管部	各部
現況・課題		安全安心の確保、リサイクル推進やごみ減量、二酸化炭素排出削減など、区民一人ひとりの努力の積み重ねにより取り組むべき課題については、まず、区職員が率先して行動することが必要である。				
対応の方向		全庁一丸となって率先行動に取り組むことにより、活動の成果を挙げるとともに、職員の意識改革を進める。				
取り組み目標		まず、職員が率先して行動することにより、区民との新たな信頼関係を構築する。				
取り組み内容		職員一人ひとりの環境配慮活動の推進（省エネ行動の実施、リユース情報の交換など）、街路灯・街路消火器の不具合の通報 など				
年次別計画 （平成20年度修正）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
	職員の環境配慮活動の推進	継続的な実施	継続的な実施	継続的な実施		
	職員通報の実施					
効果額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容	平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成22年度計画	平成23年度計画		
	ノーネクタイ運動、ノーレジ袋運動の実施	ノーネクタイ運動の実施	継続的な実施	継続的な実施		
	省エネ・節電取り組みの周知	省エネ・節電取り組みの周知				
	街路灯、公園灯、街路消火器について職員通報の実施	継続実施				
効果額		—	—	—	—	

番号	504	項目名	区民との協働の推進		所管部	各部
現況・課題		地域の課題にきめ細かく対応し、質の高いまちづくりを進めるためには、区民と協働し、地域の潜在力を有効に引き出すことが必要である。				
対応の方向		地域人材やマンパワーが活躍しやすい場や機会の提供など、区民との協働手法の質の向上を図る。				
取組み目標		区民が主体的に参加し、活躍しやすい、新たな協働手法を開拓し、推進する。				
取組み内容		地域防災力向上に向けた大学生のマンパワー活用、子育て支援へのボランティアの活用 など				
年次別計画 （平成 20 年度修正）		平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	
		大学生との防災における連携のあり方検討	大学生との防災における連携のあり方検討	順次実施	順次実施	
効 果 額		—	—	—	—	
進行状況及び修正内容		平成20年度末実績	平成21年度末見込み	平成 2 2 年度計画	平成 2 3 年度計画	
		連携に向けた働きかけの継続実施 大学と町会による震災時活動支援の覚書締結	連携に向けた働きかけの継続実施	順次実施	順次実施	
効 果 額		—	—	—	—	

世田谷区実施計画・世田谷区行政経営改革計画
平成 20（2008）年度～平成 23（2011）年度
推 進 状 況

編集・発行	世田谷区政策経営部政策企画課 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27 TEL 03-5432-2040 FAX 03-5432-3047 http://www.city.setagaya.tokyo.jp/
発行日	平成 22 年 3 月 印刷登録番号 21 政第 5 号 広報印刷物登録番号 No.669